

健康・医療戦略のフォローアップ (平成29年度終了時点)

健康・医療戦略のフォローアップ(平成29年度終了時点)

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の実行方針	
2. 各論					
(1) 世界最高水準の医療の提供に資する医療分野の研究開発等に関する施策					
1) 国が行う医療分野の研究開発の推進	○ 「循環型研究開発」の推進とオープンイノベーションの実現	S-001	<p>・基礎研究を強化し、画期的なシーズが常に生み出されることが、医療分野の研究開発を持続的に進めるためには必要である。このため、基礎研究の成果を臨床現場につなぐ方向に加え、臨床現場で見出した課題を基礎研究に戻すリバースTRやヒト由来の臨床検体等を使用した基礎医学研究や臨床研究を含む「循環型研究開発」を推進するとともに、知的財産を確保しつつオープンイノベーションを実現する取組を図る。これに当たっては、研究機関における研究開発の成果の移転のための体制の整備、研究開発の成果に係る情報の提供と管理等を行うことに加えて、他の病院等の臨床研究等を支援する機能を有する臨床研究中核病院、ナショナルセンター等の体制強化、臨床情報などを活用した研究等の強化やネットワーク化、臨床研究中核病院等における臨床データの活用による産学官連携を図り、医療現場ニーズに的確に対応する研究開発の実施、創薬等の実用化の加速化等を抜本的に革新する基盤(人材育成を含む。)を形成する。</p>	<p>・「創薬基盤推進研究事業」(平成29年度予算額2,146,289千円)において、産官学共同プロジェクト(GAPFREE)を実施した。GAPFREE1(創薬バイオマーカー探索)では、がん、精神疾患等の研究領域について、臨床情報が付随した臨床検体の収集やオミックス解析、データベース構築による、臨床検体及びデータベース情報を活用したバイオマーカー探索等を支援した。がん領域では、オミックス解析等を行う体制を構築し、免疫微小環境の分子基盤を明らかにするための検討を開始するとともに、検体中のmRNA発現状況を網羅的に解析することでバイオマーカーを探索した。精神疾患領域では、気分障害や統合失調症に罹患した患者と健康成人の検体の収集を実施した。また、GAPFREE2(産官学共同rTRプロジェクト)では、がん、自己免疫性水疱症、脳内炎症等について、臨床研究データを起点にした創薬研究を支援し、脳内炎症が確認された患者に対する医薬品の有効性検証を計画どおり終了するなど、順調に進捗した。</p> <p>・詳細については、「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2018(別添1)」における項目番号K-018、K-027を参照</p>	<p>・引き続き、「創薬基盤推進研究事業」(平成30年度予算額2,181,900千円)等において、産官学共同プロジェクト(GAPFREE)を支援していく予定である。GAPFREE1(創薬バイオマーカー探索)では、がん領域において、免疫微小環境の各因子の相互作用等を明らかにするとともに、臨床検体の解析結果等のデータベースを構築し、バイオマーカーの絞り込みを行う。精神疾患領域においては、引き続き、検体の収集と多層的オミックス解析による脳内の治療標的分子・バイオマーカーの同定を行う。</p> <p>GAPFREE2(産官学共同rTRプロジェクト)では、自己免疫性水疱症を対象とした介入試験の遂行、検体を用いた生化学的・細胞学的変化の評価的探索等を引き続き推進する。</p> <p>・詳細については、「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2018(別添1)」における項目番号K-018、K-027を参照。</p>
		S-002	<p>・革新的な新薬・医療機器等の創出に向けて、産学官が連携して取り組む研究開発及びその環境の整備を促進する。</p>	<p>・「医療研究開発革新基盤創成事業(CiCLE)」(平成28年度第2次補正予算額55,000,000千円)について、平成29年8月に第1回公募の研究開発課題を、平成30年1月に第2回公募の研究開発課題を採択し、順次支援を開始している。</p> <p>・同事業(平成29年度補正予算額30,000,000千円)を追加的に措置し、スタートアップ型のベンチャー企業を支援する枠組みを新設した上で、平成30年3月に、同事業として第3回の公募を開始した。</p>	<p>・「医療研究開発革新基盤創成事業(CiCLE)」(平成29年度補正予算額30,000,000千円)の第3回公募について、平成30年10月を目途に採択を行う。採択課題(第1回・第2回分を含む。)について、スタートアップ型のベンチャー企業の支援を含め、研究開発が円滑に進むよう伴走支援や課題管理を密に行い、産学連携による医療研究開発の迅速かつ実効的な推進を図る。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の取組方針
	S-003	<p>・2015年8月にAMEDと連携協定を締結した独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)のほか、国立医薬品食品衛生研究所、大学、研究機関、医療機関、企業等との連携を強化し、薬事戦略相談制度の拡充、審査ガイドラインの整備、審査員の専門的知識の向上、情報科学技術の活用等を通じて、研究開発におけるレギュラトリーサイエンスを普及・充実させる。</p>	<p>・レギュラトリーサイエンスの推進、PMDAや国立医薬品食品衛生研究所と大学、研究機関等との連携強化、相談・承認審査・市販後安全対策等による創薬、医療機器開発の支援を行った。</p> <p>・「医薬品等規制調和・評価研究事業」(平成29年度予算額1,157,091千円)において、核酸医薬、バイオ医薬品、ヒト又は動物加工製品の品質・安全性の評価手法の開発に向けた検討を行った。</p> <p>・平成28年度に終了した「革新的医薬品・医療機器・再生医療等製品実用化促進事業」で作成したガイドライン等を、医薬品医療機器総合機構(PMDA)のホームページに公表した。</p> <p>・また、「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成29年度予算額5,076,740千円、うち調整費695,310千円)により、医療機器等の開発・実用化を促進する「開発ガイドライン」について、新たに9件のドラフトを策定・改定した。</p> <p>・平成28年10月に開始した承認申請時の電子データ提出について、業界との協議や実際の運用状況を踏まえ、適宜関連通知等の改訂を行った。また、申請者が電子データを適切に作成し、審査・相談に関するプロセスを円滑に進められるよう、ワークショップを開催した。</p> <p>・医療情報データベースシステム(MID-NET)については、平成30年度の本格運用開始に向けた解析環境や運用体制を整備し、企業やアカデミアによる利活用に向けて、利活用ルールや利用料の設定を行った。</p> <p>・新医薬品(新有効成分含有医薬品)及び新医療機器の審査ラグについては、平成24年度に中央値(50パーセンタイル値)として審査ラグ「0」となった。</p>	<p>・引き続き、PMDAや関係機関との連携強化、相談・承認審査・市販後安全対策等を通じて創薬、医療機器開発の支援に取り組む。</p> <p>・「医薬品等規制調和・評価研究事業」(平成30年度予算額1,122,378千円)において、引き続き、核酸医薬、バイオ医薬品、ヒト又は動物加工製品の品質・安全性の評価手法の開発、新たな品質公定試験法の開発、動物代替試験法の開発等を進める。また新たに中分子ペプチド、リアルワールドデータの利活用に関する検討を行う。</p> <p>・「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成30年度予算額4,030,000千円)により、新たな医療機器等に関する「開発ガイドライン」の策定を進めるとともに、策定・改定したドラフトについて公表を行う。</p> <p>・引き続き、各品目の円滑な審査に支障をきたすことのないよう、関係者への周知を実施するとともに、必要に応じて関連通知等の改正を行う等、制度を適切に運用する。</p> <p>・MID-NETの本格運用を開始し、製薬企業、アカデミア及びPMDAによる利活用を開始するとともに、利用可能データの拡充を図る観点から、他のデータベースとの連携等について調査・検討を行う。</p> <p>・審査ラグについては、段階的に目標のパーセンタイル値を引き上げ、申請者にとっての審査期間の予見性を高めるとともに、申請電子データの利用により審査等の質の向上に取り組む。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の実行方針
		○ 医薬品、医療機器等及び医療技術開発の新たな仕組みの構築		
	S-004	<p>・国内の研究機関に埋もれている有望なシーズをくみ上げるシステムを構築し、それを実用化に結び付けるため、最終的なビジネスとしての発展を視野に入れつつ、基礎から臨床研究(医療における疾病の治療方法等の改善、疾病原因等の理解及び患者の生活の質の向上を目的として実施される人を対象とする医学系研究であって、医薬品医療機器等法第2条第17項に規定する「治験」を除くものをいう。以下同じ。)及び治験、実用化までの一貫した研究開発の推進、さらに、臨床現場における検証と新たな課題を抽出できる体制を整備する。</p>	<p>・医薬品分野では、「創薬基盤推進研究事業」(平成29年度予算額2,146,289千円)において、GAPFREE2(産官学共同rTRプロジェクト)を実施した。がん、自己免疫水疱症、脳内炎症等について、臨床研究データを起点にした創薬研究を支援し、脳内炎症が確認された患者に対する医薬品の有効性検証を計画どおり終了するなど、順調に進捗した。</p> <p>・医療機器分野では、オールジャパンでの医療機器開発として、新たに競争力を有した世界最先端の革新的医療機器の開発・事業化等を推進するとともに、医療機器開発の企業人材育成等も着実に推進した。</p> <p>・詳細については、「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2018(別添1)」における項目番号K-018、K-027を参照。</p>	<p>・医薬品分野では、「創薬基盤推進研究事業」(平成30年度予算額2,181,900千円)においてGAPFREE2(産官学共同rTRプロジェクト)を実施し、自己免疫性水疱症を対象とした介入試験の遂行、検体を用いた生化学的・細胞学的変化の評価的探索等を引き続き推進する。</p> <p>・医療機器分野では、引き続き、オールジャパンでの医療機器開発として、新たに競争力を有した世界最先端の革新的医療機器の開発・事業化等を推進するとともに、医療機器開発の企業人材育成等も着実に推進する。</p> <p>・詳細については、「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2018(別添1)」における項目番号K-031～K-043を参照。</p>
	S-005	<p>・我が国における革新的医薬品、医療機器の開発を進めるため、薬価制度等におけるイノベーションの適切な評価を図る。</p>	<p>・「国民皆保険の持続性」と「イノベーションの推進」を両立する観点から、薬価制度の抜本改革を実施した。</p> <p>・新薬創出等加算制度については、配合剤や既に類似の医薬品が多く収載されている新薬など、革新性の低い品目も加算対象となっている等の課題が指摘されてきたことから、医薬品そのものの革新性・有用性に着目して判断する仕組みとした。</p> <p>・イノベーションの評価を推進するため、一定の要件に該当する原価計算方式の医薬品の加算を大幅に引き上げることとした。</p> <p>・体内に長期間埋植される等の特性に応じ、医療機器の保険収載後に使用成績を踏まえた評価を行うことができる仕組みを導入した。</p> <p>・費用対効果評価の試行的実施の対象品目(医薬品6品目・医療機器7品目の計13品目)について、作業結果を踏まえ価格調整を実施した。</p>	<p>・薬価制度及び材料価格制度に基づくイノベーションの適切な評価を行う。</p> <p>・費用対効果評価の本格実施に向けた検討を行い、結論を得る。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の取組方針
	S-006	<p>・医療の有効性、安全性及び効率性の観点から医療に変革をもたらすための技術やシステム(メディカルアーツ)の開発及び普及に関する研究を本格的に推進する。</p>	<p>・医療の有効性、安全性及び効率性の観点から医療に変革をもたらす技術やシステム(メディカルアーツ)の開発及び普及に関する研究を加速・推進するため、次の研究開発を進めた。</p> <p>・情報通信技術(ICT)等を医療技術の情報化、電子化に活用し、医療の質の向上、効率化につなげることを目標とした5つの研究を支援し、いずれの課題も大きな問題を生じることなく研究は進捗している。また医療機器プログラム(診断支援プログラム)の薬機法承認を目指した臨床研究を引き続き支援した。</p> <p>・また手術の安全性向上における3次元肝臓模型の有効性に関する検討として、平成30年1月時点において肝臓模型に関する臨床試験については被験者の組み入れを開始し、モデル第5号まで作製した。(平成30年度は、引き続き6例のエントリーを行う予定。)</p> <p>・着用者の身体感覚の障害や変容を脳科学的に測定する方法を確立するため、着たまふMRIに入れるウェアラブルロボットパワースーツの研究開発、変形性膝関節症の疼痛における関節周囲由来の疼痛に着目した新規保存療法の有効性についての知見の蓄積、並びに看護職員による摂食嚥下・排便ケアに関する、ICTを用いた画像共有による多職種連携システムの開発及びユーザビリティの検証を行った。</p> <p>・頭頸部領域の感覚機能(眼・耳など)温存、及びAYA世代の生殖器機能温存を目指した観察研究及び臨床試験を開始し、学会と連携して患者登録システムの構築、及び画像解析による肺マッピングを利用した超低侵襲肺がん手術治療法の創成を行った。(これらのシステム及び治療法の一部について、診療報酬に反映する予定。)</p>	<p>・引き続き、医療の有効性、安全性、効率性のための技術又はシステムを開発し、実証に向けて推進する。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の実行方針
	S-007	<p>○ エビデンスに基づく医療の実現に向けて</p> <p>・環境や遺伝的背景といったエビデンスに基づく医療を実現するため、その基盤整備や情報技術の発展に向けた検討を進める。患者のみならず健常人に関する大規模コホートやバンク等をネットワーク化し、効果的な相互活用を実現する。精緻な臨床情報が付帯された良質な疾患組織等の患者等由来試料、臨床情報を有効活用すべく、生命倫理の課題等への対応の支援、疾患検体バンクの整備を行うとともに、企業等が匿名化されたデータや患者由来の試料へアクセスできるようにすることについて取組を進める。</p>	<p>・大規模コホートやバンク等のネットワーク化については、疾病克服に向けたゲノム医療実現プロジェクトにおいて、ゲノム医療研究支援機能として、情報ポータルサイトの構築や、3大バイオバンクの横断検索プロトタイプシステムの構築等を行っている。</p> <p>・疾患バイオバンクの整備については、バイオバンク・ジャパン(BBJ)において、全国の医療機関と連携して51疾患、27万人規模の疾患バイオバンクを構築した。</p> <p>ナショナルセンター・バイオバンクネットワーク(NCBN)において、ナショナルセンターを受診した患者の疾患検体と臨床情報を集積し、ゲノム医療の実現化や新たな治療法の開発に資する研究に提供するとともに、より効率的な試料の提供プロセスなど、利活用等に必要な検討を行った。</p> <p>・企業等が匿名化されたデータへアクセスできるようにすることに関する取組については、次世代ICT基盤協議会において、医療情報のデータ収集・分析を行う事業に関して、効率的かつ効果的なICTの利活用に必要な検討を行った。</p> <p>・詳細については、「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2018」における項目番号K-044、K-060、K-097、K-108を参照。</p>	<p>・大規模コホートやバンク等のネットワーク化については、引き続き情報ポータルサイトのコンテンツ拡充や、構築してきたバイオバンク横断検索システムを3大バイオバンク以外へ拡大を行う。</p> <p>・疾患バイオバンクの整備については、バイオバンク・ジャパン(BBJ)において、保有する試料・情報の利活用促進のため、ユーザー視点に立ち、データベースや検索システム等の改善等を行う。</p> <p>ナショナルセンター・バイオバンクネットワーク(NCBN)において、その一層の充実・強化に向けて、試料や臨床情報等の収集及び品質管理に努め、引き続き利活用等に必要な検討を行う。</p> <p>・企業等が匿名化されたデータへアクセスできるようにすることに関する取組については、次世代医療ICT基盤協議会において、「医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律」(次世代医療基盤法)の施行後も継続して、同法に基づく匿名加工医療情報の取扱いや、医療機関での医療情報の取扱いについて、引き続き必要な検討を行うとともに、医療情報を扱うシステム間における相互運用性・可搬性や拡張性の在り方など、効率的かつ効果的なICTの利活用に必要な検討を実施する。</p> <p>・詳細については、「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2018」における項目番号K-060、K-097、K-044、K-108を参照。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の実行方針
	S-008	<p>○ 世界最先端の医療の実現に向けた取組</p> <p>・再生医療、ゲノム医療の実現に向けた取組を推進するとともに、我が国の高度な科学技術を活用した各疾患の病態解明及びこれに基づく遺伝子治療等の新たな治療法の確立、ドラッグ・デリバリー・システム(DDS)及び革新的医薬品、医療機器等の開発等、将来の医薬品、医療機器等及び医療技術の実現に向けて期待の高い、新たな画期的シーズの育成に取り組む。将来の市場規模の拡大が期待されるバイオ医薬品や中分子医薬品、次世代型計測分析評価技術・機器・システム開発の強化を図る。</p> <p>ゲノム情報を用いた医療等の実用化については、「ゲノム医療実現推進協議会」及び「ゲノム情報を用いた医療等の実用化推進タスクフォース」での検討を踏まえ、がん・難病等の医療提供体制の整備等の具体的な取組を進める。</p>	<p>・再生医療については、実用化に向けて、基礎研究、応用研究、臨床研究及び治験を連続的に推進した。また、iPS細胞由来分化細胞を用いた医薬品評価法の策定や、試験検査実施体制・情報収集基盤等の構築を行った。産業化に向けては、自動大量培養装置や周辺装置等の開発や、国際的な整合性がとれた基準での製造・品質管理体制の構築を推進した。</p> <p>・iPS細胞の創薬等への活用については、疾患特異的iPS細胞等のバンクの機能充実を図るとともに、疾患研究及び創薬研究を推進した。</p> <p>・平成29年度においては、再生医療技術と最先端リハビリテーション技術を融合し、相乗的な効果の促進を目指す研究への支援を開始するため、平成30年度予算において予算要求を行った。</p> <p>・ゲノム医療については、その実現に向けた課題について、ゲノム医療実現推進協議会にて進捗状況を確認しつつ、平成28年度報告として取りまとめた。また、議論の過程で新たに見出された検討課題等について、意見・助言するためのアドバイザリーボードを設置し、医療人材のキャリアパス及び遺伝子治療の研究開発の推進について議論を行った。</p> <p>疾患克服に向けたゲノム医療実現プロジェクトにおいて、疾患及び健常者バイオバンクを構築すると共にゲノム解析情報及び臨床情報等を含めたデータ解析を実施し、疾患の発症原因や薬剤反応性等の関連遺伝子の同定・検証及び日本人の標準ゲノム配列の特定を進めた。また、共同研究やゲノム付随研究等の実施により、難治性・希少性疾患等の原因遺伝子の探索を図るとともに、ゲノム情報をいかした革新的診断治療ガイドラインの策定に資する研究を推進した。さらに、ゲノム医療提供体制の構築を図るため研究を実施するなど、ゲノム医療実現に向けた研究基盤の整備を進めた。</p> <p>・がんゲノムについては、厚生労働省では、「がんゲノム医療推進コンソーシアム懇談会」を開催し、平成29年6月に「報告書」をとりまとめ公表した。平成29年10月に、がんゲノム医療を取り組むべき施策の1つに位置づけた「第3期のがん対策推進基本計画」を策定した。平成29年12月に「がんゲノム医療中核拠点病院等の整備に関する指針」を発出し、平成30年2月に、11ヶ所の「がんゲノム医療中核拠点病院」を指定した。</p> <p>・難病については、ゲノム医療を含む早期診断のための広域的な連携機能として、NC、学会、研究班、IRUD、難病情報センターと各都道府県難病診療連携拠点病院で構成される難病医療支援ネットワークについて、平成30年度からの運用開始に向け、検</p>	<p>・再生医療については、平成30年度より、「再生医療実用化研究事業」(平成30年度予算額2,779,916千円)において、再生医療技術と最先端リハビリテーション技術を融合し、相乗的な効果の促進を目指す研究への支援を開始する。</p> <p>・ゲノム医療については、ゲノム医療実現推進協議会において、ゲノム医療実現に向けた課題における取組の実行状況のフォローアップを行う。</p> <p>疾患克服に向けたゲノム医療実現プロジェクトにおいて、スパコン等の解析研究設備の共用及びゲノム情報を活用した新規創薬ターゲットの探索等を推進する。また、これまで整備してきたバイオバンク機能やゲノム解析機能を活用した多因子疾患の研究及びゲノム医療実現に向けた研究基盤の整備等を推進する。</p> <p>・がんゲノムについては、第3期のがん対策推進基本計画に基づき、引き続き、がんゲノム医療提供体制や、がんのゲノム情報や臨床情報等を集約・利活用を行うがんゲノム情報管理センターを整備するとともに、がんの革新的治療法や診断技術等の開発を行う。</p> <p>・その他先端的研究開発として、引き続き、新たな血中バイオマーカーを利用した認知症の診断法開発を開始や、バイオ医薬品の連続生産技術についての品質管理技術と合わせた開発の開始などを推進する。</p> <p>・詳細については、「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2018」における項目番号K-026、K-050～K-076、K-107、K-108を参照。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の取組方針
			<p>討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他先端的な研究開発として、がん早期診断に有用なマーカー(マイクロRNA)の測定技術の開発(非臨床POC取得)や、声帯筋肉が痙攣を起こす疾患のための医療機器(チタンブリッジ)の開発(薬事承認)などを推進した。 ・詳細については、「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2018」における項目番号K-026, K-050~K-076, K-107, K-108を参照。 	
○ 新たな医療分野の研究開発の推進体制				
	S-009	<ul style="list-style-type: none"> ・国が行う医療分野の研究開発を推進するため、AMEDに医薬品、医療機器等及び医療技術に係る医療分野の研究開発業務に関し、国が戦略的に行う研究費等の配分機能等を集約し、一体的な資金配分を行うとともに、各省それぞれが実施してきた医療分野の研究開発について、プログラム・ディレクター(PD)の目利き機能をいかした基礎から実用化まで一貫した研究マネジメントの下、知的財産の専門家による知的財産管理などの研究支援、2016年3月に相互協力協定を締結した株式会社産業革新機構(INCJ)との連携等も含め、基礎から実用化まで切れ目ない研究支援を一体的に行うこととする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・AMEDにおいて、課題評価における共通スケールの導入、公募要領や申請者提出書類の一部英語化等の研究マネジメントの下、基礎から実用化までの切れ目ない研究支援を一体的に行った。 ・詳細については、「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2018(別添1)」における項目番号K-103~K-118を参照。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、AMEDにおいて、課題評価における共通化や国際レビューアの導入等の研究マネジメントの下、基礎から実用化までの切れ目ない研究支援を一体的に行う。 ・詳細については、「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2018」における項目番号K-103~K-118を参照。
○ 日本医療研究開発大賞の創設				
	S-010	<ul style="list-style-type: none"> ・医療分野の研究開発の推進に多大な貢献をした事例に関し、その功績をたたえる日本医療研究開発大賞を創設する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年12月に第1回日本医療研究開発大賞表彰式を開催し、12の個人・団体を表彰した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、医療分野の研究開発の推進に多大な貢献をした事例に関して、国民の関心と理解を深め、研究者等のインセンティブを高めることを目的とした同大賞を実施する。

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の取組方針
2)国が行う医療分野の研究開発の環境の整備	S-011	<p>○ 臨床研究及び治験実施環境の抜本的向上</p> <p>・革新的医療技術創出拠点プロジェクトにおいて推進している橋渡し研究支援拠点及び臨床研究中核病院等(以下「革新的医療技術創出拠点」という。)並びに国立高度専門医療研究センター(ナショナルセンター)といった拠点を総合的に活用し、それらを中心としたARO(Academic Research Organization)機能の構築による臨床研究及び治験を推進する。臨床研究及び治験を進めるため、ナショナルセンター等をはじめとする医療機関が連携して症例の集約化を図るネットワーク(クリニカル・イノベーション・ネットワーク)を整備するとともに、今後も、これらの資源を有効に活用しつつ、更なる機能の向上を図り、国際水準の質の高い臨床研究や治験が確実に実施される仕組みを構築する。</p>	<p>・ナショナルセンター等をはじめとする医療機関が連携して症例の集約化を図るネットワーク(クリニカル・イノベーション・ネットワーク)の整備については、「臨床研究・治験推進研究事業」(平成29年度予算額3,289,469千円)において、医薬品に関する疾患登録システムの構築支援等(がん、難病等に関する、疾患登録システムの構築支援(3件)、疾患登録システムを利活用した治験等の支援(継続:5件、H29年度新規:5件)を、「医療機器開発推進研究事業」(平成29年度予算額1,219,458千円)において、医療機器に関する疾患登録システムの構築支援(継続:1件)、疾患登録システムを利活用した研究支援(継続:1件)を実施した。</p> <p>・詳細については、「医療分野研究開発推進計画のフォローアップ(平成29年度終了時点)(別添1)」における項目番号K-001～K-023、K-105、K-106、K-124、K-125を参照。</p>	<p>・ナショナルセンター等をはじめとする医療機関が連携して症例の集約化を図るネットワーク(クリニカル・イノベーション・ネットワーク)の整備については、引き続き、「臨床研究・治験推進研究事業」(平成30年度予算額3,239,305千円)及び「医療機器開発推進研究事業」(平成30年度予算額1,232,874千円)において、疾患登録システムの構築、疾患登録システムを利活用した治験・臨床研究の実施(2020年度までに、疾患登録システムの構築を15件、疾患登録システムを利活用した治験・臨床研究の実施を20件とすることを目標)を推進する。</p> <p>・詳細については、「医療分野研究開発推進計画のフォローアップ(平成29年度終了時点)(別添1)」における項目番号K-001～K-023、K-105、K-106、K-124、K-125を参照。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の取組方針
	S-012	<p>・日本発の革新的医薬品、医療機器等及び医療技術の開発等に必要となる質の高い臨床研究や治験を推進するため、医療法上に位置付けられた国際水準の臨床研究や医師主導治験の中心的役割を担う臨床研究中核病院の機能を強化するとともに、臨床研究中核病院による質の高い臨床研究や医師主導治験の実施、他施設への支援等を促進する。また、多施設共同研究における倫理審査の適正かつ円滑な実施を図るため、臨床研究中核病院における中央倫理・治験審査委員会の設置・運用を推進する。</p>	<p>・臨床研究中核病院の機能強化については、臨床研究中核病院として承認された11病院において、そのARO機能を活用し、「医療技術実用化総合促進事業」(平成29年度予算額2,199,842千円)等により、国際共同臨床研究・治験の活性化に向けた体制構築や、他施設も含めた臨床研究従事者等の養成(臨床研究・治験従事者研修及び啓発プログラム)等を行った。研修については、4職種について、のべ20病院で22回の研修を実施した。</p> <p>・臨床研究中核病院による他施設への支援については、全ての臨床研究中核病院にベンチャー支援部門を設置し、ベンチャー企業に対する研究開発の支援を実施した。</p> <p>・中央倫理・治験審査委員会の設置・運用については、「中央治験審査委員会・中央倫理審査委員会基盤整備事業」(平成29年度予算額264,423千円)において、中央倫理・治験審査委員会として12施設において一括審査の実施に必要な体制整備を行った。</p> <p>・詳細については、「医療分野研究開発推進計画のフォローアップ(平成29年度終了時点)(別添1)」における項目番号K-105、K-106、K-124、K-125を参照。</p>	<p>・臨床研究中核病院の機能強化については、臨床研究中核病院において、臨床研究法等に基づく質の高い臨床研究・治験を実施すべく、臨床研究従事者の養成研修、コアカリキュラムやe-learningの更なる充実を図る。</p> <p>・臨床研究中核病院による他施設への支援については、臨床研究中核病院において、先進医療を実施するための研究計画書やロードマップ等の相談業務を行う体制(先進医療等実用化促進プログラム)を新たに導入し、国内における臨床研究環境の更なる向上を行う。</p> <p>・中央倫理・治験審査委員会の設置・運用については、「中央倫理・治験審査委員会基盤整備事業」(平成30年度予算額321,181千円)において臨床研究中核病院に限らず、臨床研究法における認定臨床研究審査委員会を対象に、これまでの中央IRB事業の結果を踏まえ、特定臨床研究の一括審査を適正かつ円滑に実施するための更なる基盤整備を行うほか、認定臨床研究審査委員会を対象に協議体を設置し、倫理指針から臨床研究法に則り審査することの運用上の違いに関する課題の抽出と解決策を検討する。</p> <p>・詳細については、「医療分野研究開発推進計画のフォローアップ(平成29年度終了時点)(別添1)」における項目番号K-105、K-106、K-124、K-125を参照。</p>
	S-013	<p>・異なる研究者や医療機関で、臨床試料を包括的に解析することによって得られるデータや、これと紐付けられた所見・症状、経過に関するデータ等を共有・広域連携を強化し、協働してデータを収集、突合、解析、意味付けをして、提供者である患者の診断・治療の質の向上に反映させる体制を整備する。</p>	<p>・「臨床研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究事業」(平成29年度予算額135,000千円)の一部において、新規医用画像データベースの立ち上げ等の拡充を行いつつ、医療データを一定の標準形式で大規模収集し、収集したデータを人工知能技術等を用いて利活用する等、世界最高水準の医療提供に資する研究開発を推進した。</p> <p>・詳細については、「医療分野研究開発推進計画のフォローアップ(平成29年度終了時点)(別添1)」における項目番号K-049、K-118を参照。</p>	<p>・引き続き「臨床研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究事業」において、医療データを一定の標準形式で大規模収集し、収集したデータを人工知能技術等を用いて利活用する等、世界最高水準の医療提供に資する研究開発を推進する。</p> <p>・詳細については、「医療分野研究開発推進計画のフォローアップ(平成29年度終了時点)(別添1)」における項目番号K-049、K-118を参照。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の取組方針
		<p>○ 研究基盤の整備</p> <p>S-014</p> <p>・ライフサイエンスに関するデータベース、全国規模の難病データベース、ビッグデータベース、良質な試料の収集・保存等をはじめとする情報・試料の可能な限り広い共有を目指す。また、各省が個々に推進してきたデータベースの連携を推進する。患者由来の良質な試料などの研究基盤の整備を行い、放射光施設、スーパーコンピュータなどの既存の大規模先端研究基盤や先端的な計測分析機器等を備えた小規模施設との連携を取りつつ、科学技術共通の基盤施設をより使いやすくし、医療分野の研究開発の更なる促進に活用する。</p> <p>創薬支援ネットワークなどの医薬品創出のための支援基盤の整備により、大学や産業界と連携しながら、新薬創出に向けた研究開発を支援するとともに、創薬支援のための基盤強化を図る。</p> <p>また、医工連携による医療機器の開発・実用化を促進するため、複数の専門支援機関による開発支援体制(医療機器開発支援ネットワーク)を強化する。</p> <p>さらに、「国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本方針」(平成27年9月11日関係閣僚会議決定)、「国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本計画」(平成28年2月9日関係閣僚会議決定)及び「長崎大学の高度安全実験施設(BSL4施設)整備に係る国の関与について」(平成28年11月17日関係閣僚会議決定)等を踏まえ、高度安全実験施設を中核とした感染症研究拠点の形成について必要な支援を行い、我が国における感染症研究機能の強化を図る。</p>	<p>・ライフサイエンスに関するデータベースについては、国立研究開発法人科学技術振興機構における「ライフサイエンスデータベース統合推進事業」(平成29年度運営費交付金101,868,706千円の内数)により、データベース統合にかかる要素技術の研究開発や分野毎のデータベース統合を推進した。特に、生命科学系データベースのカタログ、横断検索、アーカイブの整備を推進した。</p> <p>・創薬支援ネットワークの支援機能の強化については、「創薬支援推進事業」(平成29年度予算額3,519,139千円)の一部により、「創薬支援インフォマティクスシステム構築」を推進し、国内製薬企業の実創薬のデータを統合し予測システムの更なる精度向上を目標とした企業連携を開始するとともに、創薬標的探索等にも活用可能な汎用性の高いAI基盤の構築を推進した。</p> <p>・先端研究基盤共用促進事業において研究組織内共用システムの導入を支援するなど、先端大型研究施設の整備・共用や大学・独立行政法人等が所管する先端研究施設・設備の共用・プラットフォーム化並びに共通基盤技術の開発等を推進した。</p> <p>・新薬創出に向けた研究開発支援については、「臨床研究・治験推進研究事業」(平成29年度予算額3,289,469千円)において、産学連携による薬事承認を目指した医薬品シーズの実用化を推進する研究課題を新たに5件採択し、難治性小児グリオーマに対する新規治療法や、自閉症に対する治療薬など、革新的な医薬品等の実用化を目指した臨床研究・医師主導治験の支援を実施した。</p> <p>・平成26年10月に開始した「医療機器開発支援ネットワーク」については、事務局サポート機関及び77の地域支援機関にワンストップ窓口を設置。相談件数は約170件で、うち、伴走コンサル件数は約120件。(開始当初からの累計:相談件数は約1,400件。うち、伴走コンサル件数は約500件。)</p> <p>・平成30年1月に、「第4回全国医療機器開発会議」を開催した(各省、関係各機関、自治体、企業関係者等、約350名(第1部、第2部の延べ人数)が参加)。</p> <p>・関係省連名で「医療機器開発支援ハンドブック」を改訂、配布した。</p> <p>・医療現場のニーズを抽出し、開発企業へ橋渡しする「アイデアボックス」を引き続き運用した(新たに約60件公開。平成29年度末までの累計公開件数は約100件。)</p> <p>・医療機器開発において、ユーザーである医療従事者の声を反映した製品開発が重要であるとの観点から、製品開発の各段階において、医療従事者の評価を収集できる「製品評価サービス」</p>	<p>・ライフサイエンスに関するデータベースについては、引き続き、国立研究開発法人科学技術振興機構における「ライフサイエンスデータベース統合推進事業」(平成30年度運営費交付金100,812,003千円の内数)により、要素技術の研究開発や分野毎のデータベース統合を推進するとともに、生命科学系データベースのカタログ、横断検索、アーカイブの整備に取り組む。</p> <p>・創薬支援ネットワークの支援機能の強化については、「創薬支援推進事業」(平成30年度予算額3,519,139千円)の一部により、引き続き、「創薬インフォマティクスシステム構築」を推進する。</p> <p>・引き続き、先端大型研究施設の整備・共用や大学・独立行政法人等が所管する先端研究施設・設備の共用・プラットフォーム化並びに共通基盤技術の開発等を推進する。</p> <p>・新薬創出に向けた研究開発支援については、引き続き、「臨床研究・治験推進研究事業」(平成30年度予算額3,239,305千円)において、産学連携による薬事承認を目指した医薬品シーズの実用化を推進する研究を実施し、2020年度末までに事業全体で2件の企業導出を目指す。</p> <p>・「医療機器開発支援ネットワーク」は、平成30年度(医工連携事業化推進事業3,039,814千円の内数)においても引き続き実施するとともに、医師の改良ニーズの抽出や医療従事者の声を機器開発に反映する製品評価の運用、人材育成を含む伴走コンサル機能の強化、異業種からの参入支援の強化、地域支援機関の機能強化及び海外市場への進出支援の強化を行う。</p> <p>・高度安全実験施設を中核とした感染症研究拠点の形成については、引き続き、「長崎大学高度安全実験施設に係る監理委員会」(事務局:文部科学省)において、長崎大学の取組をチェックするとともに、必要な支援を行う。また、「感染症研究拠点の形成に関する検討委員会」(事務局:内閣官房)を継続的に開催し、計画の進捗状況を把握し、関係省庁間で必要な調整等を行う。</p> <p>・詳細については、「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2018」における項目番号K-094~K-100、K-116、K-118~K-123を参照。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の取組方針
			<p>の提供を開始した(13件実施、協力病院:33病院)。 ・伴走コンサル機能強化のため、人材育成セミナーを開催(約70名が受講)。また、異業種からの参入支援の強化のため、伴走コンサルの地域開催を強化(宮城、茨城、石川、大阪、兵庫等)するとともに、相談窓口機能とネットワーク事業への接続の強化のため地域連携会議を全国7か所で開催した。また、海外市場に詳しい専門人材を含む伴走コンサルタントを増強した(3名増員)。 ・高度安全実験施設を中核とした感染症研究拠点の形成については、以下の取組を実施した。 -平成29年度当初予算(5億円)により、長崎大学におけるBSL4施設の実施設設計等を支援するとともに、平成30年度当初予算において、長崎大学におけるBSL4施設設備の整備等に係る経費(12.8億円)を計上した。 -「長崎大学高度安全実験施設に係る監理委員会」(事務局:文部科学省)を開催し、長崎大学の取組を第三者の立場からチェックし、指導、助言等を行った。 -「感染症研究拠点の形成に関する検討委員会」(事務局:内閣官房)を開催し、長崎大学のBSL4施設整備計画の進捗状況を確認した。 ・詳細については、「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2018」における項目番号K-094~K-100、K-116、K-118~K-123を参照。 ・難病データベースについては、平成29年度中に稼働を開始した。</p>	
○ ICTに関する取組				
	S-015	<p>・効率的な臨床研究及び治験の実施に向けた症例集積数を向上させるための技術及び、国民の医療情報などの各種データの柔軟な形での統合を可能とする技術の実装、医療情報を広く収集し、安全に管理・匿名化を行い、利用につなげる制度についての法制上の措置等を行う。また、医療情報のICT化に関しては、研究開発においても有効に活用するため、研究開発ニーズに合致した実践的なデータベース機能の整備等を行う。医療の包括的なICT化に関する研究開発を推進するとともに、医療等分野の各種情報を扱うシステム間における相互運用性を確保するための取組を行う。</p>	<p>・次世代医療基盤法の施行に向けた所要の政省令の整備を進めると共に、医療情報のデータ収集・分析を行う事業を中心に効率的かつ効果的なICTの利活用に必要な検討を行った。 ・詳細については、「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2018(別添1)」における項目番号K-044~K-049を参照。</p>	<p>・次世代医療基盤法の施行を踏まえ、適切な普及啓発を図り、匿名加工された医療情報の医療分野の研究開発への利活用を推進する。 ・詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2018(別添1)」における項目番号K-044~K-049を参照。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の取組方針
③国が行う医療分野の研究開発の公正かつ適正な実施の確保	○	公正な研究を行う仕組み及び倫理・法令・指針遵守のための環境整備		
	S-016	<ul style="list-style-type: none"> 2014年度に導入した、国が定めた基準を満たしている倫理審査委員会を認定する制度を引き続き実施し、当該倫理審査委員会における審査の質を確保するとともに全体的な質の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> H28年度に申請された委員会のうち、「保留」とした11委員会の審査を行い、9委員会を認定した。また、臨床研究法の施行に向け、認定臨床研究審査委員会の設置準備に向けて、規程等の整備を行った。 生物統計業務を担う実務家を育成するため、「臨床研究・治験推進研究事業」(平成29年度予算額3,289,469千円)では、東京大学及び京都大学において、修士課程の学生を対象とする生物統計コースの開設に向けた体制整備を進めた。また、「生物統計家人材育成支援事業」(平成29年度予算額2,070千円)において、学生の受入れ開始(平成30年4月)に向けて必要な準備を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 予算事業としての認定倫理審査委員会はH29年度で終了とし、臨床研究法に基づき、認定臨床研究審査委員会の認定業務を適正かつ円滑に実施する。 生物統計業務を担う実務家を育成するため、「臨床研究・治験推進研究事業」(平成30年度予算額3,239,305千円)において、東京大学及び京都大学における修士課程の学生22人(平成30年4月入学)に対する専門教育(座学・実習・研究)を実施する。また、「生物統計家人材育成支援事業」(平成30年度予算額2,070千円)において、関係省庁や業界関係者を交えて会合を開催するなどして、東京大学及び京都大学に対して必要に応じ、助言を行う。
	S-017	<ul style="list-style-type: none"> 2016年5月13日に、臨床研究の実施の手続等を定めることにより、我が国の臨床研究に対する国民の信頼を確保すること等を目的とした「臨床研究法案」が第190回通常国会に提出された。法案成立後には円滑な施行に向けた関係法令の整備等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年8月以降、厚生科学審議会臨床研究部会において、計7回にわたり、議論を行った上で、平成30年2月に、臨床研究法施行規則(平成30年厚生労働省令第17号)等を制定した。 詳細については、「医療分野研究開発推進計画のフォローアップ(平成29年度終了時点)(別添1)」における項目番号K-009を参照。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年4月1日の施行後も引き続き、法の円滑な施行のため、関係者等への法の周知を行い、我が国の臨床研究に対する国民の信頼の更なる向上を図り、その実施を推進する。 詳細については、「医療分野研究開発推進計画のフォローアップ(平成29年度終了時点)(別添1)」における項目番号K-009を参照。
S-018	<ul style="list-style-type: none"> 基礎研究及び臨床研究における不正防止の取組を推進するため、AMEDは、専門の部署を置き、自らが配分する研究費により実施される研究に対して、公正かつ適正な実施の確保を図るとともに、業務を通じた医療分野の研究開発に関する研究不正への対応に関するノウハウの蓄積及び専門的な人材の育成等に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> AMEDは、事業部門から独立した専門部署を置き、自らが配分する研究費により実施される研究に対して、公正かつ適正な実施の確保を図るため、ネットワークの構築やモデル事業の実施等の取組を進めるとともに、業務を通じた医療分野の研究開発に関する研究不正への対応に関するノウハウの蓄積及び専門的な人材の育成等に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、AMEDは、政府方針を踏まえつつ、研究不正防止の取組を推進する。 	

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の取組方針
4)国が行う医療分野の研究開発成果の実用化のための審査体制の整備等	○ PMDAの体制強化等			
	S-019	<p>・研究成果を効率的に薬事承認に繋げられるように、大学、研究機関、医療機関、企業等とPMDAとの連携を強化するため、薬事戦略相談制度の拡充や優先的な治験相談制度の必要な運用改善を行う。</p>	<p>・平成29年4月1日から、相談事業の一層の充実を図るため、薬事戦略相談事業として実施していた面談のうち、事前面談及び本相談については、名称を「レギュラトリーサイエンス戦略相談(RS戦略相談)」事業と改称して引き続き実施するとともに、個別面談については対象となる相談内容を拡大し、従来の個別面談で行っていた薬事戦略相談制度に関する紹介に加え、医薬品医療機器法に基づく規制や必要な手続き等新規シーズを実用化するために必要なことに関する一般的な相談に対応するために、新たに「レギュラトリーサイエンス総合相談(RS総合相談)」事業として実施を開始した。</p> <p>・平成29年度(12月末時点)のRS総合相談の実施件数は177件、RS戦略相談の事前面談の実施件数は259件、特区医療機器戦略相談の実施件数は5件、対面助言の実施件数は122件となっている。</p>	<p>・引き続き、RS戦略相談・RS総合相談等を通じて実用化支援に取り組む。</p>
S-020	<p>・実用化へ向けた支援として、PMDAにおいて、薬事戦略相談等に関する体制を強化するとともに、AMEDにおいて、PMDAと連携した有望シーズの出口戦略の策定・助言、企業への情報提供・マッチング等、企業連携・連携支援機能を強化する。</p>	<p>・オールジャパンでの医薬品創出、創薬支援ネットワークによる新薬創出に向けた研究開発支援、ドラッグ・リポジショニングによる希少疾病用医薬品の開発、薬物伝達システム等とナノテクノロジーとの融合、個別化医療等におけるコンパニオン診断薬等の同時開発並びに臨床研究及び治験のデザインの最適化、官民共同による医薬品開発促進プログラムの推進、レギュラトリーサイエンスの推進に向けた取組、特に患者数が少ない希少疾病治療薬等の開発、イノベーションへの適切な評価を行った。また、AMEDにおいて、PMDAへの薬事戦略相談を公募課題の採択条件として研究者の相談に同行するとともに、そうして得られる情報等を企業の効果的な開発に繋げる産学連携を支援する取組を行った。</p> <p>・詳細については、「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2018(別添1)」における項目番号K-024~K-029を参照。</p>	<p>・引き続き、オールジャパンでの医薬品創出、創薬支援ネットワークによる新薬創出に向けた研究開発支援、ドラッグ・リポジショニングによる希少疾病用医薬品の開発、薬物伝達システム等とナノテクノロジーとの融合、個別化医療等におけるコンパニオン診断薬等の同時開発並びに臨床研究及び治験のデザインの最適化、官民共同による医薬品開発促進プログラムの推進、レギュラトリーサイエンスの推進に向けた取組、特に患者数が少ない希少疾病治療薬等の開発、イノベーションへの適切な評価を行うとともに、PMDAにおけるレギュラトリーサイエンス戦略相談、AMEDにおける産学連携の支援等、有望シーズの実用化支援に取り組む。</p> <p>・詳細については、「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2018(別添1)」における項目番号K-024~K-029を参照。</p>	

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の取組方針
	S-021	<ul style="list-style-type: none"> PMDAへの新薬等申請に当たって、申請添付資料について、審査期間を維持しつつ英語資料の受け入れ範囲の更なる拡大について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 申請添付資料の英語資料の受け入れについては、PMDAが開催する承認審査の技術的事項に関するWGで業界団体の意見を聴取するなど、検討を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き業界団体と協議を行い、英語資料の受け入れ範囲について検討を継続する。
○ レギュラトリーサイエンスの推進				
	S-022	<ul style="list-style-type: none"> 2015年8月にAMEDと連携協定を締結したPMDAのほか、国立医薬品食品衛生研究所、大学、研究機関、医療機関、企業等との連携を強化し、薬事戦略相談制度の拡充、審査ガイドラインの整備、審査員の専門的知識の向上、情報科学技術の活用等を通じて、研究開発におけるレギュラトリーサイエンスを普及・充実させる。(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> 「医薬品等規制調和・評価研究事業」(平成29年度予算額1,157,091千円)において、核酸医薬、バイオ医薬品、ヒト又は動物加工製品の品質・安全性の評価手法の開発に向けた検討を行った。 平成28年度に終了した「革新的医薬品・医療機器・再生医療等製品実用化促進事業」で作成したガイドライン等を、PMDAのホームページに公表した。 また、「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成29年度予算額5,076,740千円、うち調整費695,310千円)により、医療機器等の開発・実用化を促進する「開発ガイドライン」について、新たに9件のドラフトを策定・改定した。 平成28年10月に開始した承認申請時の電子データ提出について、業界との協議や実際の運用状況を踏まえ、適宜関連通知等の改訂を行った。また、申請者が電子データを適切に作成し、審査・相談に関するプロセスを円滑に進められるよう、ワークショップを開催した。 医療情報データベースシステム(MID-NET)については、平成30年度の本格運用開始に向けた解析環境や運用体制を整備し、企業やアカデミアによる利活用に向けて、利活用ルールや利用料の設定を行った。 新医薬品(新有効成分含有医薬品)及び新医療機器の審査ラグについては、平成24年度に中央値(50パーセンタイル値)として審査ラグ「0」となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 「医薬品等規制調和・評価研究事業」(平成30年度予算額1,122,378千円)において、引き続き、核酸医薬、バイオ医薬品、ヒト又は動物加工製品の品質・安全性の評価手法の開発、新たな品質公定試験法の開発、動物代替試験法の開発等を進める。また新たに中分子ペプチド、リアルワールドデータの利活用に関する検討を行う。 「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成30年度予算額4,030,000千円)により、新たな医療機器等に関する「開発ガイドライン」の策定を進めるとともに、策定・改定したドラフトについて公表を行う。 引き続き、各品目の円滑な審査に支障をきたすことのないよう、関係者への周知を引き続き実施するとともに、必要に応じて関連通知等の改正を行う等、制度を適切に運用する。 MID-NETの本格運用を開始し、製薬企業、アカデミア及びPMDAによる利活用を開始するとともに、利用可能データの拡充を図る観点から、他のデータベースとの連携等について調査・検討を行う。 審査ラグについては、段階的に目標のパーセンタイル値を引き上げ、申請者にとっての審査期間の予見性を高めるとともに、申請電子データの利用により審査等の質の向上に取組む。

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の取組方針
	S-023	<p>・ PMDAは、臨床試験成績等のビッグデータを活用し、データ解析等による新たな薬効評価の指標・手法の開発やガイドライン作成等とそれを通じた企業による開発促進の実現に向けて、試行的な取組を開始した上で、2018年には本格的な取組を行うレギュラトリーサイエンスセンターを設置する。また、医療情報データベースシステム(MID-NET)の診療データ及びナショナルセンター等の疾患登録情報の解析や、企業や医療機関でのMID-NETの活用促進を通じて、安全対策の強化を図る。</p>	<p>・PMDAは、引き続き臨床試験成績のデータ収集を継続すると共に、品目毎のデータ解析等を開始した。平成29年10月1日付でレギュラトリーサイエンスセンター設立準備室を設置し、平成30年4月1日のレギュラトリーサイエンスセンター設置に向けて検討・準備を進めた。</p> <p>・医療情報データベースシステム(MID-NET)については平成30年度の本格運用開始に向けた解析環境や運用体制を整備し、企業やアカデミアによる利活用に向けて、利活用ルールや利用料の設定を行った。</p> <p>・医療情報データベースや疾患登録情報を市販後安全監視に活用する場合について、基本的考え方を通知で示した。</p>	<p>・PMDAのレギュラトリーサイエンスセンター(平成30年4月1日設立)において、個別臨床試験データ等の確認・解析を行い、その結果を活用した科学的議論を行うなど、個別品目審査・相談におけるデータ活用の定着に向けた取組を進めるとともに、先進的な解析・予測評価手法を用いて、品目横断的な臨床試験データ等の品目横断的解析を行い、ガイドラインを作成すること等を通じて、医薬品開発の効率化を進める。</p> <p>・平成30年度よりMID-NETの本格運用を開始し、製薬企業、アカデミア及びPMDAによる利活用を開始するとともに、利用可能データの拡充を図る観点から、他のデータベースとの連携等について調査・検討を行う。</p> <p>・ナショナルセンター等の疾患登録情報については、AMEDの研究班等において安全対策等への活用に向けて引き続き検討を進める。</p>
5)その他国が行う必要な施策等	○ 国際的視点に基づく取組 S-024	<p>・ 研究開発テーマの設定に当たっては、国際的な視点からも十分に検討する。個別の分野に関する専門家に加え、国際的思考のできる人材を育成し、活用する。課題の選考に当たっては、国内外の当該専門領域の科学者の意見を十分に聴取するよう努める。また、国際協力の推進は不可欠であり、質の高い臨床研究や治験、研究ネットワークの構築等の国際共同研究を実施するための支援体制の強化を図る。相手国の実情とニーズに適した医療サービスの提供や制度整備等への協力を通じ、真に相手国の医療の発展に寄与する持続的な事業展開を意識した日本の産業競争力強化を図る。地球規模課題としての保健医療(グローバルヘルス)を日本外交の重要課題と位置付け、日本の知見等を総動員し、世界の全ての人々が基本的保健医療サービスを負担可能な費用で享受すること(ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC))ができるよう努める。</p>	<p>・新たにスペイン王国経済・競争力省 調査・開発・イノベーション担当総局と研究協力に関する覚書を締結し、連携分野の検討を進めて国際共同公募を開始するなど、医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業における開発途上国および先進国との共同研究を推進するとともに、研究開発の国際連携実施に必要な国際コンソーシアム等への参加を推進した。特に既に加盟しているGACDでは加盟国とメンタルヘルス分野における国際協調公募を実施し、IRDiRCでは新10カ年計画の策定に貢献し、加盟機関総会を機構で開催した。</p> <p>・脳科学研究の国際連携の枠組を活用したデータ共有等により、国際的な基礎脳科学、疾患関連脳科学における協力体制の構築を推進した。</p> <p>・国際水準での評価等を目指し、公募・評価プロセスにおける国際レビューアの導入を一部事業で先行的に実施した。また、ニューヨーク科学アカデミー(NYAS)と連携し、国内外のノーベル賞級の研究者をメンターとする若手育成国際ワークショップを開催するなどの取組を行った。</p> <p>・詳細については「医療分野研究開発推進計画のフォローアップ(平成29年度終了時点)(別添1)」における項目番号K-77~K-83を参照。</p>	<p>・引き続き、医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業における開発途上国および先進国との共同研究を推進するとともに、研究開発の国際連携実施に必要な国際コンソーシアム等への参加を推進する。</p> <p>・脳科学研究の国際連携の枠組を活用したデータ共有に向けて、画像解析基盤、モデル霊長類基盤等の充実を図るとともに、引き続き国際協力体制の構築を推進する。</p> <p>・公募の評価プロセスにおいて、国際レビューアを導入する研究事業を拡大する。また、ニューヨーク科学アカデミー(NYAS)などと連携し、国内外のノーベル賞級の研究者をメンターとする若手育成国際ワークショップを開催し、学際的議論を通じた国際連携による研究成果の創出を図る。</p> <p>・詳細については、「医療分野研究開発推進計画のフォローアップ(平成29年度終了時点)(別添1)」における項目番号K-77~K-83を参照。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の取組方針
	○ 人材育成 S-025	<p>・基礎から臨床研究及び治験まで精通し、かつ、世界をリードする学術的な実績があり、強力な指導力を発揮できる、若手・女性研究者を含めた人材を育成する。</p> <p>生物統計家などの専門人材及びレギュラトリーサイエンスの専門家の育成・確保等を推進する。</p> <p>革新的な医薬品、医療機器等及び医療技術をより早く医療現場に届けるため分野横断的な研究を推進し、イノベーションの創出を行い得る人材を育成する。</p> <p>また、国民全体の健康や病気に関する理解力(リテラシー)の底上げにも努める。</p>	<p>・若手・女性研究者を含め、強力な指導力を発揮できる人材については、AMED事業全体において、若手研究者が研究代表者となつて研究を推進する課題の公募・採択、若手研究者の登用に要する経費についての支援を推進した。</p> <p>・生物統計家等の専門人材については、「臨床研究・治験推進研究事業」(平成29年度予算額3,289,469千円)において、東京大学及び京都大学における、修士課程の学生を対象とする生物統計コースの開設に向けた体制整備を進めた。また、「生物統計家人材育成支援事業」(平成29年度予算額2,070千円)において、学生の受入れ開始(平成30年4月)に向けて必要な準備を進めた。</p> <p>・「橋渡し研究戦略的推進プログラム」(平成29年度予算額5,763,865千円、うち調整費1,416,500千円の内数)により、モニターや監査に関する専門人材育成を目的とした講習会を実施した。</p> <p>・イノベーションの創出を行いうる人材の育成については、橋渡し研究支援拠点において、課題解決型のイノベーションに必要な考え方やスキルを臨床現場のニーズを出発点として実践的に習得する海外の先進的なプログラムを導入し、平成29年9月に第3期生(12名)が受講を開始した。</p> <p>・詳細については、「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針2018(別添1)」における項目番号K-085を参照。</p>	<p>・若手・女性研究者を含め、強力な指導力を発揮できる人材については、AMED事業全体において、引き続き、若手研究者が代表となる課題の公募・採択や若手研究者の登用に要する経費の支援について推進する。また、平成30年度から、学術的に質の高い論文誌に複数の論文を掲載している若手独立研究者(PI)をリーダーとした国際・学際的チームを形成し(国内外のノーベル賞級の研究者をメンターとする)、国際ワークショップを開催し、国際共同研究に繋げる事業(「Interstellar Initiative(インターステラ イニシアティブ)」(平成30年度予算額126,798千円))を開始する。</p> <p>・生物統計家等の専門人材については、「臨床研究・治験推進研究事業」(平成30年度予算額3,239,305千円)において、東京大学及び京都大学における修士課程の学生22人(平成30年4月入学)に対する専門教育(座学・実習・研究)を実施する。また、「生物統計家人材育成支援事業」(平成30年度予算額2,070千円)において、関係省庁や業界関係者を交えて会合を開催するなどして、東京大学及び京都大学に対して必要に応じ、助言を行う。</p> <p>・「橋渡し研究戦略的推進プログラム」(平成30年度予算額4,752,106千円の内数)により、引き続き橋渡し研究支援拠点において、専門人材の確保、育成を支援する。</p> <p>・イノベーションの創出を行いうる人材の育成については、引き続き、橋渡し研究支援拠点において、第4期生の受入れ・教育を実施しつつ、これまでの成果を他の大学等に周知するなど、導入した海外の先進的なプログラムの実施、展開や人材交流等を積極的に推進する。</p> <p>・詳細については「医療分野研究開発推進計画の実行状況と</p>
	○ 知的財産のマネジメントへの取組 S-026	<p>・AMEDにおいて専門の部署を活用し、知的財産取得に向けた研究機関への支援(知的財産管理・相談窓口、知的財産取得戦略の立案支援等)を行う。</p>	<p>・AMEDにおいて専門の部署を活用し、各課題への専門家によるアドバイス、課題横断的な知財戦略分析や情報発信、研究者等の知財リテラシー向上など、知的財産取得に向けた研究機関への支援を行った。</p>	<p>・引き続き、AMEDにおいて知的財産取得に向けた研究機関への支援を行う。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の取組方針
		○ 薬剤耐性(AMR)対策の推進		
	S-027	<p>・「国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議」(平成27年9月11日閣議口頭了解)において2016年4月5日に決定された「薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン」に基づき、必要な対策を推進する。</p>	<p>・6つの分野(普及啓発・教育、動向調査・監視、感染予防・管理、抗微生物剤の適正使用、研究開発・創薬、国際協力)に関する目標を実現するための取組を推進し、AMR対策の強化を図った。</p> <p>・薬剤耐性に関してAMRリファレンスセンターを設置し、「抗微生物薬適正使用の手引き」の普及等により抗微生物薬適正を推進した。また、「薬剤耐性ワンヘルス動向調査年次報告書2017」を取りまとめた。</p> <p>・感染症研究国際展開戦略プログラム(J-GRID)、新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業等において、コリスチン体制因子mcr-1の簡便・迅速に検出する試験法の構築をめざし、MCR-1阻害物質を複数見出す等研究を行った。</p> <p>・詳細については、「薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン」のフォローアップを参照。</p>	<p>・引き続き、「薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン」に基づき、6つの分野(普及啓発・教育、動向調査・監視、感染予防・管理、抗微生物剤の適正使用、研究開発・創薬、国際協力)に関する目標を実現するための取組を推進する。</p> <p>・詳細については、「薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン」のフォローアップを参照。</p>
(2)健康・医療に関する新産業創出及び国際展開の促進等に関する施策				
1)健康・医療に関する新産業創出	ア)新事業創出のための環境整備			
	○ 地域への展開			
	S-028	<p>・地域における健康長寿社会の形成に資する産業活動の発展のためには、多様なサービス事業者、医療機関、自治体、商工会議所、金融機関等が連携し取り組むことが重要であることから、「医・農商工連携」など、地域を活用した産業育成を図るため、地域版「次世代ヘルスケア産業協議会」の全国展開を図る。</p>	<p>・地域における自立的なヘルスケアビジネスの創出拠点となる「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」の設置を促進し、平成29年度末までに、全国5ブロック、18府県、15市で設置された。</p>	<p>・「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」を活用し、関係省庁と連携しながら、「健康寿命延伸産業創出推進事業(地域の実情に応じたビジネスモデル確立支援事業)」(平成30年度予算額603,939千円の内数)において、ヘルスケアサービスの提供を行う事業を支援する民間事業者等に対する補助案件を12件程度採択し、地域の「医・農商工連携」の更なる推進を図る。</p>
S-029	<p>・地域の「医・農商工連携」の推進のための、新事業に関するモデル実証事業を支援する。</p>	<p>・「健康寿命延伸産業創出推進事業」(平成29年度予算額712,870千円)において、事業環境の整備、企業による健康投資の促進等の主な課題の解決策を検討し、ヘルスケアサービスの創出を支援した。</p> <p>・具体的には、「地域の実情に応じたビジネスモデル確立支援事業」(健康寿命延伸産業創出推進事業の一部)において、ヘルスケアサービスの提供を行う事業を支援する民間事業者等に対する補助案件を10件採択し、住民の健康保持増進のために、生活習慣病予防や、フレイル・認知症予防等をといった地域に根差したヘルスケアサービスが創出された。</p>	<p>・「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」を活用し、関係省庁と連携しながら、「健康寿命延伸産業創出推進事業(地域の実情に応じたビジネスモデル確立支援事業)」(平成30年度予算額603,939千円の内数)において、ヘルスケアサービスの提供を行う事業を支援する民間事業者等に対する補助案件を12件程度採択し、地域の「医・農商工連携」の更なる推進を図る。</p>	

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の取組方針
	S-030	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者生活関連産業等を活性化し、高齢者が地域で安心して健康に暮らせる社会を実現するため、地域のヘルスケア産業と適切に連携・役割分担を図りつつ、自助・互助の考え方に基づく、高齢者自身やNPO、ボランティア、社会福祉法人、民間企業等による多様な生活支援サービスを充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援サービスの充実については、「地域支援事業」(平成29年度予算額156,900,000千円の内数)の包括的支援事業における社会保障の充実分(21,500,000千円の内数)として生活支援サービスの担い手を養成するなどの基盤整備を推進した。(平成29年度は、1,578の保険者のうち、1,356の保険者が実施。) 	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援サービスの充実については、引き続き、「地域支援事業」(平成30年度予算額198,800,000千円の内数)の包括的支援事業における社会保障の充実分(21,700,000千円の内数)として生活支援サービスの担い手を養成するなどの基盤整備を推進する(平成30年度から全市町村で実施する予定。) 具体的には、総合事業等の推進策及び支援策に関するノウハウをまとめ、市町村等に対して普及を図ることとしている。
	S-031	<ul style="list-style-type: none"> 自治体が公的保険医療、公的給付行政範囲だけでなく、地域の予防・健康管理サービスを適切に組み合わせた地域の保健の増進に関し自治体が情報交換を行う場を設け、サービス事業を取り込んだ新しいヘルスケア社会システム(公的保険外の民間サービスの存在を考慮した地域保健等)の確立を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域における自立的なヘルスケアビジネスの創出拠点となる「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」の設置を促進し、平成29年度末までに、全国5ブロック、18府県、15市で設置された。 	<ul style="list-style-type: none"> 「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」を活用し、経済・医療・介護関連団体等関係者の協力を得ながら、「健康寿命延伸産業創出推進事業(地域の実情に応じたビジネスモデル確立支援事業)」(平成30年度予算額603,939千円の内数)において、ヘルスケアサービスの提供を行う事業を支援する民間事業者等に対する補助案件を12件程度採択し、地域におけるヘルスケア産業創出を促進する。
	○ 事業資金の供給			
	S-032	<ul style="list-style-type: none"> ヘルスケア産業に対して資金供給及び経営ノウハウの提供等を行い、新たなビジネスモデルの開発・普及を促進していくため、株式会社地域経済活性化支援機構(REVIC)において、「地域ヘルスケア産業支援ファンド」の利用を促進し、地域におけるヘルスケア産業の創出・拡大の支援を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域経済活性化支援機構において、地域ヘルスケア産業支援ファンド(平成26年9月設立)を通じて、平成29年度末までにヘルスケア関連事業者に対し20件の出資等を実施した(29年度は1件の投資実行)。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域ヘルスケア産業支援ファンドを活用した資金供給等を通じ、引き続き地域におけるヘルスケア産業の創出・拡大を図る。
	○ 人材			
	S-033	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の多様なニーズに応じた活躍を促すため、地方自治体を中心に設置された協議会等が実施する高齢者の就労促進に向けた事業を支援し、先駆的なモデル地域の普及を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 「生涯現役促進地域連携事業」(平成29年度予算額1,323,585千円)について、平成29年度においては3次にわたって募集をかけ、合計29地域で実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 「生涯現役促進地域連携事業」(平成30年度予算額1,858,784千円)において、49地域での実施に向けて拡充を図る。

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の取組方針
	S-034	<p>・地域の保健師等の専門人材やアクティブシニア人材(65歳以上で就労可能な人材)を活用するためのマッチング事業を支援する。</p>	<p>・地域金融機関、経済団体、医療関係者等の専門人材との連携を強化するため「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」の設置を促進し、平成29年度末までに、全国5ブロック、18府県、15市で設置された。</p> <p>・ヘルスケアサービスの提供を行う事業を支援する民間事業者等に対して補助する「健康寿命延伸産業創出推進事業(地域の实情に応じたビジネスモデル確立支援事業)」(平成29年度予算額603,939千円の内数)において、保健師等の専門人材を活用する案件を2件、アクティブシニアの活用に係る案件を2件採択し、住民の健康保持増進のために、生活習慣病予防や、フレイル・認知症予防等といった地域に根差したヘルスケアサービスが創出された。</p>	<p>・「健康寿命延伸産業創出推進事業」(平成30年度予算額603,939千円)を通じて、地域金融機関、経済団体、医療関係者などの専門人材等との協力体制構築の場である「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」の設置を引き続き促進する。</p> <p>・「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」を活用し、経済・医療・介護関連団体等関係者の協力を得ながら、「地域の实情に応じたビジネスモデル確立支援事業」(健康寿命延伸産業創出推進事業の一部)において、ヘルスケアサービスの提供を行う事業を支援する民間事業者等に対する補助案件を12件程度採択し、地域におけるヘルスケア産業創出を促進する。</p>
○ ICTシステムの整備				
	S-035	<p>・介護・医療の関連情報を国民も含めて広く共有(見える化)するためのシステム構築等を推進するとともに、地域包括ケアに関わる多様な主体の情報共有・連携を推進する。</p>	<p>・「見える化」推進事業(平成29年度予算額221,341千円)及び、「介護保険総合データベース管理運営・分析事業」(平成29年度予算額166,057千円)において、地域包括ケアに関わる多様な主体の情報共有・連携を推進するとともに、自治体の介護保険事業計画策定を支援する将来推計機能の拡充や指標の追加及び制度改正への対応等の機能強化を行った。</p>	<p>・「見える化」推進事業(平成30年度予算額311,000千円、及び「介護保険総合データベース管理運営・分析事業」(30年度予算額139,000千円)において地域包括ケア「見える化」システムのデータの更新や取組事例の掲載を拡充するとともに、介護給付費の地域差等の分析が、国民によりわかりやすい形で提示できるよう、その手法について検討する。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の取組方針
	S-036	<p>・医療クラウド上と健康管理・見守りなど患者を取り巻く医療周辺サービスとの間の情報通信技術を活用した連携に必要な技術的要件、運用ルール等を策定する。また、医療機関と民間事業者が連携する際のプロセスの標準化を図り、共有が必要な具体的項目について実証を行う。</p>	<p>・「次世代医療ICT基盤協議会」において、次世代の医療・健康分野のデジタル化について検討を行った。</p> <p>・「パーソナル・ヘルス・レコード(PHR)利活用研究事業」(平成29年度予算額774,330千円)において、PHRを活用した具体的なサービスモデルに関する4つの研究事業及び分野横断的にPHRを収集・活用する情報連携技術モデルに関する2つの研究事業を実施した。情報連携に必要な技術的要件等の検討等について、3年計画(平成28年度から平成30年度まで)の2年目として順調に進捗した。</p> <p>・クラウド技術を活用し、医療機関及び介護事業者等の医療周辺サービスの多職種が双方向かつ標準準拠でつながるEHRの整備に対する補助事業を、全国16ヶ所で実施した。</p> <p>・医療・介護・健康分野のデータ共有基盤(相互接続基盤)の構築に向けた技術・運用面の課題解決のための実証事業を実施した。ネットワークの相互接続、共通ルールに基づき患者情報を流通させるための標準規約によるデータ交換、安全な通信を実現するためのセキュリティ確保について検討し、実運用フェーズへの移行に資する運用ルール等を整理した。</p> <p>・「IoT活用生活習慣病等行動変容促進事業」(平成29年度予算額600,000千円)に繋がる行動変容を促す方法等について、厳密な検証を開始(平成29年度～31年度)した。具体的には、大企業の企業保険者を中心に被験者募集を実施し、平成30年1月から被験者説明会を行って介入研究を開始した。</p>	<p>・「次世代医療ICT基盤協議会」において、引き続き、介護連携を含め、次世代の医療・介護・健康分野のデジタル化を引き続き検討し、その実装を促進する。</p> <p>・引き続き、PHRの活用に当たっての技術的課題の解決及び汎用的なモデルの確立に向けて「パーソナル・ヘルス・レコード(PHR)利活用研究事業」の6つの研究事業を実施し、医療周辺サービスとの情報連携を含むサービスモデルを確立し、普及展開可能なモデルとして取りまとめる。</p> <p>・平成29年度の補助事業の成果を踏まえた成功モデル等を取りまとめて、地域医療連携ネットワークの普及策も活用して、全国展開につなげていく。</p> <p>・平成29年度の実証事業の成果を踏まえて、医療機関と介護施設間の連携、医療機関と個人間の連携(遠隔医療等)におけるデータ流通のルール作りに資する技術課題等を解決するための実証を行うことで、平成32(2020)年度の「全国保健医療情報ネットワーク」の本格稼働につなげる。</p> <p>・引き続き、IoTを活用して行動変容を促し、糖尿病軽症者の重症化予防を図る手法の検証を行い、行動変容につながる健康情報等の基礎的な解析手法の開発を目指し、「IoT活用生活習慣病等行動変容促進事業」(平成30年度予算額700,000千円)を実施する。</p> <p>加えて、同事業において、糖尿病以外の生活習慣病や介護予防等の分野に関しても、IoT活用による健康管理や疾病の予防等にかかる効果を検証する実証研究を開始することを目指す。</p>
	S-037	<p>・既に取り組んでいる中小企業等に向けた研究開発投資と、世界トップレベルの技術力を有する企業の参入促進を、経済成長の2つのエンジンとして推進するため、次世代医療ICT基盤協議会及び医療国際展開タスクフォースの下に、「未来インテリジェント医療分科会(仮称)」を立ち上げ、日本が国際競争力を有する高精細映像技術、高度な先端情報通信技術(AI技術、ビッグデータ関連技術を含む。)、センシング技術等の医療分野への応用を促進する方策等を検討する。</p>	<p>・「未来インテリジェント医療分科会(仮称)」について、WG立ち上げに向けて構成員の検討を行った。</p> <p>・8K内視鏡システムの構築に関する研究事業について3年計画(平成28年度から平成30年度まで)の2年目として、高精細映像データを活用したAI診断支援システムの構築に関する研究事業について3年計画(平成29年度から平成31年度まで)の1年目として、それぞれ順調に進捗した。また、8K等高精細映像データを活用した遠隔病理診断について、ネットワーク遅延を解消するための実証事業を実施し、診断に影響がない程度の通信速度を実現した。</p>	<p>・「未来インテリジェント医療分科会(仮称)」について、平成30年度中に立ち上げる。</p> <p>・引き続き、8K等高精細映像技術の医療応用について、8K内視鏡システムの実用化に向けた研究開発を進めるとともに、診断支援システムに係る研究を実施する。8K内視鏡システムの実用化に向けては、試作機を使用した人への臨床試験を20例以上実施し、医療上の有用性を検証する。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の取組方針
	○ その他			
	S-038	<p>・介護予防等の更なる推進に向け、高齢者等の特性を踏まえた健診・保健指導を行うため、専門家及び保険者等による高齢者の保健事業の在り方への意見を踏まえ、医療機関と連携した生活習慣病の基礎疾患に関する重症化予防事業等を実施する。</p>	<p>・「保険者が実施する糖尿病性腎症重症化予防事業」により、平成29年度において、健康保険組合及び協会けんぽに対し、糖尿病性腎症重症化予防の取組への財政支援(平成29年度予算額49,400千円)を実施した。「糖尿病性腎症重症化予防プログラムの開発のための研究」は、平成29年度末に報告書を作成した。</p> <p>・平成29年度においても、平成28年度から継続して予算(平成29年度予算額3.6億円)を計上し、高齢者の特性を踏まえた保健事業のモデル事業を継続して実施するとともに、モデル事業の効果検証などを踏まえ、「高齢者の保健事業のあり方検討WG」において、保健事業のあり方の検討を進め、自治体による取組の参考となるよう、平成30年4月に、「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン」を策定した。</p>	<p>・平成30年度においても、平成29年度から継続して予算(平成30年度予算額357,517千円)を計上し、高齢者の特性を踏まえた保健事業の全国展開を図るとともに、「高齢者の保健事業のあり方検討WG」において、平成28年度及び平成29年度に実施のモデル事業の継続的な効果検証などを実施した上で、その結果などを踏まえて「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン」の改定等を行い、より効果的・効率的な保健事業の推進を図る。</p> <p>・平成30年度においても、平成29年度から継続して予算(平成30年度予算額50,600千円)を計上し、健康保険組合及び協会けんぽに対し、糖尿病性腎症重症化予防の取組への財政支援を行う。</p> <p>・平成30年度より、新たに「糖尿病性腎症重症化予防プログラムの効果検証と重症化予防のさらなる展開を目指した研究」(平成30年度から3年間予定)を開始する予定。</p>
	S-039	<p>・糖尿病が疑われる者等を対象として、ホテル、旅館等の宿泊施設や地元観光資源等を活用して行う「宿泊型新保健指導(スマート・ライフ・ステイ)プログラム」の普及促進を図るとともに、同プログラムの効果検証のための研究を行う。</p>	<p>・宿泊型新保健指導(スマート・ライフ・ステイ)プログラムについては、「標準的な健診・保健指導プログラム(平成30年度版)」(厚生労働省健康局)に反映し、都道府県や医療保険者等に周知するとともに、地域版協議会等を通じて普及・啓発を促進した。</p>	<p>・宿泊型新保健指導(スマート・ライフ・ステイ)プログラムの推進については、引き続き、「標準的な健診・保健指導プログラム(平成30年度版)」(厚生労働省健康局)等を活用し都道府県等に周知するとともに、平成30年度までに、地域版協議会が集う場(会議)等を設置し、その場等を活用して同プログラムの紹介等を行う。</p>
	S-040	<p>・高齢者・障害者等の食事や運動、移動支援等に関わるサービスに加え、例えば、脳神経の機能改善・回復(ニューロリハビリ)等、身体機能再生を促す新しい技術・サービスの開発・実証を促進する。これらの新しい技術・サービスに関しては特に初期市場の形成が重要なことから、国際展開を積極的に支援する。</p>	<p>・「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成29年度予算額5,076,740千円、うち調整費695,310千円)において、「ニューロリハビリシステム」の臨床データ収集に向けた医療現場への導入及び準備を推進した。</p>	<p>・引き続き「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成30年度予算額4,030,000千円)において、「ニューロリハビリシステム」の承認申請に必要な臨床データ収集を実施し、開発を推進する。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の取組方針
イ) 保険者や企業等による健康投資の促進				
○ レセプト・健診情報等のデータ活用				
	S-041	<p>各保険者によるレセプト・健診情報等を活用した「データヘルス計画」の作成・公表を行い、データ分析に基づく保健事業の実施を推進する。また、ICTを活用した健康づくりモデルの大規模実証成果も踏まえつつ、データヘルス計画に位置付けられる事業の中で、健康に係る個人への意識付けを進める。保険者と事業者が連携した保健事業の取組等の事例集を作成・公表し、保険者と事業者の連携(コラボヘルス)を推進する。</p>	<p>・市町村国保等については、引き続き有識者からなる支援体制においてデータヘルスの取組を支援するとともに、平成30年度から始まる第2期データヘルス計画を支援するため、「保健事業の実実施計画(データヘルス計画)策定の手引き」の改定を行った。また、今後のデータヘルス計画の分析等に繋げるため、「データヘルス計画策定チェックリスト」を作成し、公表した。</p> <p>・健保組合等による第2期データヘルス計画策定を支援するため、「データヘルス計画作成の手引き(改訂版)」を公表するとともに、効率的な計画策定およびPDCAサイクルによるデータヘルス計画の質の向上を支援するため、全健保組合において「データヘルス・ポータルサイト」を導入した。また、効果的なデータヘルス事業の横展開を図るため、健保組合の取組事例をまとめた「事例に学ぶ効果的なデータヘルスの実践」を公表した。</p> <p>・平成29年度においても、全ての保険者を対象とした全数調査を実施し、「健康なまち・職場づくり宣言2020」の各宣言の達成状況を把握し、平成29年8月に開催した日本健康会議で公表した。</p> <p>・厚生労働省と日本健康会議が連携して、各保険者の加入者の健康状態等をスコアリングし、経営者に通知する取組を平成30年度から開始するため、日本健康会議の下に有識者による「健康スコアリングの詳細設計に関するワーキンググループ」を設置し、健康スコアリングレポートに記載する項目や様式、活用方法・通知方法等について検討を実施した。</p>	<p>・市町村国保等については、引き続き有識者からなる支援体制においてデータヘルスの取組を支援するとともに、より質の高いデータヘルス計画が策定されるようにするため、データヘルス計画の分析、フィードバックを行う。</p> <p>・健保組合等のデータヘルスを強化するため、データヘルス計画の分析・フィードバックを行う。また、先進的な保健事業の取組を横展開するために、健保組合が行う効果的・効率的な保健事業の取組を支援する。</p> <p>・平成30年度においても、全ての保険者を対象とした全数調査を実施し、「健康なまち・職場づくり宣言2020」の各宣言の達成状況を把握し、日本健康会議で公表する。</p> <p>・保険者と事業主の連携強化を支援するために、平成30年度から各健保組合の加入者の健康状態等をスコアリングし経営者に通知する取組を行い、保険者と事業主による環境整備を促す。</p>
	S-042	<p>全国健康保険協会の被保険者の特定健診の受診率向上のための対策として、データを活用した保険者から企業への働きかけ、中小企業トップによる健康経営宣言の推進など、事業者から保険者へのデータ提供を促すため、事業者の問題意識を醸成するための取組の促進を図る。</p>	<p>・日本健康会議における「健康なまち・職場づくり宣言2020」の宣言5「協会けんぽ等保険者のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業を1万社以上とする。」において、12195社が宣言を達成した(平成29年度)。</p>	<p>・平成30年度も日本健康会議における「健康なまち・職場づくり宣言2020」の宣言5「協会けんぽ等保険者のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業を1万社以上とする。」の取組状況の報告を引き続き行う等、中小企業の健康宣言の取組の推進を行う。</p>
	S-043	<p>被用者保険の被扶養者の特定健診の受診率向上のための対策として、特定健診の受診意欲を高める健診項目の追加や健診受診に係る利便性の向上策等を実施する。また、その実施状況を踏まえ、更なる被扶養者への働きかけ方策を進める。さらに、国民健康保険(市町村)への委託の推進を図る。</p>	<p>・「保険者協議会における保健事業の効果的な実施支援事業」(平成29年度予算額88,086千円)において、保険者協議会に対し、財政支援を行い、実施率向上に向けた取組等を支援した。</p> <p>・第3期(平成30年度～平成35年度)特定健診・特定保健指導の運用の見直しに向けた議論のまとめに基づき、保険者間の再委託要件の緩和等について必要な法令改正を行った。</p>	<p>・「保険者協議会における保健事業の効果的な実施支援事業」(平成30年度予算額88,086千円)において、引き続き、保険者協議会に対し、財政支援を行い、実施率向上に向けた取組等を支援する。</p> <p>・第3期の特定健診・特定保健指導について、円滑に実施できるように引き続き必要な支援を行っていく。</p>
	S-044	<p>レセプトデータ、特定健診データ等を連携させた国民健康保険中央会の国保データベース(KDB)システムを市町村国保等が利活用し、地域の医療費分析や、健康課題の把握、きめ細やかな保健事業を実施することにより、医療介護情報の統合的利活用を推進しつつ、保険者の効果的な保健事業を支える次世代のヘルスケアサービスの創出を図る。</p>	<p>・市町村国保等については、引き続き有識者からなる支援体制においてデータヘルスの取組を支援するとともに、平成30年度から始まる第2期データヘルス計画を支援するため、「保健事業の実実施計画(データヘルス計画)策定の手引き」の改定を行った。また、今後のデータヘルス計画の分析等に繋げるため、「データヘルス計画策定チェックリスト」を作成し、公表した。</p>	<p>・市町村国保等については、引き続き有識者からなる支援体制においてデータヘルスの取組を支援するとともに、より質の高いデータヘルス計画が策定されるようにするため、データヘルス計画の分析、フィードバックを行う。</p>
	S-045	<p>データヘルス計画の中で歯科保健の取組を推進するとともに、歯科保健サービスの実施による生活習慣病への効果を検証する。その結果を踏まえて、更なる歯科保健サービスの充実など、歯科保健対策の充実を図る。</p>	<p>・「歯科保健サービスの効果実証事業」(平成29年度予算額17,398千円)において、歯科保健サービス(歯科検診、歯科保健指導など)による基礎疾患の重症化予防効果を検証することとし、フィールドの確保を行い、プロトコルを検討した。</p>	<p>・「歯科保健サービスの効果実証事業」(平成30年度予算額19,274千円)において、H29年度に検討した計画に従い、歯科保健サービス(歯科検診、歯科保健指導など)による基礎疾患の重症化予防効果検証のための介入研究を実施する。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の取組方針
	S-046	・ 保険者が保有するレセプトデータ等を活用し、事業者の行うメンタルヘルス対策を支援するなど、こころの健康づくりに向けた取組を推進する。	・ 保険者と事業主の連携強化を促進するために、平成29年7月に「データヘルス・健康経営を推進するためのコラボヘルスガイドライン」を公表。同ガイドラインの中で、健保組合と事業主が連携したデータヘルスの取組事例を掲載した。	・ 「データヘルス・健康経営を推進するためのコラボヘルスガイドライン(平成29年7月)」や第1期データヘルス計画における優良事例の要素を踏まえ、引き続き、健保組合と事業主との連携強化によるメンタルヘルス対策等の取組の円滑な実施を支援する。
○ インセンティブ付与				
	S-047	・ 特定健診の受診率向上に向けたインセンティブ付与に向け、インセンティブの仕組みであるヘルスケアポイントに関する実証事業を実施する。また、後期高齢者支援金の加算・減算制度について、関係者の意見や特定健診・特定保健指導の効果検証等を踏まえた上で、具体策の取りまとめを行う。	・ 後期高齢者支援金の加算・減算制度について、平成30年度からの制度見直しに向けた議論を行い、加算(ペナルティ)や減算(インセンティブ)の具体的な指標等を取りまとめた。	・ 見直し後の制度が円滑に実施されるよう必要な支援を行う。 ・ 実施率向上の観点から、平成29年度の保険者別の特定健診・特定保健指導の実施率を公表する。
○ 健康投資の評価				
	S-048	・ 健康投資を行う企業が評価される仕組みとして、東京証券取引所におけるテーマ銘柄(健康経営銘柄)の選定、「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」やCSR報告書等への「従業員等の健康管理や疾病予防に関する取組」の記載を進める。また、「健康経営銘柄」に準じた顕彰制度として、特に優良な健康経営を実践している中小企業や医療法人等を対象とした「健康経営優良法人認定制度」を構築することで、健康経営の裾野の拡大を図る。	・ 「健康経営」に積極的に取り組む企業が株式市場で評価される仕組みを構築するため、東京証券取引所と経済産業省が共同で、「健康経営銘柄2018」に26社を選定した。 ・ 更に、健康経営を「企業文化」として定着させていくために、上場企業に限らず健康経営に取り組む法人を顕彰する「健康経営優良法人認定制度」では、平成30年2月に日本健康会議が「健康経営優良法人2018」として大規模法人部門で540法人以上、中小規模法人部門で770法人以上を認定した。	・ 次世代ヘルスケア産業協議会等の検討結果を踏まえ、認定要件等の見直しを行い、「健康経営銘柄」選定企業や「健康経営優良法人」認定企業等の取組の質の向上を図る。
	S-049	・ 企業・健康保険組合の健康投資を評価し、また、健康増進に係る取組を企業間・健康保険組合間で比較可能とするための指標を構築し、データヘルス計画とも連携し、企業・健康保険組合による指標の活用を促進する。	・ 「健康経営」に積極的に取り組む企業が株式市場で評価される仕組みを構築するため、東京証券取引所と経済産業省が共同で、「健康経営銘柄2018」に26社を選定した。 ・ 更に、健康経営を「企業文化」として定着させていくために、上場企業に限らず健康経営に取り組む法人を顕彰する「健康経営優良法人認定制度」では、平成30年2月に日本健康会議が「健康経営優良法人2018」として大規模法人部門で540法人以上、中小規模法人部門で770法人以上を認定した。	・ 次世代ヘルスケア産業協議会等の検討結果を踏まえ、認定要件等の見直しを行い、「健康経営銘柄」選定企業や「健康経営優良法人」認定企業等の取組の質の向上を図る。

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の実行方針
	○ その他			
	S-050	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病の患者の重症化予防事業などの好事例に関し、引き続き、全国展開に向けた支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 「保険者が実施する糖尿病性腎症重症化予防事業」により、平成29年度において、健康保険組合及び協会けんぽに対し、糖尿病性腎症重症化予防の取組への財政支援(平成29年度予算額49,400千円)を実施した。 重症化予防WG(国保・後期広域)で、糖尿病性腎症の重症化予防の取組の更なる展開に向けた議論を行い、方策等を取りまとめた「糖尿病性腎症重症化予防の更なる展開に向けて」及び事例集を公表した。 国保の保険者努力支援制度は、平成28年度前倒し分の実施状況等を踏まえ、平成29年7月に評価指標を決定し、重症化予防の取組を評価した。 後期高齢者医療広域連合による予防・健康づくりや医療費適正化の取組を評価し、特別調整交付金に反映する保険者インセンティブについて、平成28年度の実施状況等を踏まえ、平成29年10月に評価指標を決定し、重症化予防の取組を評価した。 	<ul style="list-style-type: none"> 「保険者が実施する糖尿病性腎症重症化予防事業」として、平成30年度においても継続して予算(平成30年度予算額50,600千円)を計上した。 重症化予防WG(国保・後期広域)で、糖尿病性腎症の重症化予防の取組内容の充実に向けた議論を行い、方策等を取りまとめ、公表を行うことで、都道府県や市町村等の取組を引き続き支援する。 国保の保険者努力支援制度について、平成29年7月に示した評価指標に基づく結果等を踏まえ、平成31年度の評価指標等について検討する。 後期高齢者医療広域連合による予防・健康づくりや医療費適正化の取組を評価し、特別調整交付金に反映する保険者インセンティブについて、平成29年10月に示した評価指標に基づく結果等を踏まえ、平成30年度の評価指標等を検討する。
	S-051	<ul style="list-style-type: none"> 健康投資を促進するため、企業や保険者による優良な取組事例(ベストプラクティス)を次世代ヘルスケア産業協議会等で公表・共有を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 「健康経営」に積極的に取り組む企業を株式市場で評価する仕組みを構築するため、東京証券取引所と共同で、「健康経営銘柄2018」として26社を選定した。これらの企業の取組を、「選定企業紹介レポート」としてまとめた上で公表した。 中小企業等における健康経営の普及を促進するため、全国各地で講演を行い、優良事例等を紹介した。 	<ul style="list-style-type: none"> 次世代ヘルスケア産業協議会等の検討結果を踏まえ、健康経営を行う企業の推進体制の整備や情報発信を促進する。 「健康経営銘柄選定企業レポート」や、「健康経営優良法人」の優良事例等を次世代ヘルスケア産業協議会や講演等を通じて周知を図る。
	ウ)製品・サービスの品質評価の仕組みの構築			
	S-052	<ul style="list-style-type: none"> 「ヘルスツーリズム」や「健康運動サービス」等のヘルスケアサービスについて、「民間機関による第三者認証」を実施するとともに、認証を受けたサービスの自治体・企業による活用を促進させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ヘルスツーリズム活用の観点から、健康経営優良法人(中小規模部門)「認定基準解説書」において、ヘルスツーリズム活用について明記した他、全国各地で講演を行い、優良事例等を紹介した。 	<ul style="list-style-type: none"> ヘルスツーリズム活用の観点から、健康経営等を通じてヘルスツーリズムのさらなる利用促進を図っていく。
	S-053	<ul style="list-style-type: none"> 「健康な食事」に関する通知内容の普及を図るとともに、配食を利用する高齢者等が適切な栄養管理を行えるよう、事業者向けのガイドラインを作成し、それに即した配食の普及を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 「健康な食事」に関する通知内容の普及を食生活改善普及運動等により図った。 ガイドラインを踏まえた配食サービスの普及と利活用の推進に向けて、「地域高齢者等の栄養管理支援事業」(平成29年度予算額9,764千円)において、配食事業者向けと配食利用者向けの普及啓発用パンフレットを作成し、自治体等に周知するとともにホームページに掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> 「健康な食事」に関する通知内容の普及を食生活改善普及運動等により図る。 ガイドラインを踏まえた配食サービスの更なる普及に向けて、「糖尿病予防戦略事業」(平成30年度予算額36,711千円)において、普及啓発用パンフレットも活用しながら、管理栄養士等の専門職と配食事業者の連携を推進する。

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の取組方針
エ)ロボット介護機器の研究開発・導入促進のための環境整備				
	S-054	<p>・高齢者・障害者等の生活の質向上、介護の負担軽減を図るため、ロボット技術の研究開発及び実用化のための環境整備を推進する。</p>	<p>・「ロボット技術の介護利用における重点分野」に基づき、ロボット介護機器の研究開発を実施し、平成29年度は計11件を採択した。また、ロボット介護機器の安全基準の策定等に係る研究を実施した。</p> <p>・「介護ロボット開発等加速化事業」(平成29年度予算額300,090千円)において、介護ロボット等の開発・普及を支援するため、</p> <p>①開発企業と介護現場の協議を通じ、現場のニーズを反映した開発の提案を取りまとめる事業</p> <p>②開発中の試作機器について介護現場での実証</p> <p>③介護ロボットの効果的な活用方法を構築するためのモデル事業等を実施した。</p>	<p>・「ロボット介護機器開発・標準化事業」(平成30年度予算額1,100,000千円)を通じて、介護現場のニーズに基づいた高齢者の自立支援等に資するロボット介護機器の開発、効果に係る評価、安全基準の策定等の取組を推進する。</p> <p>・「介護ロボット開発等加速化事業」(平成30年度予算額372,461千円)を引き続き実施し、介護ロボットの提案から開発までを牽引するプロジェクトコーディネーターを配置し、着想段階から介護現場のニーズを開発内容へ反映させるほか、開発中の試作機へのアドバイス、開発された機器を用いた効果的な介護技術の構築など、介護ロボット等の開発・普及の加速化を図る。</p>
	S-055	<p>・高齢者・障害者等や介護現場の具体的なニーズに応える安価なロボット介護機器を急速かつ大量に普及させることにより、高齢者・障害者等の自立支援、介護現場の負担軽減及び我が国の新しいものづくり産業の創出を図るため、移乗介助、見守り支援など、安価で利便性の高いロボット介護機器の開発をコンテスト方式で進めること等を内容として2013年度より開始した「ロボット介護機器開発5カ年計画」を推進する。また、既に実用化段階にあるロボット介護機器の現場への普及、利活用を抜本的に推進するため、導入促進に向けた環境整備や支援を行う。これにより、高齢者・障害者等の自立支援や介護従事者の負担軽減を実現する。</p>	<p>・「ロボット技術の介護利用における重点分野」に基づき、ロボット介護機器の研究開発を実施し、平成29年度は計11件を採択した。また、ロボット介護機器の安全基準の策定等に係る研究を実施した。</p> <p>・「介護ロボット開発等加速化事業」(平成29年度予算額300,090千円)において、介護ロボット等の開発・普及を支援するため、</p> <p>①開発企業と介護現場の協議を通じ、現場のニーズを反映した開発の提案を取りまとめる事業</p> <p>②開発中の試作機器について介護現場での実証</p> <p>③介護ロボットの効果的な活用方法を構築するためのモデル事業等を実施した。</p> <p>・ロボット介護機器の開発重点分野について再検証を行い、平成29年10月に改訂した。</p>	<p>・「ロボット介護機器開発・標準化事業」(平成30年度予算額1,100,000千円)を通じて、介護現場のニーズに基づいた高齢者の自立支援等に資するロボット介護機器の開発、効果に係る評価、安全基準の策定等の取組を推進する。</p> <p>・「介護ロボット開発等加速化事業」(平成30年度予算額372,461千円)を引き続き実施し、介護ロボットの提案から開発までを牽引するプロジェクトコーディネーターを配置し、着想段階から介護現場のニーズを開発内容へ反映させるほか、開発中の試作機へのアドバイス、開発された機器を用いた効果的な介護技術の構築など、介護ロボット等の開発・普及の加速化を図る。</p>
	S-056	<p>・高齢者・障害者等の見守り、生活・介護支援、ヘルスケア等に活用するため、センサー技術を含むコミュニケーションロボット技術の実用化のための環境整備を推進する。</p>	<p>・日EU間の共同研究開発の枠組みを通じて、高齢者の見守り及び介護支援に活用できるコミュニケーションロボットの研究開発(平成28年～平成31年)を進め、プロトタイプモデルが完成する等、順調に進捗した。</p>	<p>・引き続き、日EU間の共同研究開発の枠組みを通じ、高齢者の見守り及び介護支援に活用できるコミュニケーションロボットの研究開発(平成28年～平成31年)を進めるため、高齢者の言語、行動、文化的背景を認識するための研究を実施する。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の実行方針
2)ベンチャー企業等への成長市場における事業拡大等の支援	ア)健康・医療分野における資金供給のための環境整備 S-057	<p>健康・医療分野における投資については、他分野に比べて多額の資金が必要となり、リスクも比較的大きくなる傾向が見られる。このため、当該分野における投資やファンドが効果的に実施・運用されるように、健康・医療推進戦略本部の下で開催されている「健康・医療戦略ファンドタスクフォース」において、官民ファンドにおける当該分野の投資方針や投資事例、関連政策の実施状況等についての情報交換や共有を図りつつ、当該分野の特性に応じた適切な運用を図る。その際、「官民ファンドの運営に係るガイドライン」(平成25年9月27日官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議決定)等を踏まえる。</p>	<p>中小企業基盤整備機構(中小機構)及び産業革新機構(INCJ)による具体的取組が着実に実施されている(S-058を参照)。</p>	<p>引き続き、初期の出資段階から民間と共同で出資することで成功事例を作り、官民で協調しながら、健康・医療分野の産業全体を継続的に活性化させることを目指した取組を行うとともに、必要に応じて「健康・医療戦略ファンドタスクフォース」を開催する。</p>
	S-058	<p>官民ファンドが呼び水となり、育成したベンチャー企業等が新たな民間ベンチャー等に更なる投資を行うことができる好循環を形成するため、当初の出資段階から民間と共同で出資することで成功事例を作り、官民で協調しながら、健康・医療分野の産業全体を継続的に活性化させる。また、投資環境を充実させるため、人材育成や民間ファンド育成についても視野に入れながら、引き続き、官民ファンド等の事業者等の中に健康・医療関連のチームを設置して体制を整備するなど、健康・医療分野の事業支援体制の整備・強化を図る。</p>	<p>地域経済活性化支援機構(REVIC)において、地域ヘルスケア産業支援ファンド(平成26年9月設立)を通じて、ヘルスケア関連事業者に対し、1件出資した。(累計20件)</p> <p>中小機構において、健康・医療分野のベンチャー企業や中小企業等へ資金供給するファンドに対し、1件のLP出資を実施した。(累計5件)</p> <p>株式会社産業革新機構において、健康・医療分野の企業に対し、5件(注)の出資を実施した。(累計22件(AMED関係6件)) (注)うち、新規の出資が2件、追加出資が2件、LP出資を通じた出資案件が1件。</p>	<p>地域ヘルスケア産業支援ファンドを活用した資金供給等、中小機構による健康・医療分野におけるベンチャー企業や中小企業等へ資金供給を行うファンドの組成、産業革新機構による健康・医療分野における個別事業に対する投資等を引き続き促進する。</p> <p>平成30年度中に、地域版次世代ヘルスケア産業協議会が集う場(会議)を設置し、その場を通じて投資促進のため周知を図る。</p> <p>次世代ヘルスケア産業協議会新事業ワーキンググループにおいて、官民ファンドの取組につき紹介をもらい、相互理解を図る。</p>
	S-059	<p>医療ニーズの多様化や新しい技術に対応しつつ、革新的な医薬品、医療機器等を創出するため、強い領域への選択と集中、社内の研究開発・人的資源と社外のシーズ・技術・資金が融合するオープンイノベーションの促進等、民間企業が積極的に取り組むことのできる環境が必要である。そのため、民間企業の研究開発力の強化、国際競争力の向上に資する医薬品、医療機器等の開発等を促進するための施策を引き続き進める。</p>	<p>産学官が連携し、日本が強みを持つ診断技術やロボット技術等を活用した最先端の診断・治療システム等を開発する「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成29年度予算額5,076,740千円、うち調整費695,310千円)を実施した。新規案件としては「術者の技能に依存しない高度かつ精密な手術システムの開発プロジェクト」等9件。</p>	<p>引き続き「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成30年度予算額4,030,000千円)を通じて、臨床試験に向けた有用性及び安全性の実証の取組を支援することで、最先端の診断・治療システムの研究開発を推進する。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の取組方針
イ)ベンチャー・中小企業の産業育成等のための支援				
○産学官連携				
	S-060	<p>・産学官連携などにより、優れたシーズを実用化につなげ、イノベーションを創出する研究開発等についてイノベーション実用化助成事業等を活用して支援する。</p>	<p>・国内外のVC等を活用し、研究開発型ベンチャーの事業化支援を実施することでベンチャー・エコシステムの構築を図った(平成29年度予算額1,500,000千円)。なお、平成29年度は計22社の研究開発型ベンチャーに助成を行った。</p> <p>・「医療分野研究成果展開事業」として実施する研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)、戦略的イノベーション創出推進プログラム(S-イノベ)及び産学連携医療イノベーション創出プログラム(ACT-M)を活用した産学官連携を通じて、大学等の研究成果の実用化の促進を支援した(平成29年度予算額3,615,199千円、うち調整費195,010千円)。</p> <p>・平成28年度第2次補正予算において550億円を措置した「医療研究開発革新基盤創成事業(CiCLE)」について、平成29年度補正予算において300億円を追加的に措置し、スタートアップ型のベンチャー企業を支援する枠組みを新設した上で、平成30年3月に、第3回の公募を開始した。</p>	<p>・引き続き、国内外のVC等を活用し、研究開発型ベンチャーの事業化支援を実施することでベンチャーエコシステムの構築を図る(平成30年度予算額1,700,000千円)。</p> <p>・引き続き医療分野研究成果展開事業として実施する研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)、戦略的イノベーション創出推進プログラム(S-イノベ)及び産学連携医療イノベーション創出プログラム(ACT-M)を活用した産学官連携を通じて、大学等の研究成果の実用化の促進を支援する(平成30年度予算額2,798,674千円)。</p> <p>・「医療研究開発革新基盤創成事業(CiCLE)」(平成29年度補正予算額30,000,000千円)の第3回公募について、平成30年10月を目的に採択を行う。採択課題(第1回・第2回分を含む。)について、スタートアップ型のベンチャー企業の支援を含め、研究開発が円滑に進むよう伴走支援や課題管理を密に行い、産学連携による医療研究開発の迅速かつ実効的な推進を図る。</p>
	S-061	<p>・日本の優れた技術を有するベンチャー・中小企業の事業連携を促進するため、国内外の大手企業等とのビジネスマッチングの場の支援や国際展開支援を実施する。あわせて、世界の企業、大学等の研究開発機関が集まり、セミナー、展示会等、ベンチャー・中小企業と国内外の製薬企業や医療機器メーカー等とのアライアンスを促進する。また、ものづくり中小企業、医療機関、大学等が連携して行う医薬品・医療機器等の開発・事業化を支援するとともに、関係機関等の連携の下、開発初期段階から事業化に至るまで、切れ目ない支援を実施する。</p>	<p>・平成26年10月に開始した「医療機器開発支援ネットワーク」については、事務局サポート機関及び77の地域支援機関にワンストップ窓口を設置した。相談件数は約170件で、うち、伴走コンサル件数は約120件。(開始当初からの累計:相談件数は約1,400件。うち、伴走コンサル件数は約500件。)</p> <p>・平成30年1月に、「第4回全国医療機器開発会議」を開催した(各省、関係各機関、自治体、企業関係者等、約350名(第1部、第2部の延べ人数)が参加)。</p> <p>・関係省連名で「医療機器開発支援ハンドブック」を改訂、配布した。</p> <p>・医療現場のニーズを抽出し、開発企業へ橋渡しする「アイデアボックス」を引き続き運用した(新たに約60件公開)。</p> <p>・医療機器開発において、ユーザーである医療従事者の声を反映した製品開発が重要であるとの観点から、製品開発の各段階において、医療従事者の評価を収集できる「製品評価サービス」の提供を開始した(13件実施、協力病院:33病院)。</p> <p>・伴走コンサル機能強化のため、人材育成セミナーを開催した(約70名が受講)。また、異業種からの参入支援の強化のため、伴走コンサルの地域開催を強化(宮城、茨城、石川、大阪、兵庫等)するとともに、相談窓口機能とネットワーク事業への接続の強化のため地域連携会議を全国7か所で開催した。また、海外市場に詳しい専門人材を含む伴走コンサルタントを増強した(3名増員)。</p>	<p>・「医療機器開発支援ネットワーク」は、平成30年度(医工連携事業化推進事業3,039,814千円の内数)においても引き続き実施するとともに、開発支援体制の強化を図るため、製品評価のサービス提供機関や協力医療機関の拡充、地域のコーディネーター等に対する人材育成支援及び海外市場への進出支援等を行う。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の取組方針
	S-062	<ul style="list-style-type: none"> 大学等発ベンチャーの起業前段階から、民間ベンチャーキャピタル等の民間の事業化ノウハウを活用し、リスクは高いが新規市場を開拓するポテンシャルの高いシーズに関して、市場や出口を見据えて事業化を目指す大学等発ベンチャーの創出を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「大学発新産業創出プログラム(START)」(平成29年度予算額2,001,000千円)を実施し、平成28年度に引き続き、健康・医療分野も含め大学発ベンチャーの創出を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> 「大学発新産業創出プログラム(START)」(平成30年度予算額1,784,320千円)のもと、平成29年度に引き続き、健康・医療分野に限らない大学等発ベンチャーの創出を支援する。
○ 規制				
	S-063	<ul style="list-style-type: none"> PMDAの薬事戦略相談事業を拡充(出張相談を含む。)し、主として大学・研究機関やベンチャー・中小企業等に対し、革新的な医薬品、医療機器等及び医療技術の開発工程(ロードマップ)へ助言等を行い、迅速な実用化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> PMDAにおいて、平成29年4月1日から、相談事業の一層の充実を図るため、薬事戦略相談事業として実施していた面談のうち、事前面談及び本相談については、名称を「レギュラトリーサイエンス戦略相談(RS戦略相談)」事業と改称して引き続き実施するとともに、個別面談については対象となる相談内容を拡大し、従来の個別面談で行っていた薬事戦略に関する相談に加え、医薬品医療機器法に基づく規制や必要な手続き等新規シーズを実用化する際に必要なことに関する一般的な相談に対応するために、新たに「レギュラトリーサイエンス総合相談(RS総合相談)」事業として実施を開始した。 平成29年度(12月末時点)のRS総合相談の実施件数は177件、RS戦略相談の事前面談の実施件数は259件、特区医療機器戦略相談の実施件数は5件、対面助言の実施件数は122件となっている。 「薬事・保険連携相談」や「国際薬事相談」について、厚生労働省・PMDAで制度の設計について協議を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 「薬事・保険連携相談」や「国際薬事相談」に相当する相談として、RS総合相談においてイノベーション実用化連携相談を開始し、医薬品医療機器法・医療保険上の課題の共有や海外の規制情報の提供等を通じて、実用化及び国際展開の支援を行う。
	S-064	<ul style="list-style-type: none"> ベンチャー・中小企業から生み出される革新的な医療機器の実用化を促進すべく、相談支援や、審査手数料の負担を軽減するための施策等を引き続き進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ベンチャー・中小企業が開発した革新的医療機器等の薬事承認に係る手数料を軽減する「革新的医療機器相談承認支援事業」(平成29年度予算額15,010千円)を実施し、平成29年度は2件について支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度においても「革新的医療機器等相談承認支援事業」(平成30年度予算額15,010千円)を引き続き実施し、ベンチャー・中小企業の資金面の問題により革新的な医療機器・再生医療等製品の実用化が遅れることの無いように取り組む。

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の実行方針
3)健康・医療に関する国際展開の促進	S-065	<p>ア)国際医療協力の枠組みの適切な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康・医療戦略推進本部の下で開催されている「医療国際展開タスクフォース」等の場において、関係機関(一般社団法人 Medical Excellence JAPAN(MEJ)、独立行政法人国際協力機構(JICA)、株式会社国際協力銀行(JBIC)、独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)、PMDA)等と関係府省が一体となり、情報共有やPDCAの実施等を行い、新興国・途上国等のニーズに応じて日本の医薬品、医療機器等及び医療・介護技術並びに医療・介護サービスの国際展開を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> アジアとの共生を視野に入れた新しい将来像、医薬品産業の在り方を明確にしつつ、日本の医薬品企業等の具体的な取組を推進するため、第1回国際医療パートナーシップ推進会議を開催した。 第2回「アジア健康構想ワーキンググループ」(アジア健康構想推進会議)を開催し、介護分野における円滑な技能実習生受け入れのための取組について検討した。 海外における日本の医療・介護拠点等の構築に向けた実証調査に対する支援や、官民ミッションの派遣(タイ・サウジアラビア)を通じ、医療技術・サービスのアウトバウンドの促進を行った。 また、「海外における日本医療拠点の構築に向けた研究会」及び「医療機器の国際展開に関する研究会」(注)を開催し、日本の医療技術・サービスの国際展開における課題や今後の方向性を整理し、事業者と医療界の巻き込みを図った。 (注)「新興国における医療機器のメンテナンス体制強化に関する研究会」について、メンテナンス以外の課題も検討事項とし、「医療機器の国際展開に関する研究会」に改組した。 医療インバウンドを推進するため、中国等における医療渡航関連の展示会への出展を通じ、日本の医療・サービスをPRした。 また、外国人患者の受け入れ体制の強化のため、現地受け入れ拠点の整備を支援するとともに、国内の医療機関や医療コーディネーター事業者向けのセミナーや「外国人患者の医療渡航促進に向けた医療コーディネーター事業者のあり方等に関する研究会」を開催した。 第1回「在留外国人への適正な医療の給付等に関するワーキンググループ」を開催した。 渡航受診者の受入に関して、意欲と能力のある国内医療機関を「ジャパン・インターナショナル・ホスピタルズ(JIH)」として、MEJが平成29年1月に公表し、平成29年12月時点で41病院となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、アウトバウンドとインバウンドを車の両輪として医療の国際展開を推進する。 アウトバウンドについては、医療技術等に関する知見や経験を持つ日本の有識者を諸外国へ派遣するとともに、諸外国からの研修生の受入を推進する。 インバウンドについては、医療機関における外国人患者受け入れ環境整備に係る取組を通じて、地域の実情を踏まえながら、外国人患者の受け入れ体制の裾野拡大に着手し、受け入れ環境の更なる充実を目指す。

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の取組方針
	S-066	<ul style="list-style-type: none"> 国際医療協力の枠組みの運営において、在外公館がJICAなど関係政府機関と協力し、新興国・途上国等の保健医療事情やニーズの把握に努めるとともに、相手国の保健当局等と連携・調整を行うなど、国際展開の具体的な推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 2016年9月に創設された産官学が参加する「栄養改善事業推進プラットフォーム」において、JICAは引き続き一般財団法人食品産業センターと共同で運営委員会議長を務め運営に貢献した。 我が国の技術と知見を生かした民間企業のアイデアを基礎としながら、栄養改善効果が期待できる途上国国民向け食品供給事業のビジネスモデルを構築し、具体的な事業案件の形成と実施を進めることを目的として、ベトナムでの本邦企業が参加するビジネス視察プログラムの実施、本邦研修に参加した途上国栄養担当行政官と本邦企業との意見交換会の開催等を行った。 JICAホームページ及び「栄養改善事業推進プラットフォーム」のホームページ(http://njppp.jp/)にて、途上国での栄養ビジネスに関心がある企業向けに栄養関連情報を公開するため、13カ国の途上国で栄養関連情報の収集を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きホームページ等を通じて新興国・途上国における保健医療事情や保健医療の改善のための取組等の情報を一般国民に対して提供していく。
イ) 新興国等における保健基盤の構築				
○ 保健医療制度、技術標準、規制基準等の環境整備				
	S-067	<ul style="list-style-type: none"> ASEAN地域など新興国・途上国等での高齢化対策に係る保健・福祉分野等の政策形成支援、公的医療保険制度の経験・知見の共有、人材教育システムの供与といった環境整備や先進国との認知症施策に係る協力を行うことで、各地域を点(当該地域内の各国)と面(当該地域全体)でとらえた医療・介護サービス等の国際展開を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> タイにおけるJICA「要援護高齢者等のための介護サービス開発プロジェクト」において、専門家を派遣し政策提言を行うとともに、タイにおける成果をASEAN域内諸国に発信する等、新興国・途上国等における高齢化対策等に関する経験・知見の共有を図った。 APECやASEAN等の外交機会を捉え、アジア各国に対してアジア健康構想を提唱するとともに、平成29年8月ベトナム(ホーチミン)において、日越政府共催により、アジア太平洋地域27か国の国会議員、政府関係者、国際機関及び医療・介護等の民間事業者を対象に高齢化への対応をテーマとした「マルチステークホルダー・フォーラム 持続可能な成長のための健康長寿社会への投資—高齢者ケアのための地域的アプローチ」を開催し、アジア各国との協力関係を強化した。 	<ul style="list-style-type: none"> タイにおいて、平成29年11月から開始したJICA「高齢者のための地域包括ケアサービス開発プロジェクト」を通じて、継続的に高齢化に関する政策形成支援を行う等、引き続き、新興国・途上国等における高齢化対策や社会保障制度整備の支援、専門家の派遣、研修の受入れ等を実施する。 APECやASEAN等の外交機会を捉え、アジア諸国との協力関係を強化し、アジア健康構想を推進する。

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の取組方針
	S-068	<p>・ 海外に拠点を持つ日系企業及び関係府省との協力の下、官民一体となった交流を促進する。具体的には、日本発の高品質の医薬品、医療機器等の国際展開を拡大することを念頭に、我が国の規制・基準等への理解度向上に向けて、新興国、途上国を中心とした国・地域の規制当局等との対話を強化し、我が国の承認許可制度の理解を促して、国レベルでの信頼関係の構築・強化を図る。</p>	<p>・我が国医療の国際展開に向け、平成29年度末時点で20カ国の保健省と医療・保健分野における協力関係を樹立した。 ・我が国の薬事規制の理解度向上のために、 ①医薬品・医療機器関係団体とともに、官民で構成されたメンバーを中国に派遣し、中国における医療制度や審査承認制度の現状・課題について規制当局等との間で意見交換等を行った(平成29年7月)。②日本のPMDAが実施する医療機器トレーニングセミナーにブラジル、イスラエル、メキシコ、ロシア、南アフリカ、トルコ、アゼルバイジャン、エチオピア、チリ、パプアニューギニアの規制当局担当官が参加し、我が国の承認許可制度の理解を深めた。(平成29年6月、7月、11月、平成30年1月、2月)。 ・ICH(医薬品規制調和国際会議)やIMDRF(国際医療機器規制当局フォーラム)等において、国際的な規制調和のためのガイドライン作成に欧米と共同で取り組んだ。 ・平成28年4月にPMDAにアジア医薬品・医療機器トレーニングセンターを設置し、アジアを始めとする各国の規制当局の担当官に対して審査や安全対策等の研修を実施した。</p>	<p>・引き続き、日本企業のニーズを踏まえつつ、国レベルでの信頼関係の構築・強化を図るべく、規制当局等の対話や招聘を継続する。 ・引き続き、国際薬事規制調和戦略等を踏まえて、アジアも含めた諸外国の規制当局等と協力し、ICH、IMDRF、二国間会合、アジア医薬品・医療機器トレーニングセンターにおける研修等を通じた、理解度向上と国際調和に向けた共同作業を進める。</p>
	S-069	<p>・ 我が国の治験や薬事申請等に関する規制・基準等への理解度向上と国際整合化に向け、欧米アジア各国との間で共同作業を行う。</p>	<p>・ICH(医薬品規制調和国際会議)やIMDRF(国際医療機器規制当局フォーラム)等において、国際的な規制調和のためのガイドライン作成に欧米と共同で取り組んだ。 ・平成28年4月にPMDAにアジア医薬品・医療機器トレーニングセンターを設置し、アジアを始めとする各国の規制当局の担当官に対して審査や安全対策等の研修を実施した。</p>	<p>・引き続き、国際薬事規制調和戦略等を踏まえて、アジアも含めた諸外国の規制当局等と協力し、ICH、IMDRF、二国間会合、アジア医薬品・医療機器トレーニングセンターにおける研修等を通じた、理解度向上と国際調和に向けた共同作業を進める。</p>
	S-070	<p>・ 最先端の技術を活用した医薬品、医療機器等及び医療技術の品質、有効性及び安全性の評価ガイドラインのための研究を充実させ、最先端の医薬品、医療機器等及び医療技術に係る評価法についての世界に先駆けた国際規格・基準の策定を提案し、規制で用いられる基準として国際標準化を推進する。同時に、例えば、粒子線を含む放射線治療に関して科学的根拠に基づいて、その有効性を新興国等に説明ができるようにするなど、日本の医薬品、医療機器等及び医療技術に関する対外発信を強化する。</p>	<p>・「革新的医薬品・医療機器・再生医療等製品実用化促進事業」の成果として作成されたガイドラインについて、順次、パブリックコメントや公表を行った。 ・「革新的医療機器等国際標準獲得推進事業」において、PMDAが国内外のISO/IEC委員会へ参加し、参加したISO/IEC委員会で検討された規格案等が我が国の実情に合致するかどうかなどの調査・検証・検討、及び評価法の国際標準化に係る研究課題を2課題採択し、日本発の規格提案等の検討を進めた。また、「革新的医薬品・医療機器・再生医療等製品実用化促進事業」の成果としてガイドラインが作成されたものを中心に、国際規格・基準の策定等、国際標準獲得の推進に向けた取組を進めた。</p>	<p>・本事業の成果としてガイドラインが作成されたものを中心に、国際規格・基準の策定等、国際標準獲得の推進に向けた取組を進める。 ・平成30年度においても「革新的医療機器等国際標準獲得推進事業」において、引き続き、PMDAが国内外のISO/IEC委員会へ参加し、参加したISO/IEC委員会で検討された規格案等が我が国の実情に合致するかどうかなどの調査・検証・検討、及び日本発の規格提案等の検討を継続し、本事業で採択した研究課題の支援等を行う。また、「革新的医薬品・医療機器・再生医療等製品実用化促進事業」の成果としてガイドラインが作成されたものを中心に、国際規格・基準の策定等、国際標準獲得の推進に向けた取組を進める。</p>
	S-071	<p>・ 我が国の医薬品、医療機器等の国際的流通を円滑にするために、関係する国際標準の適切な活用を図る。</p>	<p>・医薬品、医療機器等の国際的流通を円滑にするために、関係する国際標準について、業界団体及び関係機関と定期的に意見交換をするとともに、海外の動向について情報収集を行った。</p>	<p>・引き続き、海外の動向について情報収集を進め、国際標準の適切な活用のあり方について、業界団体及び関係機関等と検討を進める。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の取組方針
	S-072	<p>・医薬品、医療機器等及び医療技術並びに医療サービスの国際展開に当たり、遠隔医療など、ICTの積極的な利活用等を推進する。</p>	<p>・「次世代医療ICT基盤協議会」において、次世代の医療・健康分野のデジタル化について検討を行った。</p> <p>・「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成29年度予算額5,076,740千円、うち調整費695,310千円)により、「スマート治療室」の臨床データ収集に向けた信州大学へのシステム導入を推進するとともに、新規案件として「術中の迅速な判断・決定を支援するための診断支援機器・システム開発」では臨床情報解析システムの設計等を推進した。</p>	<p>・次世代医療基盤法に基づく認定事業者を通して、ICTの利活用促進を推進する。</p> <p>・開発される次世代医療ICTシステムについては、「医療国際展開タスクフォース」においても関係府省、機関と共有をし、国際展開における利活用を促進する。</p> <p>・引き続き「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成30年度予算額4,030,000千円)により「スマート治療室」の信州大学における承認申請に必要な臨床データ収集の実施及び東京女子医科大学へのシステム導入を支援することで、開発を推進するとともに、「術中の迅速な判断・決定を支援するための診断支援機器・システム開発」では臨床情報の解析技術の開発を推進する。</p>
	S-073	<p>・8K等の高精細映像技術やモバイル技術をはじめとした情報通信技術の医療分野への活用による実用的なモデルケースの確立とともに、医療機器に対応したネットワークの通信規格を検証・確立し、当該モデルケース及び通信規格の国際展開を推進する。</p>	<p>・医療・介護・健康分野のデータ共有基盤(相互接続基盤)の構築に向けた技術・運用面の課題解決のための実証事業を実施した。ネットワークの相互接続、共通ルールに基づき患者情報を流通させるための標準規約によるデータ交換、安全な通信を実現するためのセキュリティ確保について検討し、実運用フェーズへの移行に資する運用ルール等を整理した。</p> <p>・「8K内視鏡システムの構築に関する研究事業」について3年計画(平成28年度から平成30年度まで)の2年目として、「高精細映像データを活用したAI診断支援システムの構築に関する研究事業」について3年計画(平成29年度から平成31年度まで)の1年目として、それぞれ順調に進捗した。また、8K等高精細映像データを活用した遠隔病理診断について、ネットワーク遅延を解消するための実証事業を実施。診断に影響がない程度の通信速度を実現した。</p> <p>・インドネシア及びシンガポールにおいて開催された医療分野の見本市への出展を通じ、日本の遠隔医療に関する取組を紹介。海外展開に向けた課題等について現地政府及び医療関係者と協議を行った。</p>	<p>・平成29年度の実証事業の成果を踏まえて、医療機関と介護施設間の連携、医療機関と個人間の連携(遠隔医療等)におけるデータ流通のルール作りに資する技術課題等を解決するための実証を行うことで、平成32(2020)年度の「全国保健医療情報ネットワーク」の本格稼動につなげる。</p> <p>・引き続き、8K等高精細映像技術の医療応用について、8K内視鏡システムの実用化に向けた研究開発を進めるとともに、診断支援システムに係る研究を実施する。8K内視鏡システムの実用化に向けては、試作機を使用した人への臨床試験を20例以上実施し、医療上の有用性を検証する。</p> <p>・東南アジア及び中南米向けに遠隔医療のモデル事業を実施し、海外展開に向けた課題を検証する。</p>
	S-074	<p>・日本発の医薬品、医療機器等及び医療技術並びに医療サービスの国際展開に当たり、これらの製品の知的財産権が適切に保護されるよう、関係国と協力しつつ、国際的な知的財産権保護環境の整備を促進する。</p>	<p>・日EU・EPAにおいては、医薬品関連の知財保護環境の整備を含む内容で最終合意に至った。また、TPP11においても、一部の規定は凍結されたものの特許リンケージ制度を含む内容で合意に至った。</p> <p>・WTO、WIPO、WHO等の国際機関及び二国間・多国間の協議等を通じて、医薬品関連の知的財産の国際的保護についての我が国の立場を明確にし、継続的に議論した。</p>	<p>・引き続き、各種協定交渉や国際機関及び二国間、多国間の協議等を通じて、医薬品関連の知的財産を含む知的財産の国際的保護環境の整備・強化に努める。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の実行方針
	S-075	<p>・日本の医療技術等の国際展開をするため、新興国・途上国等における保健・医療課題を解決しつつ、途上国等のニーズを十分に踏まえた医療技術・医薬品・医療機器の開発と、日本の医療技術等の新興国・途上国等への展開に資するエビデンスの構築を推進する。具体的には、新興国・途上国等における医療の水準、電力供給の状況や気候の違い等に適応するように既存の医療機器のスペックを現地向けに改良すること等に向けた研究開発及び実用化を目指す。また、我が国では有効性が確立している医療技術・医薬品・医療機器を現地の使用基準等に合うように改めて、遺伝的特性や現地の環境等へ適合するか否かを確認する。さらに、新興国・途上国等において蔓延する生活習慣病等の疾病について、現地の文化も考慮しつつ保健指導の方法等を開発する。</p>	<p>・「開発途上国・新興国等における医療技術等実用化事業」(平成29年度予算額315,121千円)において、開発途上国・新興国等における、公衆衛生上の課題と医療ニーズを同定し、その課題を解決する医療機器開発に取り組む事業者を公募し、①と②の取組を行った。①ベトナム及びインドネシアにおいて、バイオデザインの手法を用い、実際に医療現場に入り込み、臨床現場からニーズを抽出し、具体的な製品のコンセプトを作成した。②ベトナムにおいて特定していたニーズに基づき、製品の改良計画と上市戦略を策定した。</p> <p>・今後、医療機器会社が開発途上国・新興国等においてバイオデザイン手法を用いて、医療機器開発を行えるように、人材育成のプログラムを策定した。プログラムの策定に際しては、医療機器会社の企画・開発者の協力のもとベトナムで試行を実施した。</p>	<p>・引き続き、平成30年度においては、「開発途上国・新興国等における医療技術等実用化事業」(平成30年度予算額305,667千円)を通じて、途上国等のニーズを十分に踏まえた医療技術・医療機器の開発と、日本の医療技術等の新興国・途上国等への展開に資するエビデンスの構築を推進する。具体的には、インドネシア・マレーシア・タイ・ベトナムにおいて、デザイン手法を活用してニーズを把握しながら、医療機器の開発を推進し、日本の医療機器会社の国際展開に資するエビデンスの構築に取り組む。</p>
	○ 人材育成			
	S-076	<p>・医薬品、医療機器等及び医療技術並びに医療サービスの国際展開等の国際医療事業を進める基盤として、海外の医療関連人材に対し、日本の高品質な診断・治療技術を紹介し、実際に触れることができる機会を継続的に提供するとともに、教育を行う機能を強化する。</p>	<p>・モスクワ循環器病画像診断トレーニングセンターより、平成30年4月に医師、放射線技師を日本でのトレーニングに招聘することが決定した。</p> <p>・医師は愛媛大学で、心臓画像診断のスクリーニング検査の流れを理解し、患者の発見から心臓カテーテルへの流れを体験、理解することを目標に4日間のトレーニングを行う。放射線技師は岩手医科大学で、日本の医療機関における診療放射線技師の役割を理解し、心臓検査(治療)を中心とした実体験により、医師や看護師などとのチーム医療の実態を体験することを目標に4日間のトレーニングを行う。</p>	<p>・海外の医療従事者を招聘し、日本の医療に触れる機会を提供することを継続的な取組として引き続き行っていく。</p>
	S-077	<p>・WHOの支援事業を拡充することにより、公衆衛生水準の向上を通じて、特に西太平洋地域の社会の安定に貢献する。また、新興国・途上国等では、依然として母子保健・感染症対策の優先度が高い中で、生活習慣病等の非感染性疾患(NCDs)による二重の疾病負担が大きな課題となる一方、自己負担額の増加も問題となっており、公衆衛生危機への対応強化及び危機への予防・備えにも資するUHCの達成のため、我が国の知見・経験の共有を通して保健政策人材育成に関する支援を強化する。こうして育成された人材が増えること等により、日系企業が現地に進出するための環境整備につなげる。</p>	<p>・UHCの推進をはじめ、AMRや公衆衛生危機への対応強化、高齢化、非感染性疾患等に関するWHOの事業を支援し国際貢献に寄与した。</p> <p>・平成29年12月にはUHCフォーラム2017を東京で開催し、安倍総理から、今後のUHC推進のため、保健をはじめとする分野に29億ドル規模の支援を表明した。</p>	<p>・引き続き、UHCの推進、AMR対策、高齢化対策等について、WHOを通じた国際保健分野の取組強化を推進することにより、主に開発途上国の保健課題への解決に貢献していく。</p>
	ウ) 国際医療事業を通じた国際展開			
	S-078	<p>・MEJを国際医療事業推進のための中核組織と位置付け、新興国・途上国等への医薬品、医療機器等及び医療技術並びに医療サービスの国際展開に向けて、各国ヘルスケア関連市場の調査、実現可能性、実証、ファイナンスの支援及び人材育成、外国人患者受入れ等を実施することで、我が国の医療機関や企業等が海外で自立的・継続的な形で医療サービス事業及び関連する事業等を提供する拠点構築等を支援する。同時に、例えば、粒子線を含む放射線治療に関して科学的根拠に基づいて、その有効性を新興国等に説明ができるようにするなど、日本の医薬品、医療機器等及び医療技術に関する対外発信を強化する。</p>	<p>・日本の医療国際拠点については、平成29年度末時点で合計21拠点となった。</p>	<p>・引き続き新興国を中心に、日本の国際医療拠点創設を推進する。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の実行方針
	S-079	<p>・特にアジア等の新興国・途上国等の生活・社会環境を十分に把握した上で、各国・地域の実情に適した医薬品、医療機器等及び医療技術並びに医療サービスの展開を促しつつ、それらが一体となった海外進出等を行うための資金供給を行う環境等を整備する。</p>	<p>・アジアとの共生を視野に入れた新しい将来像、医薬品産業の在り方を明確にしつつ、日本の医薬品企業等の具体的な取組を推進するため、健康・医療戦略推進本部の下、第1回国際医薬パートナーシップ推進会議を平成29年12月6日に開催した。</p>	<p>・アジア健康構想の下、新興国・途上国等のニーズを踏まえ、公衆衛生、健康な生活、予防、介護及び医療のすべての健康にかかわる領域を含む包括的なヘルスケア分野において相手国の求めに応じて必要なサービスの展開をパッケージで提案していくため、「アジア健康構想の実現に向けた基本方針」の見直しを実施する。</p> <p>・日本の政府、医療界・学会が適切な支援を行い、日本の医薬品企業等の新興国への展開に関する具体的な取組を推進する。</p>
<p>エ) 顧みられない熱帯病(NTD)や栄養不良等に関する官民連携による支援等</p>				
	S-080	<p>・日本の製薬産業の優れた研究開発力をいかして、NTD等の途上国向けの医薬品の供給支援等を官民連携で推進する。引き続き、公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金(GHIT Fund)とも連携して進捗を図る。</p>	<p>・公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金(GHIT Fund)により、NTDs、マラリア、結核に対する治療薬、ワクチン、診断薬の研究開発に、20件、総額約38億円の投資(※)が決定された。(※投資例:マラリア治療薬開発及び新たな診断法の開発、抗結核薬の探索研究、リーシュマニア症の治療薬及びワクチン開発、マイセトーマ(菌腫)の治療薬開発に対する投資)</p>	<p>・引き続き、公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金(GHIT Fund)と連携して、マラリア、結核、顧みられない熱帯病を対象として治療薬やワクチン等の研究開発の進捗を図る。</p>
	S-081	<p>・日本発の革新的医薬品、医療機器等及び医療技術の創出と臨床における質の高いエビデンスの発信のため、国際共同臨床研究及び治験において、日本がリーダーシップを発揮できるよう、国際的ネットワークの構築と国内の国際共同臨床研究及び治験参加機関の体制支援を行う日本主導型グローバル臨床研究体制の整備を行う。</p>	<p>・「医療技術実用化総合促進事業」(平成29年度予算額2,199,842千円)において採択された2拠点、臨床研究中核病院間の連携の取り纏めとして、国際共同臨床研究の国際的な動向情報共有をした。</p> <p>・特にCRIGH(EUの臨床研究支援機関)において、倫理面の議論をするサブワーキンググループに参加する等、国際共同臨床研究ネットワーク構築のための基盤の確立に取り組んだ。</p> <p>・また、国際ワークショップも開催し、アジア及びグローバルなネットワーク構築に努めた。</p>	<p>・引き続き「医療技術実用化総合促進事業」(平成30年度予算額2,797,842千円)においてアジア、グローバルの国際共同臨床研究の基盤構築に注力しつつ、この基盤を用いた実際の国際共同臨床研究の支援、実施に向けて体制の整備を行うほか、個別の国際共同臨床研究を支援する。</p> <p>・また、CRIGHのサブワーキンググループに参加することで、臨床研究のグローバルネットワーク構築に参画し、各国の規制の違いに習熟し、中核病院等と情報共有する。</p> <p>・さらに、日本の機関が国際共同治験への参加促進のためEC RINのデータセンター認証を支援する。</p>
	S-082	<p>・革新的な医薬品創出に向けた協働を進めるために、アジア全体の産学官創薬オープンイノベーション・プラットフォームの発展に向けた、アジア製薬団体連携会議(APAC)の取組を支援する。</p>	<p>・引き続き、APACのテーマである規制・許認可及び創薬連携について、相談に応じるとともに行政からも会議に出席するなど、その取組を支援した。平成29年4月に開催されたAPACにPMDAが出席し、アジア医薬品・医療機器トレーニングセンターにおける取組の紹介等承認審査効率化に向けた協力について講演した。</p>	<p>・引き続き、規制・許認可及び創薬連携について、相談に応じるとともに行政からも会議に出席するなど、その取組を支援する。</p> <p>・平成30年4月に開催予定の第7回APACにはPMDAが出席し、承認審査効率化のための協力等について講演する。</p>
	S-083	<p>・日本発の医薬品、医療機器等及び医療技術の国際展開にも資するよう、医薬品、医療機器等及び医療技術の輸出入に係る手続きについて、輸出入・港湾関連情報処理システム(NACCS)による電子化等の効率化を進める。</p>	—	—

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の実行方針
	S-084	<p>・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、世界的な栄養改善の取組を強化することについて、日英共同声明の中で確認したことを受け、日本の優れた栄養強化食品などの研究開発力をいかし、新興国・途上国を含む各国の栄養改善のため、官民連携を通じた包括的(インクルーシブ)ビジネスを含む事業の国際展開を進めるとともに、こうした取組をスポーツ・フォー・トゥモローなども活用して国際的に発信する。</p>	<p>・平成28年9月に設立した「栄養改善事業推進プラットフォーム」の会員企業・団体数(平成30年3月末時点)は、設立当初の24から56に増加した。</p> <p>・「栄養改善事業推進プラットフォーム」において、インドネシアにおける「職場の栄養食プロジェクト」(就業中の体調不良や欠勤率の低下を目指す取組)、及びカンボジアにおける「工場労働者向け栄養強化米導入プロジェクト」の実施に向け、現地調査、相手国政府との協議、現地参加団体との調整及びワークショップ開催を行った。</p> <p>・インドネシアでのワークショップ(平成29年11月開催)において、日本政府として講演を行い、「栄養改善事業推進プラットフォーム」の紹介及び取組の発信を行った。</p>	<p>・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会にあわせて日本で開催される「栄養サミット」(平成29年12月UHCフォーラム2017において安倍総理が開催表明)も念頭に、「栄養改善事業推進プラットフォーム」によるプロジェクトを更に推進する。</p> <p>・具体的には、インドネシアにおいて、2工場の労働者を対象に「職場の栄養食プロジェクト」を、カンボジアにおいて、2～3工場の労働者を対象に「工場労働者向け栄養強化米導入プロジェクト」を、パイロットプロジェクトとして平成30年内に試行する。</p> <p>・なお、上記パイロットプロジェクトの結果を踏まえて、平成32年には、インドネシアのプロジェクトを4工場の規模に、カンボジアのプロジェクトを約10工場の規模に拡大することを目指す。</p> <p>・アジア健康構想のもとで「栄養改善事業推進プラットフォーム」の活動を進めていく。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の実行方針
	S-085	<p>オ)政府開発援助(ODA)等の活用(国際的な保健分野の取組を我が国外交の重要課題と位置付けた国際保健外交戦略に基づく、日本が比較優位を有する医薬品、医療機器等及び医療技術並びに医療サービスを活用した支援、二国間援助の効果的実施、グローバルな取組との連携)</p> <p>「平和と健康のための基本方針」(平成27年9月11日健康・医療戦略推進本部決定)を踏まえ、国際保健を日本外交の重要な課題と位置付け、公衆衛生危機への対応強化及び危機への予防・備えにも資するUHCの普及を推進する。具体的には、グローバルな取組との連携や二国間援助の効果的な実施を通じ、保健医療制度や高齢化対策等に関する日本の知見等を総動員しつつ、持続可能な開発目標(SDGs)における取組を強化する。特に、「国際保健のためのG7伊勢志摩ビジョン」(平成28年5月)や「TICAD VIナイロビ宣言及び実施計画」(平成28年8月)、「G7神戸保健大臣宣言」(平成28年9月)等我が国保健政策に関連する国際会議等の成果を踏まえつつ施策を進める。</p>	<p>・UHCと高齢化に関する日・ASEAN保健大臣会合の開催にあたり、5月に開催された世界保健総会の際における各国代表への説明セッションの支援を実施、同会議においては各保健大臣との対話を通じ、JICA事業を通じた日本国政府の支援によるUHC達成に向けた各国レベルでの取り組みの重要性について、議論を深め、政治的関心を高めることに貢献した。</p> <p>・Annual UHC Financing Forum(2017年4月)では、「病院の効率性」セッションをJICAが主催し、スリランカとの三角協力を通じたJICAによる5Sカイゼンの世界への普及を紹介。UHC2030では、日本政府と調整のうえJICA戸田上級審議役のSteering Committee初代共同議長就任が満場一致で承認した。同Committeeでは、「人々を中心とする」議論およびUHC促進に実践的に資する議論の必要性を繰り返し説き会合の方向性をリードして貢献した。</p> <p>・セネガルにおける医療保障制度の能力強化の技術協力、ベトナムにおける健康保険制度強化の技術協力を開始した他、ガーナ、バングラデシュ、タジキスタン等でUHC達成に資するサービス提供強化の協力を開始した。さらに、ケニア、タンザニア等に対し、UHC達成に向けた政策支援のための専門家を派遣するなど、各国レベルでのUHC達成に向けた協力を促進した。</p> <p>・WHO、神奈川県共催によるリーダーシップ研修「ユニバーサルヘルズ・カバレッジ(UHC)リーダーシッププログラム「UHCと高齢化に関する政策協議:ASEAN諸国における新しいUHC、高齢化、保健制度とは」(2017年7月横浜にて開催)においてJICAは企画段階から参加、ASEAN10カ国からの参加による研修においてもパネルディスカッションを通じUHC達成に向けた議論を深め、ASEANにおいて共通の高齢化も視野にJICA事業を通じた経験をインプットした。P4H主催のUHC達成に向けたリーダーシッププログラム(2017年4月)のアジア向けの研修では、ラオス、カンボジア、ネパールの保健行政担当者、病院関係者計37名が招聘され、うちカンボジア保健省、経済財政省及び国家社会保障基金の行政官計9名の参加経費を支援するとともに、講師を派遣し、JICAの事業を通じUHC達成のための保健システム強化に関する議論を深め、参加者のUHC達成の重要性への認識を高めることに貢献した。</p> <p>・「日-世銀UHC共同イニシアティブ」に基づき世銀がWHO・JICA・相手国政府と連携してUHC推進の活動を実施すべく、本年4月にこれら関係者を集め開催した会議にJICAも参加した。2017年12月に世銀・WHO・UNICEF・日本政府・JICAが東京で共催した「UHC Forum 2017」では、同イニシアティブに基づくパイロット10カ</p>	<p>・UHCの達成は「平和と健康のための基本方針」に掲げているとともに持続可能な開発のための2030アジェンダにもターゲットの一つに位置づけられた国際目標であり、国際機関を通じた協力や二国間協力を含め引き続き取り組む。</p> <p>・昨年12月に東京で世銀、WHO等と共催した「UHC Forum 2017」のフォローアップとして、世銀総会、WHO総会、アルマアタ40周年会合等の機会を捉え、UHC推進の取組を主導する。</p> <p>・UHC2030等を通じ、グローバルなUHCの潮流作りへ貢献する。</p> <p>・感染症対策では、感染症に対して強靱な社会の構築に向けた支援を引き続き行う。9月に開催予定の結核に関する国連ハイレベル会合では、日本が共同ファシリテーターを務め、議論を先導する。</p> <p>・UHCフォーラム2017の際に、UHCのための健全で持続可能な保健財政システム確立の重要性が議論されたことを受け、平成30年4月に世銀、WHOとともにUHCに関する財務大臣会合を開催する。また、引き続き世銀の日本信託基金を活用して、途上国に対してUHC推進にかかる政策提言等の支援を実施する。</p> <p>・PEFIについては、引き続き拠出表明を着実に履行するとともに(平成30年度当初予算で所要の資金を計上済)、主要ドナーとして公衆衛生危機対応強化・迅速化に貢献する。</p> <p>・WHO健康危機プログラムについては、引き続き拠出表明を着実に履行するとともに、各国の健康危機への備えの強化や感染症のアウトブレイクに対応する能力強化を推進する。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の実行方針
			<p>国での進捗状況を各国ごとにまとめた「Moving Toward UHC: 10 Countries Report」を共同で作成・公表するとともに、その進捗共有等を目的としたサイドイベント「Tokyo Joint UHC Initiative in the 10 Pilot Countries」に日本から財務省・JICAが登壇した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際保健政策に沿って公衆衛生上の危機への備えに資する協力(無償資金協力によるラボの整備、SATREPSを通じた感染症分野の研究能力の強化等)を主にアジア、アフリカにおいて実施した。また、アフリカにおいては、留学制度を活用したグローバル感染症対策に係る人材育成事業の開始、拠点ラボを活用した地域ラボ・サーベイランスネットワークの強化のための第三国研修の形成、Joint External Evaluation等の国際的なイニシアチブへの貢献を行った。 これらの協力を通じて「国際保健のためのG7伊勢志摩ビジョン」にて謳われた「公衆衛生上の緊急事態への対応強化のための国際保健の枠組みの強化」のIHR履行促進に向けた態勢準備に貢献した。またTICAD VIIにおいて提唱されたUHC in AfricaのStrengthening Health Securityに貢献した。 ・「東京UHC共同イニシアチブ」に基づいた支援体制強化のため、世銀・WHO・JICA等の関係者を集めた会議を平成29年4及び10月に開催した。また、平成29年12月に東京において世銀、WHO等との共催で「UHCフォーラム2017」を開催し、UHC推進のための方策を議論するとともに、2030年までのUHC達成に向けて「UHC東京宣言」を採択した。 ・公衆衛生危機発生時に保険メカニズムを活用して迅速な資金動員を行う枠組みである世銀のパンデミック緊急ファンリティ(PEF)については、3年間で5000万ドルの拠出表明を着実に履行するため、H29年も所要の資金拠出を行うとともに、主要ドナーとして基金運営に参画し、公衆衛生危機対応の強化・迅速化に貢献した。 ・日本はWHOに50億円を拠出し、WHOが本部、地域事務所、国事務所が連携して、国レベルでのUHC推進に向けた取組みの支援を推進し、また国際会議などを通じて国際場裏におけるUHC推進のモーメンタム醸成および維持を行った。 	

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の実行方針
	S-086	<p>・ ODA等の公的な資金を活用しながら、新興国・途上国に対する人材育成や医療保険等の関連制度の構築支援等と一体化して、日本の医薬品、医療機器等及び医療技術並びに医療サービスの輸出拡大を図る。</p>	<p>・ ODAを活用し、途上国の医療分野や医療保険制度等の構築支援や人材育成に適する日本の医療技術や製品・機器、サービスを展開した。</p> <p>・ イランにおいて「テヘラン市医療器材整備計画(無償資金協力)」を平成30年2月にE/N締結。テヘラン市東部の医療施設であるイマーム・フセイン総合病院及びアラシュ女性病院に対して、循環器系疾患とがんに関する早期発見・治療に必要な器材を整備する計画であり、日本製医療器材の導入も期待される。</p> <p>・ ラオスにおいて「セタティラート病院及びチャンパサック県病院整備計画」を平成30年2月9日にE/N署名。首都及び地方のトップレファラル病院(地域の拠点となる高次医療機関)であり教育拠点であるビエンチャン特別市のセタティラート病院及び南部地域のチャンパサック県病院の施設及び医療器材を整備する計画であり、医療従事者に対する卒前・卒後における臨床実習環境の改善が図られる各病院の診断機能強化及び医療サービスへのアクセス向上を図ることから、日本の医療器材の導入も期待される。</p> <p>・ バングラデシュ向け途上国の課題解決型ビジネス(SDGsビジネス)調査として、ダッカ近郊において、モバイル医療機器等とICTを活用した遠隔診断に、機械学習技術・AIを組み合わせ、貧困層でも利用可能な安価な健診サービスを展開することで、非感染性疾患による死亡率の減少を目指す「保健サービスへのアクセス改善のための健康診断ビジネス(SDGsビジネス)調査(コニカミノルタ社)」が採択された。本件に関連し、コニカミノルタ社は2017年12月に東京で開催されたUHCフォーラム2017におけるInnovation Showcaseにブース出展し広報活動を展開した。</p> <p>・ 中小企業海外展開支援事業で、日本の技術力を活かした医療技術やサービス展開を図る提案(カンボジア・医療保障、ブラジル・移動診療、インド・タブレット型視機能訓練、ケニア・健康診断、ブラジル・高機能マットレス、インドネシア・がん検査、ベトナム・分娩キット、ミャンマー・輸血、)、電子化による母子医療サービスの効率化(インドネシア・医療情報システム)、の事業を採択した。</p> <p>・ 日経アジア感染症会議を契機として、日本メーカー3社の結核対策に関する新技術を官民連携を通じて途上国等に普及するため、JICAでは技術協力プロジェクト(アフガニスタン)、民間連携事業(フィリピン、インドネシア)、結核対策の本邦研修で技術紹介等を継続して実施した。フィリピンにおいては民間連携事業との相乗効果を期待し、保健省結核部門への助言を行うための結核対策アドバイザーの派遣を決定した。</p>	<p>・ ODAを活用し、日本方式の医療技術・サービスの国際展開支援や日本製医療器材の供与を一層進める。</p> <p>・ 健康・医療戦略を踏まえ、引き続き案件の形成に取り組む。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の実行方針
	S-087	<ul style="list-style-type: none"> 円借款の本邦技術活用条件(STEP)やJICA海外投融資等の積極的活用を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 対ベトナム円借款案件(STEP)であるチョーライ日越友好病院整備計画に関する詳細設計調査を実施中。 対スリランカ円借款案件(STEP)である「保健医療サービス改善計画」の交換公文に署名(2018年3月14日)。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本の健康医療産業の技術・サービスが途上国の医療・保健状況の向上に結びつくようなSTEP案件やJICA海外投融資案件の組成に引き続き取り組む。
カ) アジア健康構想の推進				
○ 自立支援のための介護の標準化とアジアにおける基盤整備				
	S-088	<ul style="list-style-type: none"> アジアの人材への自立支援のための介護の教育を効果的に行うことができるよう、自立支援のための介護の構造化・標準化を推進し、どのような状態に対してどのような介護が効果的か、自立支援に資する介護の内容はどのようなものが明確化するとともに、介護職のみならず医療、リハビリ専門職等の多職種連携による自立支援を推進する。同時に、地域包括ケアシステムをアジアに輸出する。 	<ul style="list-style-type: none"> アジア健康構想を推進するため官民連携プラットフォームである「国際・アジア健康構想協議会」(平成29年2月9日設置)の下、「アジアに紹介すべき「日本の介護」の整理(事例の整理等)ワーキンググループ」が開催され、有識者の意見を踏まえ、自立支援に資する介護の技術的要素の整理や仮説の構築が行われた。 上記の整理・仮説に基づき、内閣官房において、介護事業者の実際の取組を調査した。 内閣官房において、予防・リハビリを含めた多職種連携の在り方等に関する調査を実施した。 第2回「国際・アジア健康構想協議会」が平成30年3月7日に開催され、上記の取組に関する中間報告が行われた。 	<ul style="list-style-type: none"> 「日本の介護」を海外に発信するため、予防・リハビリを含めた自立支援に資する介護に関する国内事業者の取組の収集やリスト化を行う。 地域包括ケアシステムをアジアに紹介するため、国内の好事例を収集する。また、相手国・地域において構築される際の参考となるよう、その地域の特性等、具体的なポイントを整理する。 「アジア健康構想ワーキンググループ」を必要に応じ開催し、取組を進める。 アジア健康構想の下、新興国・途上国等のニーズを踏まえ、公衆衛生、健康な生活、予防、介護及び医療のすべての健康にかかわる領域を含む包摂的なヘルスケア分野において相手国の求めに応じて必要なサービスの展開をパッケージで提案していくため、「アジア健康構想に向けた基本方針」の改定を実施する。
	S-089	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援に資する介護を明確にするため、利用者の状態像、ケアの具体的な内容を含むデータを集積し、分析できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> アジア健康構想を推進するため官民連携プラットフォームである「国際・アジア健康構想協議会」(平成29年2月9日設置)の下、「アジアに紹介すべき「日本の介護」の整理(事例の整理等)ワーキンググループ」がを開催され、有識者の意見を踏まえ、自立支援に資する介護の技術的要素の整理や仮説の構築が行われた。 上記の整理・仮説に基づき、内閣官房において、介護事業者の実際の取組を調査した。 厚生労働省の「データヘルス改革推進本部」及び「科学的裏付けに基づく介護に係る検討会」において、科学的に自立支援等の効果が裏付けられた介護サービスの具体化を目指した取組を開始し、当該具体化に資するために構築する、サービス利用者の状態や影響されたケアの内容等に関するデータベースについて、収集項目の選定等を行った。 第2回「国際・アジア健康構想協議会」が平成30年3月7日に開催され、中間報告が行われた。 	<ul style="list-style-type: none"> ケアの具体的な内容に関し、必要な範囲・量の情報を収集し、自立支援に資する介護に関する国内事業者の好事例のリスト化につなげる。 厚生労働省において、科学的に自立支援等の効果が裏付けられた介護サービスの具体化に資するため、サービス利用者の状態や提供されたケアの内容等に関するデータベースの構築を行う。 「アジア健康構想ワーキンググループ」を必要に応じ開催し、取組を進める。 アジア健康構想の下、新興国・途上国等のニーズを踏まえ、公衆衛生、健康な生活、予防、介護及び医療のすべての健康にかかわる領域を含む包摂的なヘルスケア分野において相手国の求めに応じて必要なサービスの展開をパッケージで提案していくため、「アジア健康構想に向けた基本方針」の改定を実施する。

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の実行状況
	○ 自立支援を学んだ人材の還流促進			
	S-090	<p>・2016年11月に外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律(平成28年法律第89号)が成立したことを受けて、新たな技能実習制度の施行と同時に介護を技能実習の対象職種に追加し、より多くのアジアの人材に日本的介護を学習する機会を提供する。さらに、技能実習により日本で学んだ人材が母国に戻った後に、海外進出した日本の介護事業者等をはじめとした現地の介護産業で、中核的人材となることができるよう、自立支援のための介護を実践する事業者における技能実習生受入促進を検討する。</p>	<p>・アジア健康構想を推進するための官民連携プラットフォーム第2回「国際・アジア健康構想協議会」(平成29年2月9日設置)を平成30年3月7日に開催し、介護分野における円滑な技能実習生の受け入れのための課題や好事例の共有を実施した。</p> <p>・第2回アジア健康構想ワーキンググループ(アジア健康構想推進会議。平成29年12月6日開催)において、介護分野における円滑な技能実習生の受け入れのため、①国内外における日本語学校の民間認証制度の構築に資するガイドラインの作成、②介護職種に係る技能実習生の基準について、日本語能力の評価方法として、介護現場におけるコミュニケーション能力の測定に重点を置いた新たな日本語テストに関して求められる基準の検討体制の構築を実施した。</p>	<p>・介護分野における円滑な技能実習生の受け入れのため、①アジア現地における優良な日本語学校等教育機関の充実、②アジア現地における優良な送出機関の把握、③介護現場でのコミュニケーションに重点を置いた日本語教育カリキュラム・介護現場におけるコミュニケーションに重点を置いた新たな日本語テストに関して求められる基準の策定に向けた検討、④技能実習生の帰国後のネットワーク化、⑤技能実習生の帰国後の受け皿となる日本の介護事業者の海外展開を「国際・アジア健康構想協議会」と連携して行う。</p> <p>・「アジア健康構想ワーキンググループ」を必要に応じ開催し、上記の取り組みについて検討する。</p> <p>・アジア健康構想の下、新興国・途上国等のニーズを踏まえ、公衆衛生、健康な生活、予防、介護及び医療のすべての健康にかかわる領域を含む包摂的なヘルスケア分野において相手国の求めに応じて必要なサービスの展開をパッケージで提案していくため、「アジア健康構想に向けた基本方針」の改定を実施する。</p>
	○ 自立支援のための介護の生産性向上・負担軽減に資する次世代型介護技術等の推進			
	S-091	<p>・見守りセンサーやロボット等の開発・導入の促進や、ICTの活用により、自立支援のための介護の生産性向上・負担軽減を図る。</p>	<p>・国際・アジア健康構想協議会の取組を踏まえ、内閣官房において、介護事業者及び機器メーカーへのヒアリングを実施するとともに、自立支援に資する介護におけるロボット・ICTの活用事例を収集した。</p>	<p>・自立支援のためのロボット・ICT技術の開発・導入・普及に向けた課題等を整理する。</p> <p>・「アジア健康構想ワーキンググループ」を必要に応じ開催し、取組を進める。</p> <p>・アジア健康構想の下、新興国・途上国等のニーズを踏まえ、公衆衛生、健康な生活、予防、介護及び医療のすべての健康にかかわる領域を含む包摂的なヘルスケア分野において相手国の求めに応じて必要なサービスの展開をパッケージで提案していくため、「アジア健康構想に向けた基本方針」の改定を実施する。</p>
	S-092	<p>・自立支援に資する介護を明確にするため、利用者の状態像、ケアの具体的内容を含むデータを集積し、分析できるようにする。</p>	<p>・アジア健康構想を推進するため官民連携プラットフォームである「国際・アジア健康構想協議会」(平成29年2月9日設置)の下、「アジアに紹介すべき「日本の介護」の整理(事例の整理等)ワーキンググループ」が開催され、有識者の意見を踏まえ、自立支援に資する介護の技術的要素の整理や仮説の構築が行われた。</p> <p>・上記の整理・仮説に基づき、内閣官房において、介護事業者の実際の取組を調査した。</p> <p>・厚生労働省の「データヘルス改革推進本部」及び「科学的裏付けに基づく介護に係る検討会」において、科学的に自立支援等の効果が裏付けられた介護サービスの具体化を目指した取組を開始し、当該具体化に資するために構築する、サービス利用者の状態や影響されたケアの内容等に関するデータベースについて、収集項目の選定等を行った。</p> <p>・第2回「国際・アジア健康構想協議会」が平成30年3月7日に開催され、中間報告が行われた。</p>	<p>・ケアの具体的な内容に関し、必要な範囲・量の情報を収集し、自立支援に資する介護に関する国内事業者の好事例のリスト化につなげる。</p> <p>・厚生労働省において、科学的に自立支援等の効果が裏付けられた介護サービスの具体化に資するため、サービス利用者の状態や提供されたケアの内容等に関するデータベースの構築を行う。</p> <p>・「アジア健康構想ワーキンググループ」を必要に応じ開催し、取組を進める。</p> <p>・アジア健康構想の下、新興国・途上国等のニーズを踏まえ、公衆衛生、健康な生活、予防、介護及び医療のすべての健康にかかわる領域を含む包摂的なヘルスケア分野において相手国の求めに応じて必要なサービスの展開をパッケージで提案していくため、「アジア健康構想に向けた基本方針」の改定を実施する。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の取組方針
4)その他健康長寿社会の形成に資する施策	○	高齢化の進展や健康志向の高まりへの対応		
	S-093	・食料の生産から消費にわたる各段階を通じて、消費者に健全な食生活の実践を促す取組や、食や農林水産業への理解を深める活動を支援し、食育を国民運動として展開する。	・地域食文化の継承、和食給食の普及、農林漁業体験機会の提供、地域で食育を推進するリーダーの育成等の食育活動を27道府県、8政令指定都市において実施した。	・第3次食育推進基本計画の目標のうち、食文化の継承等当省関連の目標達成に向けて、地域の関係者が連携して取り組む、地域食文化の継承、和食給食の普及、農林漁業体験機会の提供、地域で食育を推進するリーダーの育成等の食育活動を支援する(「食料産業・6次産業化交付金のうち地域での食育の推進」平成30年度予算額1,678,000千円の内数)。
	S-094	・国内だけでなく、諸外国からも注目が高まっている日本食については、健康維持・増進の効果が高いとされているが科学的エビデンスが不足している。このため、その健康維持・増進機能、ストレス耐性機能、運動機能への効果を評価し、これらの情報を体系的に整理し、国内外に発信する。	・「知」の集積と活用による革新的技術創造促進事業」のうち「異分野融合発展研究」(平成29年度予算額1,846,000千円の内数)を活用して、食材・調味料や主菜、副菜のバランスなどを指標とし、普段の食事の日本食らしさを数値等で評価する手法の開発と、その評価結果と健康増進効果との関連性の解明を行う研究を開始した(研究期間:平成29年度から31年度)。	・引き続き「知」の集積と活用によるイノベーション創出推進事業」(平成30年度予算額4,390,331千円の内数)を活用して、日本食と健康増進効果との関連性解明に係る研究を推進する。
	S-095	・2015年度に創設された機能性表示食品制度をはじめとする食品の機能性等を表示できる制度を適切に運用するとともに、消費者の理解増進のための消費者教育を充実させる。	・「機能性表示食品制度における機能性関与成分の取扱い等に関する検討会」報告書を踏まえ、「機能性表示食品の届出等に関するガイドライン」の一部改正及び「機能性表示食品に関する質疑応答集」(Q&A)を策定し、機能性表示食品制度の運用の改善を進めた。また、栄養成分表示の活用促進や機能性表示食品を含む保健機能食品の表示の適切な活用を促す消費者教育に関する検証事業を実施した。	・機能性表示食品の届出手続の迅速化に関する必要な措置を行い、機能性表示食品制度の運用改善を進めるとともに、引き続き、機能性表示食品を含む保健機能食品の表示の適切な活用を促す消費者教育に関する検証事業を行い、消費者教育を充実させる予定である。
	S-096	・いわゆる健康食品などの機能性食品について、その活用が期待される栄養指導サービスや配食サービス等の情報の共有や事業者の交流を推進することにより、健康づくりに貢献する新産業の創出を図る。	・自治体や研究機関、農業者、食品関連事業者等で構成される7カ所の地域協議会において、機能性農産物等を活用した商品・メニュー開発や食事調査等を実施するとともに、消費者が積極的に機能性農産物を食生活に取り入れることのできるツールの開発等を支援した。	・引き続き機能性農産物等を活用する地域協議会の取組や食産業における機能性農産物活用を推進する。平成30年度までに1協議会あたり5千万円の市場規模を創出することを目指す(「健康な食生活を支える地域・産業づくり推進事業」平成30年度予算額114,293千円)。
S-097	・健康長寿に結び付くと示唆されている地域の農林水産物・食品の機能性の発掘及び新たな機能性食品の開発を推進するとともに、「健康に寄与する農林水産物データベース」による情報公開など、栄養成分に加えて機能性成分に着目した食事設計のための情報基盤を整備することにより国民の食生活の改善を図り、豊かで健康的な食生活構築に貢献する。	・機能性食品の開発については、「地域の農林水産物・食品の機能性発掘のための研究開発(平成29年度予算額309,000千円の内数)」により、多目的コホート研究のデータ解析で食品の摂取と健康長寿との関連を3件報告、茨城・長野・沖縄の3地域で動物試験等により生活習慣病改善効果を確認、さらに茨城・長野の2地域で小規模ヒト介入試験を開始した。	・機能性食品の開発については、引き続き、「地域の農林水産物・食品の機能性発掘のための研究開発」(平成30年度予算額3,395,418千円の内数)プロジェクトの中で、食品の摂取と健康長寿との関連について解析、各地域における小規模ヒト介入試験の実施及びデータ解析や大規模ヒト介入試験計画の検討等を行い、科学的エビデンスを獲得し、機能性表示食品の開発を推進する。	

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の取組方針
	S-098	<p>・介護食品の認知度の向上に対する取組、地場産農林水産物を活用し新たに開発した介護食品の提供等のシステム確立のための取組に対する支援、健康長寿型の食品・サービスによる新たな市場開拓を支える産業インフラ整備など「医福食農連携」の取組を推進することにより、民間主導による新しい市場形成を促す。</p>	<p>・新しい介護食品(スマイルケア食)の商品開発・普及をより一層推進するため、医師や歯科医師等、指導的な立場からスマイルケア食の普及に関して特に影響を与える関係者や、在宅介護や病院・介護施設等で介護を実践する関係者に対する研修会(全国22ヶ所)の開催及び教育ツールの作成等の取組を支援した。</p> <p>・自治体や研究機関、農業者、食品関連事業者等で構成される7カ所の地域協議会において、機能性農産物等を活用した商品・メニュー開発や食事調査等を実施するとともに、消費者が積極的に機能性農産物を食生活に取り入れることのできるツールの開発等を支援した。</p>	<p>・地場産農林水産物等を活用した介護食品(スマイルケア食)の開発や、介護食品の配食サービス実証、セミナー開催などの普及のための取組を支援する。また、パンフレットや映像などの教育ツールを用いてスマイルケア食の普及を図る。</p> <p>・引き続き機能性農産物等を活用する地域の取組や食産業における機能性農産物活用の促進を実施する。(「健康な食生活を支える地域・産業づくり推進事業」平成30年度予算額114,293千円)。</p>
	S-099	<p>・医薬品、医療機器等への農畜産物の活用により、農畜産物の新しい需要を創出するための取組として、スギ花粉タンパク質を含んだ米、絹糸製人工血管、コラーゲン素材で作成した被覆材等の開発を推進している。今後は、得られた成果を民間事業者等に展開して、実用化に向けてヒトでの安全性・有効性試験を進めていく。</p>	<p>・スギ花粉タンパク質を含んだ米については、開発した農研機構が、関心を有する大学等に、当該米を研究材料として提供し、大学等において臨床研究が実施された。また、当該米を含む遺伝子組換え農作物及び遺伝子組換えカイコによる有用物質生産等の社会実装に向けた課題の抽出、加速化方策等を検討するため、「農業と生物機能の高度活用による新価値創造に関する研究会」を開催し、研究会の提言を公表した。動物由来コラーゲン素材で作成した被覆材については、使いやすい人工皮膚として、平成35年の実用化を目指し、製薬企業が平成33年から治験を実施する準備を進めた。</p>	<p>・スギ花粉タンパク質を含んだ米については、引き続き関心を有する民間事業者等者への材料提供を行う。また、遺伝子組換えカイコを用いたバイオ医薬品等の産業化に向け、タンパク質の生産性を向上する技術、機能性・安全性に優れたタンパク質生産技術等の開発に取り組む(「戦略的プロジェクト研究推進事業」のうち、「蚕業革命による新産業創出プロジェクト」)。事業者による開発が進められている動物由来コラーゲン素材で作成した被覆材は、民間主導による早期の実用化を目指す。</p>
	S-100	<p>・脳機能及び身体運動機能の維持・改善を目的とした次世代機能性農林水産物・食品の研究開発を進め、運動・スポーツとの相乗効果を検証するとともにヒトにおける効果を簡易に計測するシステムを開発する。</p>	<p>・「次世代機能性農林水産物・食品の開発」(平成29年度予算額495,050千円)において、15品目について、機能性成分、運動との相乗効果を把握するためのヒト介入試験等を実施し、13品目で解析結果(解析中のものを含む。)を取得した。</p>	<p>・「次世代機能性農林水産物・食品の開発」(平成30年度予算額55,500,000千円の内数)において、引き続き、15品目以上で、機能性成分、運動との相乗効果を把握するためのヒト介入試験等を実施し、解析結果をもとに、特許化・論文文化を行う。これらの科学的エビデンスを協力機関である産業界に提供し、商品化を進める。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の取組方針
		○ 健康増進に資するスポーツ活動の推進等		
	S-101	<p>・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定を契機として、日本全国でスポーツを通じた健康づくりの意識を醸成するため、産学官の連携により、幼児から高齢者、女性、障害者の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備、スポーツ医・科学の研究成果の活用を推進する。あわせて、地域のスポーツツーリズムを促進する。</p>	<p>・年齢や性別、障害等を問わず、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進のための環境整備を図るため、以下の取組等を実施した。</p> <p>－「スポーツによる地域活性化推進事業(運動・スポーツ習慣化促進事業)」(平成29年度予算額80,000千円)</p> <p>地方自治体におけるスポーツを通じた健康増進に関する施策を持続可能な取組とするため、域内の体制整備及び運動・スポーツへの興味・関心を持ち、習慣化につながる取組を支援した。</p> <p>－「スポーツによる地域活性化推進事業(地域スポーツコミッションへの活動支援)」(平成29年度予算額30,453千円)</p> <p>平成29年度は公募の結果13団体からの応募があり、うち4団体を採択し、取組を進めた。また、新たな地域スポーツコミッションの設立を更に加速化させるため、当該事業の事例をスポーツ庁HPで新たに4件を掲載し、各種セミナー等でも広く発信した。</p> <p><4団体の取組概要></p> <p>・スポーツリンク北上(岩手県北上市)トレイルラン・サイクリング等のコース開発、合宿・大会誘致、ツーリスト誘客のためのPR・商談会の実施</p> <p>・京丹波町ホストタウン推進協議会(京都府京丹波町)国内外からのホッケー合宿誘致、カヌー・ノルディックウォーク・熱気球等のスポーツ観光資源の開発・発信</p> <p>・南関町スポーツコミッション(熊本県南関町)食を楽しむ新マラソンイベント、商店街活性化スポーツイベント等の開催</p> <p>・スポーツランドみやざき推進協議会(宮崎県)「サーフィン・スポーツキャンプの聖地」ブランドの確立と交流人口の拡大、海外代表チームの合宿誘致活動</p> <p>－「スポーツ医・科学等を活用した健康増進プロジェクト」(平成29年度予算額15,758千円)</p> <p>スポーツによる健康増進を推進するため、関係省庁と連携を図りながら、最新のスポーツ医・科学等の知見に基づき、心身の健康の保持増進を図るための「スポーツ推進アクションガイド」の策定及びスポーツ・レクリエーションを活用した効果的なプログラム等の検討を行った。</p> <p>－「スポーツ人口拡大に向けた官民連携プロジェクト」(平成29年度予算額90,000千円)</p> <p>仕事などで忙しいビジネスパーソンを主な対象とし、通勤時間や休憩時間等の隙間時間を利用して「歩く」という運動を促進する「FUN+WALK PROJECT」を開始した。また、年齢、性別、運動能力といった違いを感じずに誰もが生涯を通じて楽しめる新たなス</p>	<p>・年齢や性別、障害等を問わず、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進のための環境整備を図るため、以下の取組等を実施する。</p> <p>－「スポーツによる地域活性化推進事業(運動・スポーツ習慣化促進事業)」(平成30年度予算額:180,000千円)</p> <p>地方自治体におけるスポーツを通じた健康増進に関する施策を持続可能な取組とするため、域内の体制整備及び運動・スポーツへの興味・関心を持ち、習慣化につながる取組に対し、引き続き支援を行うことにより、スポーツを通じた健康増進を図る。具体的には、スポーツを通じた健康増進効果獲得のための定期的な運動・スポーツ実践の取組及び御当地一押しスポーツを活用したプログラムの検討・実践の取組に対して支援を行う。</p> <p>－「スポーツによる地域活性化推進事業(地域スポーツコミッションへの活動支援)」の事業内容を見直し、「スポーツによる地域活性化推進事業(スポーツによるまちづくり・地域活性化活動支援事業)」として、地域スポーツコミッションが行う「スポーツ合宿・キャンプ誘致」、「スポーツアクティビティの創出」による交流人口の拡大等を図り、スポーツによるまちづくり・地域活性化を推進する取組に対し、引き続き、支援を行う。</p> <p>－「スポーツ人口拡大に向けた官民連携プロジェクト」(平成30年度予算額:96,386千円)</p> <p>通勤時間や休憩時間等を活用して「歩く」ことを促進する「FUN+WALK PROJECT」を官民連携で推進するとともに、社員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取組を行っている企業を「スポーツエルカンパニー」として認定する。また、誰もが生涯を通じて楽しめる新たなスポーツの開発・普及に取り組む。さらに、スポーツ・医学的エビデンスに基づき、誰もが楽しんで継続的に実施することのできるスポーツ・レクリエーションを活用した運動プログラムの普及等に官民で連携して取り組むことにより、スポーツ人口の拡大を図る。</p> <p>－「障害者スポーツ推進プロジェクト」(平成30年度予算額:48,048千円)</p> <p>障害者の継続的なスポーツの実施促進に向けて、各地域における課題に対応して、障害者スポーツの振興体制の強化、身近な場所でのスポーツを実施できる環境の整備等を委託事業で実施するとともに、障害者スポーツ団体の連携や体制整備への支援、民間企業等に対する障害者スポーツ支援への理解の促進等を行うことにより、障害者スポーツ団体の体制の強化を図る。</p> <p>－「Special プロジェクト2020」(平成30年度予定予算額:48,000千円)</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の取組方針
			<p>ホーツの開発等に官民で連携して取り組むことにより、スポーツ人口の拡大を図った。</p> <p>―「地域における障害者スポーツ普及促進事業」(平成29年度予算額60,041千円)</p> <p>都道府県・市町村において、地域の障害者スポーツ普及のための体制づくりやノウハウ作成に関する実践研究を14地方公共団体に委託して実施した。また、障害者のスポーツ参加の阻害要因を障害種や程度別に把握・分析する専門的な調査研究を実施した。</p> <p>―「Special プロジェクト2020」(平成29年度予算額75,527千円)</p> <p>2020年東京大会のレガシーとして共生社会を実現するため、2020年に全国の特別支援学校でスポーツ・文化・教育の全国的な祭典を開催するためのモデル事業を3地方公共団体で実施した。「特別支援学校等を活用した地域における障害者のスポーツ拠点づくり事業」については4地方公共団体及び1国立大学法人で実施した。</p>	<p>2020年東京大会のレガシーとして共生社会を実現するため、2020年に全国の特別支援学校でスポーツ・文化・教育の全国的な祭典を開催するためのモデル事業や、特別支援学校等を活用した地域における障害者のスポーツ拠点づくり事業等を実施するとともに、実施事例の周知及び平成29年度に作成したロゴマークを活用した周知・広報を図ることにより、障害のある子供のスポーツ環境の充実を図る。</p>
○ 在留外国人等が安心して日本の医療サービスを受けられる環境の整備				
	S-102	<p>我が国において在留外国人等が安心して医療サービスを受けられる環境整備等に係る諸施策を着実に推進する。</p>	<p>・「医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業」(平成29年度予算額134,191千円)を通じて、外国人が安心・安全に日本の医療サービスを受けられるよう、医療通訳・医療コーディネーターの配置支援等を通じて、「外国人患者受入れ体制が整備された医療機関」を平成29年度中に111か所で整備した。</p> <p>・「外国人患者受入れ医療機関認証制度推進事業」(平成29年度予算額8,000千円)を通じて、外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP)の推進を図り、平成29年度末で認証病院が41病院となった。</p>	<p>・引き続き、「医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業」(平成30年度予算額136,692千円)及び「外国人患者受入れ医療機関認証制度推進事業」(平成30年度予算額5,512千円)を通じて、外国人が安心・安全に日本の医療サービスを受けられるよう、医療機関における医療通訳・医療コーディネーターの配置支援等による基幹となる医療機関の整備に加え、医療通訳の団体契約の促進や地域における外国人患者の受入れモデルの構築により、地域の実情を踏まえながら外国人患者の受入れ体制の裾野拡大を図るとともに、外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP)の推進を図る。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の取組方針
		○ 高齢者等が安心して健康に暮らせる住宅・まちづくり・交通の実現		
	S-103	<p>・高齢者に自宅で長く自立して健康で快適に暮らせるよう、ICTの活用、住宅の省エネ化、木材利用の促進等の先進モデルの構築を図るとともに、地域において高齢化の著しい公的賃貸住宅団地(公営住宅・UR賃貸住宅等)についてPPP/PFIを活用した福祉拠点化、サービス付き高齢者向け住宅等の整備を行い、多世代循環型の住宅・コミュニティづくり(「スマートウェルネス住宅・シティ」)を推進する。</p>	<p>・サービス付き高齢者向け住宅等の整備及びICTの活用については、「スマートウェルネス住宅等推進事業」(平成29年度予算額32,000,000千円)を通じて、サービス付き高齢者向け住宅等やICTを活用した見守り等の先導的な取組を支援した。また、「サービス付き高齢者向け住宅供給促進税制」(不動産取得税・固定資産税)を通じて、サービス付き高齢者向け住宅等の整備を促進した。</p> <p>・引き続き、「地域居住機能再生推進事業」(平成29年度予算額24,500,000千円)を通じ、地域の居住機能を再生する取組を支援した。</p> <p>・UR賃貸住宅においては、平成29年度に42団地(うち大都市圏のおおむね1,000戸以上の団地24団地)で地域の医療福祉拠点化に着手し、合計128団地(うち大都市圏のおおむね1,000戸以上の団地85団地)で着手済み。平成29年度はこのうち18団地(うち大都市圏のおおむね1,000戸以上の16団地)で形成し、合計24団地(うち大都市圏のおおむね1,000戸以上の団地22団地)で形成した。</p> <p>・住宅の省エネ化及び木材利用の促進等については、「地域型住宅グリーン化事業」(平成29年度予算額11,400,000千円)を通じて推進した。</p>	<p>・サービス付き高齢者向け住宅等の整備及びICTの活用については、「スマートウェルネス住宅等推進事業」(平成30年度予算額30,500,000千円)を通じて、引き続き、サービス付き高齢者向け住宅等やICTを活用した見守り等の先導的な取組を支援していく。また、「サービス付き高齢者向け住宅供給促進税制」(不動産取得税・固定資産税)を通じて、サービス付き高齢者向け住宅等の整備を促進する。</p> <p>・引き続き、「地域居住機能再生推進事業」(平成30年度予算額26,700,000千円)を通じ、地域の居住機能を再生する取組を支援する。また、「福祉連携型公的賃貸住宅改修事業」(平成30年度予算額1,600,000千円の内数)を通じ、生活支援施設の導入を行う取組を支援する。</p> <p>・UR賃貸住宅においては、平成32年度までに100団地程度で地域医療福祉拠点化を図るため、新たに25団地程度(うち大都市圏のおおむね1,000戸以上の団地20団地程度)において形成を目指すとともに、20団地程度(うち大都市圏のおおむね1,000戸以上の団地15団地程度)において着手する。</p> <p>・引き続き、住宅の省エネ化及び木材利用の促進等については、「地域型住宅グリーン化事業」(平成30年度予算額11,500,000千円)を通じて推進する。</p>
	S-104	<p>・高齢者が、自宅に住み続けながらリフォームを行い、又は高齢期にふさわしい住宅への住み替えの促進を図るため、市場における既存住宅の適切な建物評価手法の普及・定着、リバースモーゲージを含む高齢者等の国民資産の有効活用、既存住宅の長期優良住宅化等により、既存住宅・リフォーム市場の活性化を促進する。</p>	<p>・耐震性があるなど消費者が安心して購入できる既存住宅に対し標準付与を行う「安心R住宅」制度を創設し、平成29年12月に運用を開始した。</p> <p>・「長期優良住宅化リフォーム推進事業」(平成29年度予算額4,100,000千円)及び平成29年度税制改正で創設された長期優良住宅化リフォームに係る税制特例の支援による増改築に係る長期優良住宅認定制度の普及等を通じて既存住宅の長期優良化を促進した。</p>	<p>・引き続き、「長期優良住宅化リフォーム推進事業」(平成30年度予算額4,200,000千円)及び長期優良住宅化リフォームに係る税制特例の支援による増改築に係る長期優良住宅認定制度の普及等を通じて既存住宅の長期優良化を促進する。</p>
	S-105	<p>・民間資金の活用を図るため、ヘルスケアリートの活用に向け、高齢者向け住宅及び病院(自治体病院を含む。)等の取得・運用に関するガイドラインの整備、普及啓発等を行う。</p>	<p>・昨年度に引き続き、デベロッパー、事業運営者(オペレーター)及び医療関係者等を対象としたセミナーを福岡、札幌、広島、大阪、名古屋(計5回)において開催した。また、流通税の軽減対象にヘルスケア施設及びその敷地を追加した。平成29年11月に、病院不動産が初めて上場リートに組み込まれた。</p>	<p>・医療関係者等を対象としたセミナーを地方都市等においても開催し、ガイドライン及び実際の事案の解説等を行うことを通してヘルスケアリートのさらなる普及に努める。また、病院不動産のリートへのさらなる組み込みの促進に努める。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の実行方針
	S-106	<p>・都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画や、地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通再編実施計画等を作成する地方公共団体を総合的に支援するために設置した、関係府省庁で構成する「コンパクトシティ形成支援チーム」の枠組みを通じ、医療、福祉等の都市機能の集約と公共交通沿線等への居住による歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを推進するとともに、公共交通の充実による移動機会の増大を図る。併せて、旅客施設や車両等の更なるバリアフリー化を推進するとともに、個々の箇所にとどまらず、線的・面的に捉えたバリアフリー対応を徹底する。また、地域の健康寿命伸長産業の振興とともに新しい地域のヘルスケア社会システムを構築する上で、公共交通を補完するものとして超小型モビリティの普及のための先導的取組を実施する。</p>	<p>・平成29年度においては、市町村の課題・ニーズに即した支援施策の充実を図るとともに、支援施策の全体を一覧できる支援施策集を改訂して、市町村に情報提供した。また、目指す都市像や目標値が明確で、コンパクト・プラス・ネットワークの効果の発揮が期待される取組を行っている計画段階のモデル的な都市を10都市選定し、プロジェクト単位の好事例たる「先行的取組事例集」の第2弾をとりまとめたほか、都市のコンパクト化と地域の稼ぐ力の向上に、ハード・ソフト両面から総合的に取り組む地方再生のモデル都市を32都市選定した。</p> <p>さらに、高齢者等の人の属性ごとの行動データの把握に関する分析手法「スマート・プランニング」について、施設配置に伴う通行者数や立ち寄り箇所数の変化だけでなく、滞在時間の変化も評価できるよう改良した。また、土木学会の下に設置された「スマート・プランニング研究小委員会」と連携し、産学官を対象としたセミナーを開催する等、分析手法の普及を図った。</p> <p>平成29年度末時点において、立地適正化計画については、407都市が具体的な取組を行っており、そのうち、142都市が公表済みとなった。地域公共交通網形成計画については、579団体が取組中であり、そのうち、410団体が公表済みとなった。</p> <p>・事業者による旅客施設・車両のバリアフリー化や地方公共団体による基本構想の作成を推進するため、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律案」を第196回国会に提出した。また、旅客施設・車両等の移動等円滑化基準・ガイドラインの検討を進め、2018年3月に改正した。基本方針で定める整備目標(1日の乗降客数が3,000人以上の旅客施設においては、平成32年度までに原則100%バリアフリー化する等)の達成に向けて、旅客施設・車両のバリアフリー化及び基本構想の作成を推進した。</p> <p>・超小型モビリティについては、成功事例の創出や国民理解の醸成を促す観点から、地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車普及促進事業(予算額644,000千円の内数)において、他の公共サービスやまちづくりとの連携を図りつつ、公共交通を補完する手段等としての普及促進を図った。</p>	<p>・平成29年度に引き続き、市町村の課題・ニーズに即した支援施策の充実・連携強化、計画段階のモデル的な都市の形成・横展開、地方再生のモデル都市に対する集中的支援、市町村の取組の状況や成果、課題などのモニタリング・検証を通じた実行的なPDCAサイクルの構築等に取り組んでいく。また、高齢者等の人の属性ごとの行動データの把握に関する分析手法「スマート・プランニング」について、引き続き、複数都市での検証を通じ高度なシステムへ改良するとともに、土木学会のもとに設置された「スマート・プランニング研究小委員会」と連携し、分析手法の普及を図っていく。</p> <p>さらに、都市インフラ整備・管理の生産性向上に向けた、人工知能(AI)・IoT等の先進的技術を活用した実証実験を実施する。</p> <p>・提出した「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律案」は、成立次第、円滑に施行する。また、旅客施設・車両等の移動等円滑化基準・ガイドラインを円滑に施行する。さらに、引き続き、基本方針で定める整備目標(1日の乗降客数が3,000人以上の旅客施設においては、平成32年度までに原則100%バリアフリー化する等)の達成に向けて、旅客施設・車両のバリアフリー化及び基本構想の作成を推進する。</p> <p>・超小型モビリティについては、平成30年度は地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車普及促進事業(予算額573,000千円の内数)において、他の公共交通サービスやまちづくりとの連携を図りつつ、公共交通を補完する手段等としての普及促進を図る。</p>
	S-107	<p>○ 認知症高齢者等にやさしい地域づくり</p> <p>・認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)(平成27年1月27日)に基づき、必要な施策を推進する。</p>	<p>・新オレンジプランでは、平成29年度末を当面の目標年度として、施策ごとの具体的な数値目標などを定めていたところであり、施策の進捗状況は概ね順調であったことから、平成29年7月に認知症高齢者等にやさしい地域づくりに係る関係省庁連絡会議を開催し、数値目標については平成32年度末までの目標に更新するなどの改定を行った。</p>	<p>・新オレンジプランを契機として認知症の人とその家族を支援する地域資源は着実に増加したところであり、引き続き取組を支援していくとともに、今後は先進的な取組事例を全国に紹介することなどを通じて、地域の実情に応じた効果的な取組を推進していくこととしている。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の取組方針
		○ 国土強靱化に資する施策の展開		
	S-108	<p>・ 国土強靱化基本計画(平成26年6月3日閣議決定)に基づき、平時から保健医療・介護の連携を推進することにより、地域包括ケアシステムの構築を進め、高齢者がコミュニティの活動に参加する環境を整備し、コミュニティの災害対応力を強化するなど、必要な施策を推進する。</p>	<p>・「高齢者の社会参加を推進する生活支援体制整備事業」について、平成29年度までに、1,579の保険者のうち、1,356保険者が実施(平成30年度までに全保険者で実施予定。)した。</p>	<p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域における多様な日常生活上の支援体制の充実・強化に取り組むとともに、「高齢者の社会参加を推進する生活支援体制整備事業」について、引き続き、全保険者での実施等に向け、必要な施策を推進する予定。</p>
(3)健康・医療に関する先端的研究開発及び新産業創出に関する教育の振興・人材の確保等に関する施策				
1)健康・医療に関する先端的研究開発の推進のために必要な人材の育成・確保等		○ 臨床研究及び治験の効率的・効果的な推進のための人材育成・確保等		
	S-109	<p>・ 臨床研究及び治験の効率的・効果的な推進のため以下の人材を育成・確保する。また、この際、教育訓練やe-learningの更なる整備等、臨床研究及び治験関連業務に従事する職員に対する臨床研究及び治験に係る教育の機会の確保・増大を図る。</p> <p>i 臨床研究及び治験において主導的な役割を果たす専門的な医師等</p> <p>ii 臨床研究及び治験関連業務を支援又は当該業務に従事する人材(臨床研究コーディネーター(CRC: Clinical Research Coordinator)、データマネージャー、生物統計家、プロジェクトマネージャー等)</p>	<p>・「医療技術実用化総合促進事業」(平成29年度予算額2,199,842千円)の中で、臨床研究及び治験を実施又はサポートする人材(上級CRC、DM、倫理審査委員会委員、臨床研究実施者)を対象とした研修を行い、質の高い臨床研究や治験の実施すべく臨床研究従事者の養成を行った。</p> <p>・「生物統計家人材育成支援事業(平成29年度予算額2,070千円)により、平成30年度より学生の受け入れが開始される生物統計家育成拠点の整備を進めた。</p> <p>・臨床研究及び治験推進のための人材の育成については、「未来医療研究人材養成拠点形成事業」(平成29年度予算額1,049,100千円の内数)及び「課題解決型高度医療人材養成プログラム」(平成29年度予算額750,000千円の内数)において、大学における臨床研究及び治験を推進する人材を養成するための優れた取組を支援した。</p> <p>・「橋渡し研究戦略的推進プログラム」(平成29年度予算額5,763,865千円、うち調整費1,416,500千円の内数)により、橋渡し研究支援拠点において、モニター等の支援人材を養成するための研修等を行った(中上級モニター研修会2回(参加者延べ59名)、拠点内外向け初級モニター研修(講義1回(参加者120名)、演習3回(参加者延べ96名)、モニタリング技能検定講習会2回(参加者延べ25名)、H29第1回監査担当者ワーキンググループ参加者27名)。</p>	<p>・臨床研究法等に基づく質の高い臨床研究・治験を実施すべく、臨床研究従事者(医師、CRC、DM、IRB委員等)の養成研修、コアカリキュラムやe-learningの更なる充実を図る。</p> <p>・平成29年度にすべての臨床研究中核病院に設置されたベンチャー支援部門の人材を充実させ、ベンチャー企業等に対する研究開発の支援や、共同研究等を進める。</p> <p>・臨床研究及び治験の推進については、引き続き、「課題解決型高度医療人材養成プログラム」(平成30年度予算額770,000千円の内数)において、人材を育成していくとともに、平成29年度で終了した「未来医療研究人材養成拠点形成事業」の成果等を検証した上で、今後の取組方針を検討していく。</p> <p>・「橋渡し研究戦略的推進プログラム」(平成30年度予算額4,752,106千円の内数)により、引き続き橋渡し研究支援拠点において、専門人材の確保、育成を支援する。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の取組方針
		○ 新しい需要に対応するためのバイオインフォマティクス人材等の活用		
	S-110	<p>・爆発的に増加している医療関係データや情報等を効果的に活用し、今後のライフサイエンス分野の研究開発を進展させる上で必要不可欠なバイオインフォマティクス人材等の育成を図る。</p>	<p>・国立研究開発法人科学技術振興機構における「ライフサイエンスデータベース統合推進事業」(平成29年度運営費交付金101,868,706千円の内数)において、次世代シーケンサー(NGS)から産出されるデータを用いた解析に必須とされる知識・技術を習得するためのカリキュラムを作成し、カリキュラムに基づき短期の講習会を実施し、59名の参加があった。また、生命科学系のデータベースの利用方法に係る講習会を3回実施し、149名の参加があった。</p>	<p>・引き続き、DB利用講習会(平成30年度3回の開催予定)を継続し、生物医学系の情報科学分野の人材育成や確保に向けた取組を実施する。</p>
		○ 革新的医薬品、医療機器及び再生医療等製品の実用化の促進のための、革新的技術や評価法に精通する人材の交流・育成		
	S-111	<p>・革新的医薬品、医療機器及び再生医療等製品の安全性と有効性の評価法の確立に資する研究を支援するとともに、人材の交流・育成を行い、革新的医薬品、医療機器及び再生医療等製品の実用化を促進する。また、大学においても人材の育成を促進する。</p>	<p>・「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」(平成29年度予算額153,544千円)により、全国11の医療機関において、医療機器を開発する企業の人材向けの講習等を実施するとともに、医療ニーズ等をタイムリーに現場の中で視覚化・具体化する装置等を整え、企業の開発人材と医療従事者間の相互理解を促す環境づくりを行った。</p> <p>・「革新的医薬品・医療機器・再生医療等製品実用化促進事業」の成果として作成されたガイドラインについて、順次、パブリックコメントや公表を行った。</p> <p>・臨床研究及び治験推進のための人材の育成については、「未来医療研究人材養成拠点形成事業」(平成29年度予算額1,049,100千円の内数)において、大学における臨床研究及び治験を推進する人材を養成するための優れた取組を支援した。</p>	<p>・引き続き、「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」(平成30年度予算額153,544千円)により、全国11の医療機関において、医療機器を開発する企業の人材向けの講習等を実施するとともに、医療ニーズ等をタイムリーに現場の中で視覚化・具体化する装置等を整え、企業の開発人材と医療従事者間の相互理解を促す環境づくりを行う。加えて、これまでの取り組みをまとめたガイドブックを作成する。</p> <p>・本事業の成果としてガイドラインが作成されたものを中心に、国際規格・基準の策定等、国際標準獲得の推進に向けての取組を進める。</p> <p>・臨床研究及び治験の推進については、平成29年度で終了した「未来医療研究人材養成拠点形成事業」の成果等を検証した上で、今後の取組方針を検討していく。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の取組方針
		○ 再生医療等製品等における特有の取扱いに係る専門的技能を有する人材の育成		
	S-112	<p>再生医療の臨床応用を実施するに当たり、研究者にとって必須の細胞培養加工などの技術を習得するためのトレーニング施設を整備し、人材の育成を推進する。</p>	<p>「再生医療実用化研究事業」(平成29年度予算額2,775,268千円、うち調整費190,000千円)及び「再生医療臨床研究促進基盤整備事業」(平成29年度予算額288,031千円、うち調整費30,000千円)を通じて、細胞培養加工を行う人材育成を行うための事業について支援を行った。なお、「再生医療臨床研究促進基盤整備事業」においては、細胞培養加工を行う者の教育コンテンツや講座の開設、資格制度の創設について検討した。</p> <p>・細胞培養加工のトレーニング施設を活用し、細胞培養加工に関する人材育成を実施した。</p>	<p>平成30年度においても、「再生医療実用化研究事業」(平成30年度予算額2,779,916千円)及び「再生医療臨床研究促進基盤整備事業」(平成30年度予算額335,825千円)を通じて、引き続き支援を行う。また、「再生医療臨床研究促進基盤整備事業」において、細胞培養加工を行う者の教育コンテンツの公開や講座の開催、資格制度の実施できるよう支援を行うなど再生医療分野の人材育成を引き続き推進する。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の取組方針
2)新産業の創出を推進するために必要な専門的人材の育成・確保等	S-113	<p>○ 医療・介護のニーズとシーズをビジネスとしてマッチングできる人材の育成</p> <p>・医療機器の開発には、医学と工学の融合領域に関する視野と知識が必要であるため、開発・評価方法に係る研究の成果の活用や、大学、産業界、医療機関等との連携を促進することにより、医療機器の技術開発環境を整備するとともに、日本発の医療機器の企画・設計、規制対応、知的財産・標準化戦略、ビジネスプランの策定・事業化等を担うことができる人材や、それらを一貫してマネジメントを行い、リーダーシップがとれる人材の育成を推進する。また、大学における医学と工学の融合領域の教育の促進や知財・標準化教育の拡充に努める。</p>	<p>・「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」(平成29年度予算額153,544千円)により、全国11の医療機関において、医療機器を開発する企業の人材向けの講習等を実施するとともに、医療ニーズ等をタイムリーに現場の中で視覚化・具体化する装置等を整え、企業の開発人材と医療従事者間の相互理解を促す環境づくりを行った。</p> <p>・「橋渡し研究戦略的推進プログラム」(平成29年度予算額5,763,865千円、うち調整費1,416,500千円の内数)支援拠点において、大阪大学、東北大学、東京大学の3大学が日本医療機器産業連合会等の支援を受けて、スタンフォード大学と連携し、平成27年度に開始したジャパン・バイオデザイン・プログラム(課題解決型のイノベーションに必要な考え方やスキルを臨床現場のニーズを出発点として実践的に習得する海外の先進的なプログラム)を実施し、第3期生(12名)が受講を開始した。(第1・2期生合計18名が受講・修了済み。)第2期修了生の1チームが起業した。</p> <p>・メディカル・イノベーション推進人材の養成に向け、「未来医療研究人材養成拠点形成事業」(平成29年度予算額1,049,100千円の内数)において、国内外の企業との連携により医薬品・医療機器の開発プロセスを学ぶ機会を提供する等、大学における臨床研究を推進する人材を養成するための優れた取組を支援した。</p> <p>・平成26年10月に開始した「医療機器開発支援ネットワーク」については、事務局サポート機関及び77の地域支援機関にワンストップ窓口を設置した。相談件数は約170件で、うち、伴走コンサル件数は約120件。(開始当初からの累計:相談件数は約1,400件。うち、伴走コンサル件数は約500件。)</p> <p>・平成30年1月に、「第4回全国医療機器開発会議」を開催した(各省、関係各機関、自治体、企業関係者等、約350名(第1部、第2部の延べ人数)が参加)。</p> <p>・関係省連名で「医療機器開発支援ハンドブック」を改訂、配布した。</p> <p>・医療現場のニーズを抽出し、開発企業へ橋渡しする「アイデアボックス」を引き続き運用した(新たに約60件公開)。</p> <p>・医療機器開発において、ユーザーである医療従事者の声を反映した製品開発が重要であるとの観点から、製品開発の各段階において、医療従事者の評価を収集できる「製品評価サービス」の提供を開始した(13件実施、協力病院:33病院)。</p> <p>・伴走コンサル機能強化のため、人材育成セミナーを開催した(約70名が受講)。また、異業種からの参入支援の強化のため、</p>	<p>・引き続き、「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」(平成30年度予算額153,544千円)により、全国11の医療機関において、医療機器を開発する企業の人材向けの講習等を実施するとともに、医療ニーズ等をタイムリーに現場の中で視覚化・具体化する装置等を整え、企業の開発人材と医療従事者間の相互理解を促す環境づくりを行う。加えて、これまでの取り組みをまとめたガイドブックを作成する。</p> <p>・「橋渡し研究戦略的推進プログラム」(平成30年度予算額4,752,106千円)において、大阪大学・東北大学・東京大学の3大学におけるジャパン・バイオデザイン・プログラムの第4期生の受入れ・教育を実施しつつ、これまでの成果を他の大学等に周知するなど、導入した海外の先進的なプログラムの実施、展開や人材交流等を積極的に推進する。</p> <p>・メディカル・イノベーション推進人材を養成するために平成29年度まで実施してきた「未来医療研究人材養成拠点形成事業」の成果等を検証した上で、今後の取組方針を検討していく。</p> <p>・「医療機器開発支援ネットワーク」は、平成30年度(医工連携事業推進事業3,039,814千円の内数)においても引き続き実施するとともに、開発支援体制の更なる強化を図るため、製品評価のサービス提供機関や協力医療機関の拡充、地域のコーディネーター等に対する人材育成支援及び海外市場への進出支援等を行う。</p> <p>・引き続き、経済産業省職員の大学講義への派遣等を通じた支援を実施するとともに、モデルカリキュラムやファカルティ・ディベロップメント教材の普及を推進する。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の取組方針
			<p>伴走コンサルの地域開催を強化(宮城、茨城、石川、大阪、兵庫等)するとともに、相談窓口機能とネットワーク事業への接続の強化のため地域連携会議を全国7か所で開催した。また、海外市場に詳しい専門人材を含む伴走コンサルタントを増強した(3名増員)。</p> <p>・大学における標準化教育の拡充については、経済産業省職員の大学講義への派遣や、標準化教育に関する大学教員等向けのモデルカリキュラムや教材(ファカルティ・ディベロップメント教材)の開発を行った。</p>	
	S-114	<p>・医療分野におけるイノベーション人材を育成するため、先進的なプログラムの導入や人材交流等を積極的に推進する。</p>	<p>・メディカル・イノベーション推進人材の養成に向け、「未来医療研究人材養成拠点形成事業」(平成29年度予算額1,049,100千円の内数)において、国内外の企業との連携により医薬品・医療機器の開発プロセスを学ぶ機会を提供する等、大学における臨床研究を推進する人材を養成するための優れた取組を支援した。</p> <p>・「橋渡し研究戦略的推進プログラム」(平成29年度予算額5,763,865千円、うち調整費1,416,500千円の内数)において、大阪大学、東北大学、東京大学の3大学が日本医療機器産業連合会等の支援を受けて、スタンフォード大学と連携し、平成27年度に開始したジャパン・バイオデザイン・プログラム(課題解決型のイノベーションに必要な考え方やスキルを臨床現場のニーズを出発点として実践的に習得する海外の先進的なプログラム)を実施し、第3期生(12名)が受講を開始した。(第1・2期生合計18名が受講・修了済み。)第2期修了生の1チームが起業した。</p>	<p>・メディカル・イノベーション推進人材を養成するために平成29年度まで実施してきた「未来医療研究人材養成拠点形成事業」の成果等を検証した上で、今後の取組方針を検討していく予定である。</p> <p>・「橋渡し研究戦略的推進プログラム」(平成30年度予算額4,752,106千円)において、大阪大学・東北大学・東京大学の3大学におけるジャパン・バイオデザイン・プログラムの第4期生の受入れ・教育を実施しつつ、これまでの成果を他の大学等に周知するなど、導入した海外の先進的なプログラムの実施、展開や人材交流等を積極的に推進する。</p>
○ 起業支援人材の育成				
	S-115	<p>・ベンチャーキャピタル、金融機関、税理士・会計士等の起業支援人材をはじめ、ベンチャー企業や事業会社等が連携を強化し新産業の創出を図る交流イベントの開催、優れた健康・医療ベンチャーの海外展開やグローバルな連携の支援等を通じ、世界に通用する新事業を生み出す人材の育成を推進する。</p>	<p>・「グローバル・ベンチャー・エコシステム連携強化事業」(平成29年度予算額345,202千円)において、平成29年10月、ベンチャー企業と大企業のオープンイノベーションの推進を目的としたアジア最大級のマッチングイベント(イノベーション・リーダーズ・サミット)と国内外で活躍するベンチャー関係者の交流イベント(新事業創造カンファレンス)を同時開催し、ベンチャー、大企業、海外企業等の連携を促進するなど、我が国のベンチャー・新事業の創出を促す取組を加速化し、新事業を生み出す人材の育成を推進した。</p> <p>・健康・医療分野を含む高い技術力や優れた事業アイデアを持つ中堅・中小・ベンチャー企業等をシリコンバレーをはじめとする世界各地のイノベーション拠点に派遣し、派遣企業のグローバル化を支援するなど、新事業を生み出す人材の育成を推進し</p>	<p>・引き続き、「グローバル・ベンチャー・エコシステム連携強化事業」(平成30年度予算額309,967千円)において、ベンチャー企業と大企業のオープンイノベーションの推進による新産業の創出、健康・医療分野を含む中小・ベンチャー企業のグローバル化を支援することを通じて、新事業を生み出す人材の育成を推進する。</p> <p>・同事業を通じて、グローバルベンチャー創出プログラム参加企業の海外展開に向けた活動指標(活動比率)について、事業終了1年後40%、事業終了2年後60%の達成を目指す。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の取組方針
	S-116	医薬品・医療機器メーカーOB、病院・大学の研究者等、知財、薬事・保険、経営等に豊富な知見を有する国内外の人材(サポート人材)を登録し、知財相談、薬事承認申請相談、経営相談、製薬企業等との提携相談、海外展開相談等、医薬品・医療機器等のベンチャー企業に対して各開発段階で生じた課題等に総合的な支援を行う。また、サポート人材に対して、研修を随時実施し、知見・能力の向上を図る。	「ベンチャートータルサポート事業」(平成29年度予算額301,516千円)により、サポート人材を登録し、医療系ベンチャー企業に対して各開発段階で生じた課題等への総合的な支援を開始した。	引き続き、「ベンチャートータルサポート事業」(平成30年度予算額442,176千円)により、研究開発から実用化に至る各段階で生じた様々な課題などに医療系ベンチャーが対応するため、豊富な経験を有する多様な人材を登録し、ニーズに応じたきめ細かな相談・支援を行うことができる体制を構築するなど、総合的な支援を行う。
	S-117	医療・介護周辺サービスや医療国際化等を担う上で不可欠な人材の交流・育成を促進する。	医療機関における医療通訳・医療コーディネーターの配置支援を行う「医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業」(平成29年度予算額134,191千円)の一環で、選定された35か所の医療機関に対して診察時の患者向け説明資料や同意書等の翻訳された資料について、情報提供や使用に関する助言を行った。	引き続き、「医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業」(平成30年度予算額136,692千円)の一環で、選定された医療機関に対して診察時の患者向け説明資料や同意書等の翻訳された資料について、情報提供や使用に関する助言を行う。
	S-118	革新的医薬品、医療機器及び再生医療等製品の世界同時開発に対応できるよう、国際共同臨床研究及び治験に積極的に取り組む医療機関における、語学・規制などの国際的な差異に対応できる体制の強化や人材の確保・教育を推進する。	「医療技術実用化総合促進事業」(平成29年度予算額2,199,842千円)において採択された2拠点(臨床研究中核病院間の連携の取り纏めとして、国際共同臨床研究の国際的な動向情報共有をした。特にCRIGH(EUの臨床研究支援機関)において、倫理面の議論をするサブワーキンググループに参加する等、国際共同臨床研究ネットワーク構築のための基盤の確立に取り組んだ。また、国際ワークショップも開催し、アジア及びグローバルなネットワーク構築に努めた。	引き続き「医療技術実用化総合促進事業」(平成30年度予算額2,797,842千円)においてアジア、グローバルの国際共同臨床研究の基盤構築に注力しつつ、この基盤を用いた実際の国際共同臨床研究の支援、実施に向けて体制の整備を行うほか、個別の国際共同臨床研究を支援する。また、CRIGHのサブワーキンググループに参加することで、臨床研究のグローバルネットワーク構築に参画し、各国の規制の違いに習熟し、中核病院等と情報共有する。さらに、日本の機関の国際共同治験への参加促進のためECRINのデータセンター認証を支援する。
3) 先端的研究開発及び新産業創出に関する教育及び学習の進展、広報活動の充実等	○ 臨床研究及び治験の意義やそのベネフィット・リスクに関する理解増進を図るための情報発信等			
	S-119	臨床研究及び治験の意義やそのベネフィット・リスクに関する理解増進を図るための情報発信等については、実施中のものを含めた臨床研究及び治験に関する情報提供を行うウェブサイト充実させるために国民・患者視点に立った、より分かりやすい内容とするなど積極的に取り組む。また、当該ウェブサイトの周知に取り組むことにより臨床研究及び治験などの医療分野の研究開発の重要性に対する国民の関心と理解の深化を図る。さらに、臨床研究及び治験の意義・普及啓発のため、キャンペーンを行うなど積極的に広報を実施する。	国立保健医療科学院において、「臨床研究登録情報の検索ポータルサイト運営事業」(平成29年度予算額51,809千円)により運営、周知を図るとともに、臨床研究法が成立したことを踏まえ、データの質が新法に適合するものとなるよう、海外データベースの状況調査を含めた臨床研究実施計画の調査・分析を行った。	引き続き、国立保健医療科学院において、「臨床研究登録情報の検索ポータルサイト運営事業」(平成30年度予算額51,809千円)により運営、周知を図るとともに、臨床研究法が施行されることに伴いデータの質が新法に適合するものとなるよう臨床研究データベースシステムとも連携させた、臨床研究実施計画の調査・分析を行う。

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の取組方針
(4)世界最先端の医療の実現のための医療・介護・健康に関するデジタル化・ICT化に関する施策				
1)医療・介護・健康分野のデジタル基盤の構築	○ 検討体制			
	S-120	・次世代医療ICT基盤協議会において引き続き検討することとし、制度の具体的運用に向けて、必要に応じて、次世代医療ICT基盤協議会及びその下に設置した各ワーキンググループの組成を見直す。	・次世代医療ICT基盤協議会を平成30年1月に開催し、所要の検討を行った。	・必要に応じて、次世代医療ICT基盤協議会及びその下に設置した各ワーキンググループの組成を見直す。
	○ 技術的な連携・調整			
	S-121	・データ収集、分析を行う既存の事業に関して、効率的、効果的なICTの活用との視点から横断調整を行う。具体的には、データベース等の集合化(目的に応じた各データベースと、そのデータ構造についての情報を一つのカタログとして集約する、さらには地域情報連携基盤等についても視野に入れる)と必要かつ可能な範囲での統合化(共通のデータ構造規約を用いるデータ交換等、異なるデータベース間のデータ等も分析を可能とする環境の整備)を行う。	・「次世代医療ICT基盤協議会」のもとに組成した医療情報取扱制度調整ワーキンググループにおいて医療情報を匿名加工情報として安心・安全な流通を推進するため、データの標準化を含め、医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律(次世代医療基盤法)の施行に向けた検討を行った。また、次世代医療基盤法にもとづく認定事業について、所要の政省令の公布に向けた整備を進めた。 ・健康・医療・介護の分野を有機的に連結したICTインフラ構築のため、厚生労働省において設置した「データヘルス改革推進本部」にて検討を進めた。	・次世代医療基盤法に基づき閣議決定された基本方針に沿って、引き続き、国、大学、学会等の既存のデータの収集・活用事業を、医療ICT基盤構築に必要な標準技術や費用負担/データ活用実践の標準的な雛形を得るとの観点で横断調整する。また、次世代医療基盤法に基づく認定事業について、所要の政省令を含め、適正かつ円滑な施行を図る。 ・NDB・介護DB等の解析基盤の構築については、「データヘルス改革推進本部」における議論を踏まえ、レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)の改修や、複数のデータベース間の連携・解析を行うシステム構築に取り組む。(平成30年度予算額1,200,000千円)
S-122	・医療情報データベース基盤整備事業、国立大学病院間の災害対策のための医療情報システムデータのバックアップ事業、がん登録データベース事業、歯科診療情報の標準化に関する実証事業及び学会等が行っているデータベース事業等について、デジタル基盤構築に向けて、適切なICT拡充を図る。	・「歯科情報の利活用及び標準化普及事業」では、事業委託者においてモデル地区を2地区選定し、「口腔診査情報コード仕様」に準拠した電子カルテ等を配備しモニタリング等を実施した。さらに、モデル事業を通じて抽出された「口腔診査情報コード仕様」の問題点については修正・改良を行った。また、身元確認作業以外に、新たな歯科情報の有益な利活用方法について「歯科情報の利活用及び標準化普及に関する検討会」、「歯科情報の利活用に関するワーキンググループ」において検討した。 ・医療情報データベース(MID-NET)(平成29年度予算額759,726千円(補正予算を含む。))については、医療情報データベース(MID-NET)の本格運用の開始に向けて、システムを導入した拠点病院においてデータ蓄積を行いつつ、データ解析システムの高度化・高速化や、拠点病院の拡大によるデータ量の拡充に取り組んだ。	・引き続き、「歯科情報の利活用及び標準化普及事業」(平成30年度予算額9,097千円)において、「口腔診査情報コード仕様」に準拠した電子カルテのモニタリングを実施するとともに、「口腔診査情報コード仕様」の厚生労働省標準規格の取得へ向けての検討を行う。また、平成29年度で検討した新たな歯科情報の利活用方法に基づき、具体的な方策や実施方法についても検討を行う。 ・医療情報データベース(MID-NET)(平成30年度予算額456,894千円)については、本格運用の開始を受け、PMDAにおいてMID-NETを活用した安全対策の検討を行うとともに、利用可能データの拡充を図る観点から、他のデータベースとの連携等について調査・検討を行う。	
S-123	・前2項の集合化・統合化及び拡充の結果を踏まえ、一定の期間ごとに医療等分野データ活用プログラムを見直す。	・効率的、効果的なICTの利活用を実現するため、「医療等分野データ活用プログラム」を改訂し、主な医療情報等DBの概要・収集情報の整理を行った。	・次世代医療基盤法の施行も踏まえ、「医療等分野データ活用プログラム」を計画的に実施する。必要に応じて「医療等分野データ活用プログラム」の見直しを行う。	

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の取組方針
	S-124	<p>厚生労働省が「保健医療情報分野の標準規格(厚生労働省標準規格)について」を定めており、データの収集・分析を行うとする事業主体において、標準規格に準拠したデータの入出力への対応を図る。また、規定されていない標準規格を策定する。</p>	<p>「次世代医療ICT基盤協議会」のもとに組成した医療情報取扱制度調整ワーキンググループにおいて医療情報を匿名加工情報として安心・安全な流通を推進するため、データの標準化を含め、医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律(次世代医療基盤法)の施行に向けた検討を行った。また、次世代医療基盤法にもとづく認定事業について、所要の政省令の公布に向けた整備を進めた。</p>	<p>次世代医療基盤法に基づき閣議決定された基本方針に沿って、医療情報の適正な規格の整備、その普及及び活用の促進を推進する。また、次世代医療基盤法に基づく認定事業について、所要の政省令の整備を含め、適正かつ円滑な施行を図る。 ・厚生労働省の「保健医療情報標準化会議」に標準規格案が諮られるよう、規格作成団体等とも密接に協力する。</p>
	S-125	<p>異なるデータベース間でデータの取扱いを行う際に、医療分野においては、技術的な点とは別途課題となっている検査の方法等の共通化(例えば、血液検査での異なる試薬の使用は、結果の数値の解釈が異なる等)、問診所見等の表現の構造化に関する非均一性等の課題を解決する。</p>	<p>「次世代医療ICT基盤協議会」のもとに組成した医療情報取扱制度調整ワーキンググループにおいて医療情報を匿名加工情報として安心・安全な流通を推進するため、データの標準化を含め、医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律(次世代医療基盤法)の施行に向けた検討を行った。また、次世代医療基盤法にもとづく認定事業について、所要の政省令の公布に向けた整備を進めた。 ・「臨床研究等ICT基盤構築研究事業」の中で、様々な記載法で存在する電子カルテ情報の標準化に関する検討を行った。</p>	<p>次世代医療基盤法に基づき閣議決定された基本方針に沿って、医療情報の適正な規格の整備、その普及及び活用の促進を推進する。また、次世代医療基盤法に基づく認定事業について、所要の政省令の整備を含め、適正かつ円滑な施行を図る。 ・「臨床研究等ICT・人工知能実装研究事業」の中で、引き続き、様々な記載法で存在する電子カルテ情報の標準化研究を進める。</p>
	S-126	<p>データの収集や分析を行うと同時に、データベースの相互運用性・可搬性の確保が容易に行われるよう環境を整備する。</p>	<p>データ利活用の拡大・加速を図るため、「医療等分野データ利活用プログラム」を改訂し、主な医療情報等DBの概要・収集情報の整理を行った。また、第三者利用やデータ連携等の予定について、整理を行った。</p>	<p>オープンデータの取組を実施するとともに、引き続き、今後の第三者利用やデータ連携等の予定について、適宜整理し、データ利活用の拡大・加速を図る。必要に応じて「医療等分野データ利活用プログラム」の見直しを行う。</p>
	S-127	<p>地域の医療連携のデジタル基盤となる医療データと生活データ等の共有に必要な標準化等において、地域の医療連携及びコホート研究を行っている東北メディカル・メガバンク計画の成果を踏まえ、このデジタル基盤を各地域に展開する。</p>	<p>次世代医療ICT基盤協議会、並びに、それに属するワーキンググループにて、医療データの収集・利活用事業の組成促進の検討を行った。 ・クラウド技術を活用し、多職種が双方向かつ標準準拠でつながるEHRの整備に対する補助事業を、全国16ヶ所で実施した。 ・健康・医療・介護分野のデータ共有基盤(相互接続基盤)の構築に向けた技術・運用面の課題解決のための実証事業を実施した。ネットワークの相互接続、共通ルールに基づき患者情報を流通させるための標準規約によるデータ交換、安全な通信を実現するためのセキュリティ確保について検討し、実運用フェーズへの移行に資する運用ルール等を整理した。</p>	<p>引き続き、「次世代医療ICT基盤協議会」において、大規模な医療情報収集利活用事業の組成及び、データの収集・利活用事業の組成促進と医療ICT基盤への連結を行うことにより各地域へ展開する。 ・平成29年度の補助事業の成果を踏まえた成功モデル等を取りまとめ、地域医療連携ネットワークの普及策も活用して、全国展開につなげていく。 ・平成29年度の実証事業の成果を踏まえて、医療機関と介護施設間の連携、医療機関と個人間の連携(遠隔医療等)におけるデータ流通のルール作りに資する技術課題等を解決するための実証を行うことで、平成32(2020)年度の「全国保健医療情報ネットワーク」の本格稼動につなげる。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の取組方針	
	S-128	地域包括ケア(在宅医療と介護の連携)を行うため、医療データと介護データの共有化に必要な標準化を行う。また、ICTの活用を含め、介護サービスのデータを収集・分析し、エビデンスとして利用し、より高度な介護サービスの実現、自立支援の達成に資するサービス等の特定に向けて、必要な取組を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・介護分野でのICTにおける標準仕様の構築のために、各ベンダーのシステム仕様を調査した。 ・ICTを活用した医療・介護分野の情報連携に関して、課題の整理及び平成30年度実施予定の実証事業の内容整理のための調査を実施した。 ・平成29年7月、平成30年1月に厚生労働大臣を本部長とする「データヘルス改革推進本部」を開催し、各種サービスにおける課題、予算等について検討を行った。 ・「科学的裏付けに基づく介護に係る検討会」において、自立支援等の効果が科学的に裏付けられた介護を実現するため、必要なデータを収集・分析するためのデータベースの初期仕様に盛り込むことが予定できる項目について検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護事業所におけるICT化を全国的に普及促進するため、介護事業所間の情報連携に関して、今後求められる情報の内容やセキュリティ等のあり方を検討するなど、ICTの標準仕様の作成に向けた取組を実施する(平成30年度予算額150,000千円)。 ・ICTを活用した医療・介護分野の情報連携に関して、実証事業を実施し、多職種が共有すべき情報項目の標準化等に向けた検討を行う。 ・健康・医療・介護の分野を有機的に連結したICTインフラの2020年度からの本格稼働に向けて検討を進め、平成30年度の夏を目途に工程表を整理する。 ・平成30年度は、自立支援等の効果が科学的に裏付けられた介護の実現のために必要なデータを収集・分析するためのデータベースの構築を開始する。 	
2)医療・介護・健康分野のデジタル基盤の活用	○	医療適正化と国民の健康の増進の総合的な推進			
		S-129	<ul style="list-style-type: none"> ・レセプトデータに関しては、厚生労働省による標準化が完了しており、収集、分析、結果の利用が開始されている。オンサイトリサーチセンター(セキュリティ等の利用環境一式が整えられた施設)の開設やレセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)オープンデータの公開等の利用促進に向けた取組を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度において、オンサイトリサーチセンターについては、オンサイトリサーチセンターの特性や活用方策を踏まえたオンサイトリサーチセンターガイドラインや他の必要な諸規則の整備を進めていき、オンサイトリサーチセンターの本格運用開始にむけた準備を行った。 ・また、オープンデータについては、第1回オープンデータから集計項目等の拡充を行い、平成29年9月に第2回オープンデータを作成、公表した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度において、オンサイトリサーチセンターについては、オンサイトリサーチセンターの特性や活用方策を踏まえたオンサイトリサーチセンターガイドラインや他の必要な諸規則の整備を進めていく。また、現在行っている試行利用に関する評価を行い、その結果に基づき本格運用開始の準備を進める。 ・また、オープンデータについては、第2回オープンデータからさらに集計項目等の拡充を行い、第3回オープンデータを作成、公表する。
		S-130	<ul style="list-style-type: none"> ・レセプトに含まれる情報に加え、医療資源を最も投入した傷病名、一定の診療情報等が追加されている診断群分類(DPC)データは、主に急性期病院を対象として、厚生労働省が収集し、分析を行っているが、現状は、厚生労働省への提出がオンラインではないため、今後、医療機関の負担を軽減すること等を目指して、DPCデータをレセプトと同時にオンラインで審査支払機関を経由して厚生労働省に提出できるように検討する。また、急性期病院に加え、慢性期病院等についてもDPCデータによる集計・分析を試みる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度にDPCデータに係るデータベースのシステム運用を開始し、第三者提供を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・DPCデータの収集方法について、平成30年度中に試行的にオンライン提出を可能とする。
		S-131	<ul style="list-style-type: none"> ・レセプトデータ、特定健診データ等を連携させた国民健康保険中央会のKDBシステムを市町村国保等が利活用し、地域の医療費分析や、健康課題の把握、きめ細かな保健事業の実施等を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村国保等については、引き続き有識者からなる支援体制においてデータヘルスの取組を支援するとともに、平成30年度から始まる第2期データヘルス計画を支援するため、「保健事業の実施計画(データヘルス計画)策定の手引き」の改定を行った。また、今後のデータヘルス計画の分析等に繋げるため、「データヘルス計画策定チェックリスト」を作成し、公表した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村国保等については、引き続き有識者からなる支援体制においてデータヘルスの取組を支援するとともに、より質の高いデータヘルス計画が策定されるようにするため、データヘルス計画の分析、フィードバックを行う。

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の取組方針
	S-132	<p>・患者本人が自らの生涯にわたる医療等の情報を経年的に把握できる仕組み(パーソナル・ヘルス・レコード(PHR:Personal Health Record))の構築を推進する。</p>	<p>・「パーソナル・ヘルス・レコード(PHR)利活用研究事業」(平成29年度予算額774,330千円)において、PHRを活用した具体的なサービスモデルに関する4つの研究事業及び分野横断的にPHRを収集・活用する情報連携技術モデルに関する2つの研究事業が、3年計画(平成28年度から平成30年度まで)の2年目として順調に進捗した。</p>	<p>・引き続き、PHRの活用に当たっての技術的課題の解決及び汎用的なモデルの確立に向けて「パーソナル・ヘルス・レコード(PHR)利活用研究事業」の6つの研究事業を実施し、普及展開可能なモデルとして取りまとめる。</p>
○ 生活習慣病の重症化予防				
	S-133	<p>・検査データに関して、有用な成果を上げることのできる最低限の項目に関して、大規模な収集、分析を行う事業を創出する。具体的には、生活習慣病の重症化を予防する目的で、例えば、疾病の重症化予防の目標、期待される医療費削減の規模等を明確に示しつつ、所定の検査データに関して異なるデータベースから、収集・分析する取組を実施し、臨床研究及び治験、コホート研究等、二次的な利用の可能性についても考察し、具体的な成果を出しながらデジタル基盤の拡充を図る。</p>	<p>・AMEDの「循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業」の中で、「ICTを活用したDiabetic Kidney Diseaseの成因分類と糖尿病腎症重症化抑制法の構築を目指す研究」において、「電子カルテ情報活用型多施設症例データベースを利用した糖尿病に関する大規模な臨床情報収集に関する基盤的研究」(平成28年度終了)で構築した大規模糖尿病患者データベースを活用し、糖尿病性腎臓病の発症および進展因子の同定を行っている。</p>	<p>・引き続き大規模な医療情報収集利活用事業の組成を行うワーキンググループの一つとして、日本国民に代表的な生活習慣病の管理を目的とした検査データ等のミニマムデータセットを国民の自己健康管理に活用することによって生活習慣病の合併症の各フェーズへの進展予防を行う事業について、支援を行う。</p>
○ 質の高い医療サービスの低コストでの提供				
	S-134	<p>・ICT(特にクラウド技術、人工知能技術、IoT、スマートデバイス等。)の利用による遠隔医療や、救急医療情報の利用による救命救急など、持続可能な医療サービスの提供を推進する。</p>	<p>・「救急医療情報センター運営事業」(平成29年度交付決定額1,092,088千円)等において、平成29年4月1日現在で、44か所整備し、救急医療機関の応需体制を常時、的確に把握し、医療機関、消防本部等へ必要な情報の提供を行った。 ・「医療施設等設備整備費補助金事業」(平成29年度予算額697,235千円の内数)において、遠隔医療のための情報通信機器の整備に対する補助事業を実施した。</p>	<p>・「救急医療情報センター運営事業」(平成30年度予算額22,924,028千円の内数)において、引き続き、救急搬送の受入れ体制の円滑化のために、市町村の区域を越えた県全域を対象とする救急医療情報の収集・提供を行う救急医療情報センターの運営に必要な経費について財政支援を行い、地域の実情に応じた救急医療情報の利用を図る。 ・引き続き、「医療施設等設備整備費補助金事業」(平成30年度予算額1,249,584千円の内数)において、遠隔医療のための情報通信機器の整備に対する補助事業を実施する。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の取組方針
○ 公的保険外のヘルスケアサービスの提供				
	S-135	<p>・次世代ヘルスケアサービス等、公的保険外の産業におけるICTの利活用を推進する。</p>	<p>・「IoT等活用生活習慣病行動変容研究事業」(平成29年度予算額600,000千円)において、IoTを活用して糖尿病重症化予防に繋がる行動変容を促す方法等について、厳密な検証を開始(平成29年度～31年度)した。具体的には、大企業の企業保険者を中心に被験者募集を実施し、平成30年1月から被験者説明会を行って介入研究を開始した。</p> <p>・「パーソナル・ヘルス・レコード(PHR)利活用研究事業」(平成29年度予算額774,330千円)において、PHRを活用した具体的なサービスモデルに関する4つの研究事業及び分野横断的にPHRを収集・活用する情報連携技術モデルに関する2つの研究事業が、3年計画(平成28年度から平成30年度まで)の2年目として順調に進捗した。</p>	<p>・引き続き、IoTを活用して行動変容を促し、糖尿病軽症者の重症化予防を図る手法の検証を行い、行動変容につながる健康情報等の基礎的な解析手法の開発を目指し、「IoT等活用行動変容研究事業」(平成30年度予算額700,000千円)を実施する。</p> <p>・加えて、同事業において、糖尿病以外の生活習慣病や介護予防等の分野に関しても、IoT活用による疾病の予防等にかかる効果を検証する実証研究を開始することを目指す。</p> <p>・引き続き、PHRの活用に当たっての技術的課題の解決及び汎用的なモデルの確立に向けて、「パーソナル・ヘルス・レコード(PHR)利活用研究事業」(平成30年度予算額200,000千円)(平成28～30年度)の6つの研究事業を実施し、普及展開可能なモデルとして取りまとめる。</p>
	S-136	<p>・保険者や地方自治体・企業が、健康増進のためにデータやシステムを活用するモデルの確立を図る。</p> <p>・保険者や地方自治体・企業が、健康増進のためにデータやシステムを活用するモデルの確立を図る。</p>	<p>・「AIを活用した保健指導支援システム研究推進事業」(平成29年度～平成31年度。平成29年度予算額200,000千円)として、①自治体の保健指導政策の立案を支援するモデル及び②保健師に対し個人向けの最適な保健指導施策を提案するモデルの2課題を採択した。システム構築に活用する健診・レセプトデータは既に実装済みであり、3年計画の1年目として順調に進捗した。</p> <p>・「パーソナル・ヘルス・レコード(PHR)利活用研究事業」(平成29年度予算額774,330千円)において、PHRを活用した具体的なサービスモデルに関する4つの研究事業及び分野横断的にPHRを収集・活用する情報連携技術モデルに関する2つの研究事業が、3年計画(平成28年度から平成30年度まで)の2年目として順調に進捗した。</p> <p>・「IoT活用生活習慣病等行動変容促進事業」(平成29年度予算額600,000千円)において、糖尿病重症化予防に繋がる行動変容を促す方法等について、厳密な検証を開始(平成29年度～31年度)した。具体的には、大企業の企業保険者を中心に被験者募集を実施し、平成30年1月から被験者説明会を行って介入研究を開始した。</p>	<p>・引き続き、全国の自治体で活用可能なシステムの構築に向け、「AIを活用した保健指導支援システムの研究推進事業」(平成30年度予算額100,000千円)2課題の研究を実施する。</p> <p>・引き続き、PHRの活用に当たっての技術的課題の解決及び汎用的なモデルの確立に向けて「パーソナル・ヘルス・レコード(PHR)利活用研究事業」(平成30年度予算額200,000千円)(平成28～30年度)の6つの研究事業を実施し、普及展開可能なモデルとして取りまとめる。</p> <p>・引き続き、IoTを活用して行動変容を促し、糖尿病軽症者の重症化予防を図る手法の検証を行い、行動変容につながる健康情報等の基礎的な解析手法の開発を目指し、「IoT活用生活習慣病等行動変容促進事業」(平成30年度予算額700,000千円)を実施する。</p> <p>・加えて、同事業において、糖尿病以外の生活習慣病や介護予防等の分野に関しても、IoT活用による健康管理や疾病の予防等にかかる効果を検証する実証研究を開始することを目指す。</p>
○ 効率的で質の高い医療の国際展開				
	S-137	<p>医薬品、医療機器等及び医療技術並びに医療サービスの国際展開に当たり、遠隔医療など、ICTの積極的な利活用等を推進する。(再掲)</p>	<p>・「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成29年度予算額5,076,740千円、うち調整費695,310千円)により、「スマート治療室」の臨床データ収集に向けた信州大学へのシステム導入を推進するとともに、新規案件として「術中の迅速な判断・決定を支援するための診断支援機器・システム開発」では臨床情報解析システムの設計等を推進した。</p>	<p>・引き続き「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成30年度予算額4,030,000千円)により「スマート治療室」の信州大学における承認申請に必要な臨床データ収集の実施及び東京女子医科大学へのシステム導入を支援することで、開発を推進するとともに、「術中の迅速な判断・決定を支援するための診断支援機器・システム開発」では臨床情報の解析技術の開発を推進する。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の取組方針
	S-138	<ul style="list-style-type: none"> 8K等の高精細映像技術やモバイル技術をはじめとした情報通信技術の医療分野への活用による実用的なモデルケースの確立とともに、医療機器に対応したネットワークの通信規格を検証・確立し、当該モデルケース及び通信規格の国際展開を推進する。(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> 健康・医療・介護分野のデータ共有基盤(相互接続基盤)の構築に向けた技術・運用面の課題解決のための実証事業を実施した。ネットワークの相互接続、共通ルールに基づき患者情報を流通させるための標準規約によるデータ交換、安全な通信を実現するためのセキュリティ確保について検討し、実運用フェーズへの移行に資する運用ルール等を整理した。 8K内視鏡システムの構築に関する研究事業について3年計画(平成28年度から平成30年度まで)の2年目として、高精細映像データを活用したAI診断支援システムの構築に関する研究事業について3年計画(平成29年度から平成31年度まで)の1年目として、それぞれ順調に進捗した。また、8K等高精細映像データを活用した遠隔病理診断について、ネットワーク遅延を解消するための実証事業を実施し、診断に影響がない程度の通信速度を実現した。 インドネシア及びシンガポールにおいて開催された医療分野の見本市への出展を通じ、日本の遠隔医療に関する取組を紹介し、海外展開に向けた課題等について現地政府及び医療関係者と協議を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の実証事業の成果を踏まえて、医療機関と介護施設間の連携、医療機関と個人間の連携(遠隔医療等)におけるデータ流通のルール作りに資する技術課題等を解決するための実証を行うことで、平成32(2020)年度の「全国保健医療情報ネットワーク」の本格稼動につなげる。 引き続き、8K等高精細映像技術の医療応用について、8K内視鏡システムの実用化に向けた研究開発を進めるとともに、診断支援システムに係る研究を実施する。8K内視鏡システムの実用化に向けては、試作機を使用した人への臨床試験を20例以上実施し、医療上の有用性を検証する。 東南アジア及び中南米向けに遠隔医療のモデル事業を実施し、海外展開に向けた課題を検証する。
3)医療・介護・健康分野の現場の高度なデジタル化	○ 次世代医療ICTの研究開発・実用化	<ul style="list-style-type: none"> S-139 医療現場の一層のデジタル化に向けた研究開発を推進するとともに、その成果の実用化へ向け、新しいシステムの国際展開を視野に入れた相互運用性・可搬性や拡張性の在り方を検討する。 S-140 電子カルテ等の病院情報システム(HIS)、CT画像等の画像診断データの保存通信システム(PACS)などの各種システム由来の情報を関連付けしつづ整理・統合し、また医師等を補助する診療支援システムとも接続された情報プラットフォームの開発を含め、医療機関内の情報を統括するシステムの実現のための研究開発を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 次世代医療ICT基盤協議会、並びに、それに属するワーキンググループにて、医療情報の適正な規格の整備、その普及及び活用の促進の検討を行った。 「臨床研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究事業」により、医療情報の収集と利活用に関する研究を推進した。 PHRを活用した具体的なサービスモデルに関する4つの研究事業及び分野横断的にPHRを収集・活用する情報連携技術モデルに関する2つの研究事業について、3年計画(平成28年度から平成30年度まで)の2年目として順調に進捗した。 「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成29年度予算額5,076,740千円、うち調整費695,310千円)により、「スマート治療室」の臨床データ収集に向けた信州大学へのシステム導入を推進するとともに、新規案件として「術中の迅速な判断・決定を支援するための診断支援機器・システム開発」では臨床情報解析システムの設計等を推進した。 「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成29年度予算額5,076,740千円、うち調整費695,310千円)により、「スマート治療室」の臨床データ収集に向けた信州大学へのシステム導入を推進するとともに、新規案件として「術中の迅速な判断・決定を支援するための診断支援機器・システム開発」では臨床情報解析システムの設計等を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> 次世代医療基盤法の施行を踏まえ、適切な普及啓発を図り、医療現場の一層のデジタル化と利活用を推進し、その成果と実用化に向けた新しいシステムの国際展開を検討する。 引き続き「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成30年度予算額4,030,000千円)により「スマート治療室」の信州大学における承認申請に必要な臨床データ収集の実施及び東京女子医科大学へのシステム導入を支援することで、開発を推進するとともに、「術中の迅速な判断・決定を支援するための診断支援機器・システム開発」では臨床情報の解析技術の開発を推進する。 引き続き「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成30年度予算額4,030,000千円)により「スマート治療室」の信州大学における承認申請に必要な臨床データ収集の実施及び東京女子医科大学へのシステム導入を支援することで、開発を推進するとともに、「術中の迅速な判断・決定を支援するための診断支援機器・システム開発」では臨床情報の解析技術の開発を推進する。

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の取組方針
	S-141	<p>・手術室内外における円滑な情報交換が可能になることで治療効率が飛躍的に高まる手術環境の構築を目指し、手術における患者の情報及び手術に用いる診断機器及び治療機器の各稼働情報をネットワーク化することにより、治療効率の高い手術室の開発を行う。</p>	<p>・「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成29年度予算額5,076,740千円、うち調整費695,310千円)により、「スマート治療室」の臨床データ収集に向けた信州大学へのシステム導入を推進した。</p>	<p>・引き続き「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成30年度予算額4,030,000千円)により「スマート治療室」の信州大学における承認申請に必要な臨床データ収集の実施及び東京女子医科大学へのシステム導入を支援することで、開発を推進する。</p>
	S-142	<p>・スーパーコンピュータを活用したシミュレーション手法による医療、創薬プロセスの高度化及びその製薬会社等による利用の促進等の基盤強化を図るため、効率的な創薬の促進に資する最先端のスーパーコンピュータの開発を行う。</p>	<p>・スーパーコンピュータを活用したシミュレーション手法による医療、創薬プロセスの高度化等の基盤となるスーパーコンピュータ「京」を中核とする革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ(HPCI)の整備・共用とともに、「京」の後継機となるポスト「京」の開発において、システムの試作・詳細設計や、重点課題として選定した個別化医療や創薬基盤に資するアプリケーションの研究開発を実施した。</p>	<p>・引き続き、スーパーコンピュータ「京」を中核とする革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ(HPCI)の整備・共用とともに、ポスト「京」の開発において、システムの試作・詳細設計や、重点課題として選定した個別化医療や創薬基盤に資するアプリケーションの研究開発を実施する。</p>
	S-143	<p>・遠隔医療の推進のための課題を整理し、その解決を図るための検討を開始する。</p>	<p>平成30年度診療報酬改定において、情報通信機器を活用した診療について、対面診療の原則の上で、有効性や安全性等への配慮を含む一定の要件を満たすことを前提に、診療報酬上の評価を新設した。 ・遠隔での服薬指導に関して、国家戦略特区での実証に向けて、地方公共団体等と調整を進めた。</p>	<p>オンラインシステム等の通信技術を用いた診療の評価の新設に係る影響を調査・検証するとともに、対面診療と適切に組み合わせたICTを活用した効果的・効率的な外来・在宅医療の提供や、遠隔でのモニタリング等に係る評価の在り方について引き続き検討する。 ・遠隔での服薬指導について、遠隔診療の推進と併せて進めるニーズへの対応、安全性の確保の観点から、国家戦略特区の実証等を踏まえて、検討する。 ・オンライン診療に関して、実証事業を実施し、適切なネットワークセキュリティ、本人確認方法などのモデル策定等に向けた検討を行う。</p>
○ 医療・介護・健康分野における人工知能技術の研究開発・実用化				
	S-144	<p>・医療・介護等のデジタルデータの利活用基盤の構築を進めるとともに、革新的な人工知能の基盤技術を構築し、収集されたビッグデータを基に人工知能技術を活用することで、診療支援や新たな医薬品・医療技術の創出に資する研究開発を進める。</p>	<p>・「臨床研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究事業」(平成29年度予算額135,000千円)において、ICT基盤によるビッグデータと人工知能の利活用による診療支援、画像診断支援、手術支援等や新たな医薬品・医療技術や知見の創出等の研究開発を実施した。 ・上記を通じて保健医療分野における人工知能の活用を加速するための基盤構築に取り組んだ。 ・理化学研究所AIPセンターにおいて、革新的な人工知能基盤技術の構築や、高齢者ヘルスケアなど医療分野を含む社会的課題の解決に向けた応用研究等を進めているとともに、JSTIにおいて、がん医療システムの開発など医療分野を含む研究課題に対する支援を一体的に推進した(医療等の分野では、AIPセンターにおいて8チーム、JSTIにおいて14課題を実施)。</p>	<p>・引き続き「臨床研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究事業」(平成30年度予算額438,049千円)においてICT基盤によるビッグデータと人工知能の利活用による世界最先端水準の医療提供に資する研究開発を実施するとともに、各研究課題の進捗状況に応じて支援を継続していく。 ・さらに、上記を通じて保健医療分野における人工知能の活用を加速するための基盤構築を引き続き推進する。 ・引き続き、理化学研究所AIPセンターにおいて、革新的な人工知能基盤技術の構築や、医療分野を含む社会的課題の解決に向けた応用研究等を各チーム・ユニットの研究計画に基づき進めるとともに、JSTIにおいて、医療分野を含む新たなイノベーションを切り拓く挑戦的な研究課題に対する支援を各課題の計画に基づき推進する。</p>

健康・医療戦略	通し番号	健康・医療戦略(一部変更2017年2月17日閣議決定)本文	平成29年度の実行状況	平成30年度の取組方針
	○ 次世代医療システムの実証 S-145	<p>・ 医事会計システムから発展してきた情報をデジタル化し、保存、共有するための医療システムではなく、医療業務の効率化を支援することが次世代医療システムに望まれている。そのような次世代医療システムを導入している医療機関においてチームを設置し、①パフォーマンスの検証、②評価手法の確立、③必要な標準・共通ルールの在り方、④医療用ソフトウェアシステムとしての実用化促進のための方策を検討し、診療の質の向上等を実証する。</p>	<p>・ 医療現場におけるデジタル化の実装については、次世代医療基盤法の施行に向けた基本方針を議論する中で、医療現場のデータの標準化の検討を行った。</p> <p>・ 「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成29年度予算額5,076,740千円、うち調整費695,310千円)により、「スマート治療室」の臨床データ収集に向けた信州大学へのシステム導入を推進するとともに、新規案件として「術中の迅速な判断・決定を支援するための診断支援機器・システム開発」では臨床情報解析システムの設計等を推進した。</p>	<p>・ 引き続き、「次世代医療ICT基盤協議会」において、診断・治療及びそれを支える病院内の関連業務を通じた診療の質の向上に向けた医療のデジタル化、医療現場のデータの標準化を検討し、その実装を促進する。</p> <p>・ 引き続き「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」(平成30年度予算額4,030,000千円)により「スマート治療室」の信州大学における承認申請に必要な臨床データ収集の実施及び東京女子医科大学へのシステム導入を支援することで、開発を推進するとともに、「術中の迅速な判断・決定を支援するための診断支援機器・システム開発」では臨床情報の解析技術の開発を推進する。</p>
4)医療情報・個人情報の利活用に関する制度	○ 制度検討 S-146	<p>・ 医療関連分野については、個人情報を含む医療情報等の利活用に関する整備のため、マイナンバー制度の基盤を活用した医療等ID制度の導入、医療情報等の活用に係る社会的ルールの明確化とともに、民間活力を利用した持続可能なデータ利活用制度の設計を行う。</p>	<p>・ 次世代医療基盤法に基づく認定事業について、所要の政省令の整備に向けた取組を進めた。</p> <p>・ 医療等分野における識別子について、その在り方についての検討会を設置した。</p> <p>・ 医療・介護・健康分野のデータ共有基盤(相互接続基盤)の構築に向けた技術・運用面の課題解決のための実証事業を実施。ネットワークの相互接続、共通ルールに基づき患者情報を流通させるための標準規約によるデータ交換、安全な通信を実現するためのセキュリティ確保について検討し、実運用フェーズへの移行に資する運用ルール等を整理した。</p>	<p>・ 次世代医療基盤法に基づく認定事業について、所要の政省令を含め、適正かつ円滑な施行を図る。</p> <p>・ 医療等分野における識別子の在り方について、引き続き検討し、平成30年夏を目途に結論を得る。</p> <p>・ 平成29年度の実証事業の成果を踏まえて、医療機関と介護施設間の連携、医療機関と個人間の連携(遠隔医療等)におけるデータ流通のルール作りに資する技術課題等を解決するための実証を行うことで、平成32(2020)年度の「全国保健医療情報ネットワーク」の本格稼働につなげる。</p>